中期目標期間 業務実績報告書 (平成20年度~平成24年度)

平成 25 年 6 月

独立行政法人北方領土問題対策協会

### 目 次

第	- 一章 法人の概要	•••• 1
	1 法人の目的	1
	2 業務の内容	1
	3 沿革	1
	4 設立根拠法	1
	5 主務大臣	2
	6 主たる事務局等の住所	2
	7 組織図	2
	8 資本金の状況	3
	9 役員の状況	3
1	0 常勤職員数及びその増減	3
第	二章 中期目標期間における業務実績の概要	4
	1 業務運営の効率化に関する事項について	4
	2 国民に対して提供するサービス	
	その他の業務の質の向上に関する事項について	5
	(1) 国民世論の啓発	5
	(2) 北方四島との交流	6
	(3) 北方領土問題等に関する調査研究	6
	(4) 元島民等の援護	7
	(5) 北方地域旧漁業権者等に対する融資事業	7
	3 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画	8
	4 短期借入金の限度額	8
	5 重要な財産の処分等に関する計画	8
	6 剰余金の使途	8
	7 施設及び設備に関する計画	8
	8 人事に関する計画	8
	9 独立行政法人北方領土問題対策協会中期計画、	
	平成 20 年度~平成 24 年度業務実績一覧表	9
第	三章 中期目標期間における財務の状況	47
	1 中期目標期間における予算の執行について	
	2 中期計画予算と決算の比較	
	3 収支計画、資金計画及び実績	

### 第一章 法人の概要

### 1 法人の目的

独立行政法人北方領土問題対策協会(以下「協会」という。)は、北方領土問題 その他北方地域(歯舞群島、色丹島、国後島及び択捉島)に関する諸問題について の国民世論の啓発並びに調査及び研究を行うとともに、北方地域に生活の本拠を有 していた者に対する援護を行うことにより、北方領土問題その他北方地域に関する 諸問題の解決の促進を図ることを目的としている。

また、北方地域旧漁業権者に対する特別措置に関する法律(昭和36年法律第162号)に基づき、北方地域旧漁業権者等(北方地域旧漁業権者等2条第2項に規定する北方地域旧漁業権者等をいう。)その他の者に対し、漁業その他の事業及び生活に必要な資金を融通することにより、これらの者の事業の経営と生活の安定を図ることを目的としている。

### 2 業務の内容

協会は、独立行政法人北方領土問題対策協会法(平成14年法律第132号。以下「協会法」という。)第3条の目的(法人の目的)を達成するため、以下の主な業務を行っている。

- (1) 北方領土問題その他北方地域に関する諸問題についての国民世論の啓発
- (2) 四島交流事業
- (3) 北方領土問題その他北方地域に関する諸問題についての調査研究
- (4) 終戦時北方地域に生活の本拠を有していた者に対する必要な援護
- (5) (1)~(4)の業務に附帯する業務
- (6) 北方地域旧漁業権者等に対する貸付業務

### 3 沿革

昭和 44 年 10 月 特殊法人北方領土問題対策協会設立 平成 15 年 10 月 独立行政法人北方領土問題対策協会設立

協会は、平成15年10月、特殊法人等改革の一環として廃止された特殊法人北方領土問題対策協会(旧協会)の業務を引き継ぐ団体として、独立行政法人通則法(平成11年法律第103号。以下「通則法」という。)及び協会法に基づき設立された。なお、旧協会は協会設立に伴い解散し、旧協会の一切の権利及び義務は協会が承継した。協会は通則法に定める非特定独立行政法人である。

### 4 設立根拠法

独立行政法人北方領土問題対策協会法(平成14年法律第132号)

### 5 主務大臣

内閣総理大臣(内閣府北方対策本部) 農林水産大臣(水産庁漁政部水産経営課)

### 6 主たる事務所等の住所

〔東京事務局〕

〒110-0014 東京都台東区北上野1丁目9番12号 住友不動産上野ビル TEL 03-3843-3630 FAX 03-3843-3631

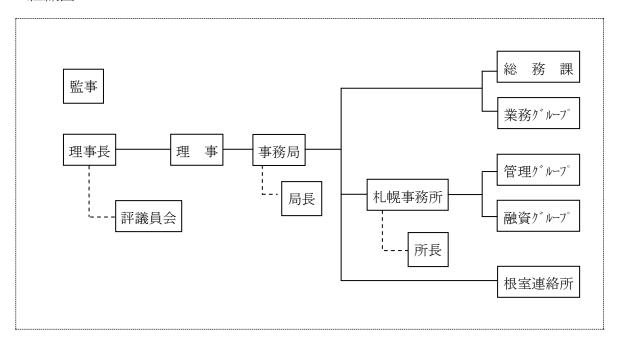
### 〔札幌事務所〕

〒060-0004 北海道札幌市中央区北5条西6丁目2番地2 札幌センタービル TEL 011-205-6121 FAX 011-205-6124

### [根室連絡所]

〒087-0028 北海道根室市大正町2丁目12番地 千島会館内 TEL 0153-23-3501

### 7 組織図



### 8 資本金の状況

(単位:円)

区 分	期首残高 (H20.4)	当期増加額	当期減少額	期末残高 (H25.3)
政府出資金	275, 907, 851	0	19, 838, 330	256, 069, 521
資本金合計	275, 907, 851	0	19, 838, 330	256, 069, 521

### 9 役員の状況

役職	氏 名	任 期	経 歴 (当 時)
	井 上 達 夫	H19. 10. 1 ∼ H20. 7. 19	元 総務庁統計局長
理事長	間瀬雅晴	H20. 7. 20 ∼ H23. 12. 31	元 鉄道整備株式会社監査役 前 協会理事(常勤)
	荒 川 研	H24. 1. 1 ∼ H27. 9. 30	元 三菱商事株式会社業務部顧問 前 協会理事(常勤)
	間瀬雅晴	H19. 10. 1 ∼ H20. 7. 19	元 鉄道整備株式会社監査役
理事(常勤)	楊 井 貴 晴	H20. 7. 20 ∼ H22. 1. 31	元 総務省公害等調整委員会事務局次長
连争(吊期 <i>)</i>	荒 川 研	H22. 2. 1 ∼ H23. 12. 31	前 三菱商事株式会社業務部顧問
	佐々木 奈 佳	H24. 1. 16 ∼ H25. 9. 30	前 内閣府大臣官房参事官
	小 田 與之彦	H20. 1. 1 ∼ H20. 12. 31	
	安 里 繁 信	H21.1.1 ~ H21.12.31	
arrada ( II. Madel)	相 澤 弥一郎	H22. 1. 1 ∼ H22. 12. 31	
理事(非常勤)	福井正興	H23. 1. 1 ∼ H23. 10. 19	現 公益社団法人日本青年会議所会頭
	井 川 直 樹	H24. 1. 1 ~ H24. 12. 31	
	小畑 宏介	H25. 1. 1 ~ H25. 12. 31	
理事(非常勤)	佐 瀬 昌 盛	H19. 10. 1 ∼ H25. 9. 30	現 拓殖大学海外事情研究所客員教授 現 防衛大学校名誉教授
理事(非常勤)	茂 田 宏	H19. 10. 1 ∼ H25. 9. 30	元 駐イスラエル大使
理事(非常勤)	水 越 ゆかり	H20. 1. 1 ~ H25. 12. 31	現(有)ダッヅ・プランニング代表
四声(北冷紫)	山 本 邦 彦	H19. 10. 1 ∼ H22. 3. 31	田 小汽送到你市
理事(非常勤)	多 田 健一郎	H22. 5. 17 ∼ H25. 9. 30	現 北海道副知事
監事(非常勤)	太 田 博	H19. 10. 1 ∼ H22. 3. 31	現 北海道公立大学法人札幌医科大学 副理事長
	馬籠久夫	H22. 4. 28 ∼ H25. 9. 30	元 北海道エナジートーク21専務理事
	山 田 清 武	H19. 10. 1 ∼ H23. 9. 30	元 水産庁漁政部漁業保険課保険業務室長
監事(非常勤)	新里智弘	H23. 10. 1 ∼ H25. 9. 30	公認会計士 元 株式会社パルコ社外取締役監査委員会議長

### 10 常勤職員数及びその増減

常勤職員数 (期首)	常勤職員数(期末)	増減
18 人	17 人	△1名

### 第二章 中期目標期間における業務実績の概要

- 1 業務運営の効率化に関する事項について
- (1) 一般管理費(人件費及び一時経費を除く。)について、中期目標の最終年度(平成 24年度)における当該経費の総額は、前中期目標の最終年度(平成19年度)に対 して、7.3%削減した。
- (2) 業務経費(特殊要因に基づく経費及び一時経費を除く。)については、毎年度、前年度比1%の経費の効率化を図った。
- (3) 簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律(平成 18 年法律第 47 号)等に基づき、平成 22 年度末に常勤職員を 1 名削減するとともに、人件費改革については、国家公務員の給与構造改革を踏まえ、人事院勧告に準じて給与規程の改正を行った。

また、給与水準の適正性について、毎年度国家公務員の給与水準との比較検証を 行い、国家公務員の給与水準をほぼ下回る水準のラスパイレス指数で推移している 状況を協会ホームページで公表した。

- (4) 平成20年度に札幌事務所の移転を行い、一般管理費の削減を図った。
- (5) 契約は、財務省通知で随意契約が認められている財務諸表の官報公告などを除き、全て一般競争入札等で実施した。また、「随意契約見直し計画」(平成19年12月)及び「随意契約等見直し計画」(平成22年4月)に沿って、一者応札・一者応募等の見直しを行い、その取組状況を公表した。さらに、企画競争、公募を行った際には、その都度、競争性、透明性の確保された要領を定めて実施した。

監事監査においては、入札や契約行為が規程に従い適正に実施されているかどうかチェックを受け、その合規性が認められた。また、財務諸表監査の枠内において、会計監査人からチェックを受けた。

(6) 内部統制の検討を行った結果、「コンプライアンス規程」をはじめとする各種規程を整備し、日々の業務においてコンプライアンスを徹底するよう、連絡会議等の場において、職員に注意喚起を行った。さらに、外部有識者を含めたコンプライアンス委員会を開催し、協会のコンプライアンスの状況について意見を聴く等、コンプライアンス・内部統制の推進に取り組んだ。

また、法人の長のマネジメント等の取組として、各種会議等において、常日頃より組織運営方針や、法人のミッション等を伝えることで、法人の長がリーダーシップを発揮できる環境作りを行った。

- (7) 会計監査人及び監事により監査を受けた財務諸表及び決算報告書により、決算情報並びに一般業務勘定及び貸付勘定に区分したセグメント情報の公表を官報だけでなく協会ホームページでも行った。
- 2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項について

### (1) 国民世論の啓発

### ① 北方領土返還要求運動の推進

全国に設置されている北方領土返還要求運動都道府県民会議(以下、「県民会議」という。)、返還要求運動に取り組む民間団体で組織される北方領土返還要求運動連絡協議会等が実施する事業に対し、啓発資料・資材の提供、啓発パネル・ビデオの貸与、講師派遣、経費助成等の支援を毎年度100回以上行った。支援にあたっては、費用対効果を十分考慮に入れるとともに、事業内容、規模、過去の実績等を踏まえた上でその額を確定した。

また、協会、県民会議及び都道府県との緊密な連携を推進するためのパイプ役を担う推進委員を全都道府県に各1名配置することによって、政府及び協会からの方針が速やかに県民会議へ伝達され、県民会議事業が効率的に実施された。

事業終了後には、参加人数、参加者の反応状況等が記載された報告書の提出を受けたほか、各種大会についてはアンケート調査を新たに実施し、多角的な効果の把握に努めた。

道東地域に保有する啓発施設「北方館」、「別海北方展望塔」及び「羅臼国後展望塔」に意見箱を設置し、来館者の意見・要望等を把握して計画的に改善することにより、各施設の有効活用に努めた。

### ② 青少年や教育関係者に対する啓発の実施

### (ア) 後継者対策事業

北方少年交流事業、北方領土問題青少年・教育指導者現地研修会、北方領土 ゼミナール等を計画通り実施した。なお、参加者からは報告書及びアンケート 調査を行い、次年度事業のプログラム策定に反映させた。

### (4) 北方領土問題教育者会議

北方領土教育の充実・強化を図るため、各都道府県に「北方領土問題教育者会議」を設置することを推進した結果、毎年度設置数が増え、中期目標の最終年度(平成24年度)には40都道府県において設置された。さらに、北方領土問題教育者会議全国会議等において、各都道府県の教育者会議の活動状況等を共有化することにより、北方領土教育の充実強化を図った。

### (ウ) わかりやすい情報の提供

啓発パンフレット、文具等を作成し、返還要求運動について理解と認識を深めてもらうよう全国各地で行われる各種啓発事業等において配布した。また、協会ホームページのリニューアルを行い、閲覧者の利便性を向上させるとともに、新たに青少年向けページ「キッズコーナー」を開設するなど、青少年が手軽に学習できるよう工夫に努めた。

### (2) 北方四島との交流事業

① 元島民や返還運動関係者等と北方四島在住ロシア人との相互交流 元島民や返還運動関係者等と北方四島在住ロシア人との間の相互交流事業については、関係機関・関係団体と連携を取りながら計画通り実施し、支援を行った。また、事業終了後には、日本人訪問団及びロシア人訪問団双方に対するアンケート調査を実施して効果を把握するとともに、その結果を次年度の事業改善に反映させた。

### ② 専門家交流

教育専門家による訪問事業については、関係団体と連携を取りながら計画通り 実施し、支援を行った。事業終了後には、アンケートに加え報告書の提出を受け、 その結果を次年度の事業改善に反映させた。

また、北方四島在住ロシア人に対して、日本語習得の機会を提供する日本語講師派遣事業を計画通り実施した。事業終了後には、ロシア人受講者にアンケート調査を実施して効果を把握するとともに、派遣した日本語講師から報告書を提出させて報告会を開催し、その結果を次年度の事業改善に反映させた。

### ③ 四島交流等事業に使用する後継船舶の確保

「四島交流等の実施及び後継船舶の確保に関する方針」(平成19年12月18日 関係閣僚申合せ)の趣旨を踏まえ、北方四島交流事業等関係府省等推進協議会に 参加し、その方針に従い作業を進めた。その結果、平成21年度において、総合評 価落札方式による一般競争入札により民間企業の事業者を選定し、協定書を締結 した。また、平成24年度には、当該船舶の傭船及び運航委託契約を締結し、予定 された計画通り、供用を開始した。

### (3) 北方領土問題等に関する調査研究

北方領土問題を巡る環境の変化、返還要求運動の当面の課題等を踏まえ、各年度において、適切なテーマを選定して研究レポートを作成し、協会ホームページ等を通じて幅広く公表した。また、日露両国間の北方領土交渉の情報収集に努め、北方領土に関するトピックスを全国の返還要求運動関係者に提供するとともに、協会ホームページでも公表した。さらに、平成24年度には、国際的見地から北方領土問題

の本質等について議論を深め、北方領土問題解決に向けた方途を探る観点から、「世界からみた北方領土」をテーマとした国際シンポジウムを開催した。

### (4) 元島民等の援護

① 元島民等が行う返還要求運動及び資料収集等の活動に対する支援 元島民が行う北方地域元居住者研修・交流会及び署名活動に対して、毎年度計 画通り実施し、支援を行った。また、戦前の貴重な北方領土関連資料を収集・保 存して、ホームページ等で情報発信を行う事業に対し、適切な支援を行った。

### ② 自由訪問に対する支援

元島民等により構成される団体が行う自由訪問及び訪問する元島民等に対する 事前研修については、すべて計画通り実施した。また、事業終了後には報告書を 作成し、当該団体の各支部に配付され、多くの元島民に閲覧された。

### (5) 北方地域旧漁業権者等に対する融資事業

① 融資制度の周知

融資内容等の周知を図るため、融資説明会・相談会を対象者が多く居住する地区を中心に計画通り実施するとともに、協会ホームページやダイレクトメール、協会広報誌などを活用した広報を実施した。

### ② 関係金融機関との連携強化

融資制度の利用の活性化、円滑化を図るため、関係金融機関の担当者を集めた 会議を計画通り開催し、連携強化に努めた。

### ③ リスク管理債権の適正な管理

- (ア)貸付債権のリスク管理については、初期延滞者に対する督促を重点に、電話 督促、文書督促、実態調査等を計画的に実施し、債権の回収に努めた。その結 果、リスク管理債権比率については、各年度、計画した数値以下の水準を達成 した。なお、貸付に際しての審査、採択については、資金ごとに重点項目を設 定し、貸付条件の厳格化を図った。
- (イ) 平成20年度当初から法人資金の貸付を停止した。
- (ウ) 住宅新築資金の在り方については、平成23年度に「引き続き存続し、法対象者の多様なニーズを的確に把握し、融資の利便性の一層の向上を図ることが重要」との方針が主務官庁より示され、当該方針に従い、住宅関連資金を統合して住宅資金とするとともに、限度額引き上げの見直しを実施した。

- (エ) すべての貸付資金についても、平成23年度に「利用者の資金需要を的確に把握するとともに、その結果を踏まえた的確な資金計画を策定し、その一層の効果的な実施を図る」との方針が主務官庁より示され、当該方針に従い、各資金の限度額引き上げの見直しを実施した。
- 3 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画 予算については、収支計画通り適正に執行した。

### 4 短期借入金の限度額

短期借入金については、一般業務勘定はなく、貸付業務勘定において限度額以下の 借入を行った。

### 5 重要な財産の処分等に関する計画

長期借入金の借入先金融機関に対し、基金資産 10 億円を担保に供することにより、 預け入れ利率プラス 0.5%という低利な資金調達が可能となった。

6 剰余金の使途 剰余金の使途はなかった。

### 7 施設及び設備に関する計画

北方館及び別海北方展望塔については、いずれも建設から 30 年が経過しており、 施設・設備の老朽化対策、バリアフリー推進の改修工事を予定通り実施した。

### 8 人事に関する計画

- (1) 導入したフラット制がより機能的に効果を発揮するよう、職員の適正を見極めながら、適材適所の人員配置に当たった。
- (2) 職員の業務遂行能力をより一層高めるため、各種研修会に職員を積極的に参加させ、能力の向上に努めた。
- (3) 平成22年度末に常勤職員を1名削減したことにより、期末(平成24年度)の常 勤職員は、期首(平成20年度)より1名削減された。

### 賢表 平成20年度~平成24年度業務実績 独立行政法人北方領土問題対策協会中期計画、

### 独立行政法人北方領土問題対策協会中期計画

その目標を達成するため、この計画を作成する。 中期目標に掲げられた事項を確実に実施し、 ť という。) 「独立行政法人北方領土問題対策協会」(以下「協会」

- 1. 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置
- -般管理費(人件費及び一時経費を除く。)について、中期目標の最終年度(平成 24 年度)における当該経費の総額を、前中期目標の最終年度(平成 19 年度)に対して、7%削減する。 業務経費(特殊要因に基づく経費及び一時経費を除く。)については、毎年度、前年度比1%の経費の効率化を図る。

「中期目標期間中終了時の組織・業務の見直しの結論を平成 18 年中に得る独立行政法人等の見直しについて」(平成 18 年 12 月 24 日行政改革推進本部決定)における主務大臣の見直し案(平成 18 年 12 5日、以下「協会業務の見直し」という。)及び独立行政法人整理合理化計画(平成19年12月24日閣議決定)を踏まえ、以下の措置を講ずる。

- 簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律(平成 18 年法律第 47 号)等に基づき、平成 22 年度末に常勤職員を 1名削減するとともに、人件費改革の取組を平成 23 年度まで 継続する。給与水準の適正性について検証し、これを維持する合理的理由がない場合には給与水準の適正化に取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表する。
- 平成20年度内に札幌事務所を移転することにより、一般管理費の削減を図る。
- 契約は、原則として一般競争入札等(競争入札及び企画競争入札・公募をいい、競争性のない随意契約は含まない。以下同じ。)による。「随意契約見直し計画」(平成 19 年 12 月)を着実に実施し、 その取組状況を公表する。契約が一般競争入札等による場合であっても、特に企画競争、公募を行う場合には、競争性、透明性が確保される方法により実施する。監事及び会計監査人による監査に おいて、入札・契約の適正な実施についてチェックを受けるものとする。
- 内部統制・ガバナンス強化に向けた検討を行い、その向上を図る。
- ・ 財務内容等の一層の透明性を確保する観点から、決算情報・セグメント情報の公表の充実を図るものとする。

平成 20 年度業務実績	平成 21 年度業務実績	平成 22 年度業務実績	平成 23 年度業務実績	平成24年度業務実績
1. 業務運営の効率化に関する目標を	1. 業務運営の効率化に関する目標を	1. 業務運営の効率化に関する目標を	1. 業務運営の効率化に関する目標を	1. 業務運営の効率化に関する目標を
達成するためとるべき措置	達成するためとるべき措置	達成するためとるべき措置	達成するためとるべき措置	達成するためとるべき措置
平成 20 年度は、前年度に対し予算額	平成 21 年度は、前年度に対し予算額	平成 22 年度は、前年度に対し予算額	平成 23 年度は、前年度に対し予算額	平成24年度は、前年度に対し予算額
で 2,497 千円の効率化を図り、中期目	で197 千円の効率化を図り、中期目標	で 346 千円の効率化を図り、中期目標	で192 千円の効率化を図り、中期目標	で 196 千円の効率化を図り、中期目標
標における一般管理費(人件費及び一	における一般管理費(人件費及び一時	における一般管理費(人件費及び一時	における一般管理費(人件費及び一時	における一般管理費(人件費及び一時
時経費を除く)の削減目標の達成に向	経費を除く)の削減目標の達成に向け	経費を除く)の削減目標の達成に向け	経費を除く)の削減目標の達成に向け	経費を除く)の削減目標の達成に向け
けて計画どおり順調に削減を図った。	て計画どおり順調に削減を図った。	て計画どおり順調に削減を図った。	て計画どおり順調に削減を図った。	て計画どおり順調に削減を図った。

平成 20 年度業務実績	平成21年度業務実績	平成22年度業務実績	平成23年度業務実績	平成24年度業務実績
なお、決算額についても、予算額内に	なお、決算額についても、予算額内に	なお、決算額についても、予算額内に	なお、決算額についても、予算額内に	なお、決算額についても、予算額内に
おいて推移している。	おいて推移している。	おいて推移している。	おいて推移している。	おいて推移している。
また、業務経費についても、中期計	また、業務経費についても、中期計	また、業務経費についても、中期計	また、業務経費についても、中期計	また、業務経費についても、中期計
画どおり前年度比1%の削減を図っ	画どおり前年度比1%の削減を図っ	画どおり前年度比1%の削減を図っ	画どおり前年度比1%の削減を図っ	画どおり前年度比1%の削減を図っ
た。「中期目標期間中終了時の組織・業	た。「中期目標期間中終了時の組織・業	た。「中期目標期間中終了時の組織・業	た。「中期目標期間中終了時の組織・業	た。「中期目標期間中終了時の組織・業
務の見直しの結論を平成18年中に得る	務の見直しの結論を平成18年中に得る	務の見直しの結論を平成18年中に得る	務の見直しの結論を平成18年中に得る	務の見直しの結論を平成18年中に得る
独立行政法人等の見直しについて」に	独立行政法人等の見直しについて」に	独立行政法人等の見直しについて」に	独立行政法人等の見直しについて」に	独立行政法人等の見直しについて」に
おける主務大臣の見直し案及び独立行	おける主務大臣の見直し案及び独立行	おける主務大臣の見直し案及び独立行	おける主務大臣の見直し案及び独立行	おける主務大臣の見直し案及び独立行
政法人整理合理化計画を踏まえ、以下	政法人整理合理化計画を踏まえ、以下	政法人整理合理化計画を踏まえ、以下	政法人整理合理化計画を踏まえ、以下	政法人整理合理化計画を踏まえ、以下
の措置を講じた。	の措置を講じた。	の措置を講じた。	の措置を講じた。	の措置を講じた。
・役職員の給与に関しては国家公務員	・役職員の給与に関しては国家公務員	・役職員の給与に関しては国家公務員	・役職員の給与に関しては国家公務員	・役職員の給与に関しては国家公務員
の給与構造改革を踏まえ、人事院勧告	の給与構造改革を踏まえ、人事院勧告	の給与構造改革を踏まえ、人事院勧告	の給与構造改革を踏まえ、人事院勧告	の給与構造改革を踏まえ、人事院勧告
に準じて、給与規定の改正を行ってい	に準じて、給与規定の改正を行ってい	に準じて、給与規定の改正を行ってい	に準じて、給与規定の改正を行ってい	に準じて、給与規定の改正を行ってい
るところである。給与水準の適正性に	るところである。給与水準の適正性に	るところである。給与水準の適正性に	るところである。給与水準の適正性に	るところである。給与水準の適正性に
ついて、国家公務員の給与水準との比	ついて、国家公務員の給与水準との比	ついて、国家公務員の給与水準との比	ついて、国家公務員の給与水準との比	ついて、国家公務員の給与水準との比
較検証を行い、国家公務員を 100%と				
した場合、当法人は 90.9%という国家	した場合、当法人は 95.4%という国家	した場合、当法人は 96.2%という国家	した場合、当法人は100.1%と国家公務	した場合、当法人は 98.3%という国家
公務員の給与水準を下回る低水準のラ	公務員の給与水準を下回る低水準のラ	公務員の給与水準を下回る低水準のラ	員の給与水準とほぼ同水準のラスパイ	公務員の給与水準を下回る低水準のラ
スペイレス指数で推移しており、この	スペイレス指数で推移しており、この	スパイレス指数で推移しており、この	レス指数であった。ただし、在勤して	スパイレス指数で推移しており、この
状況を協会ホームページで公表した。	状況を協会ホームページで公表した。	状況を協会ホームページで公表した。	いる地域を勘案したラスパイレス指数	状況を協会ホームページで公表した。
			では95.0%であり、地域及び学歴を勘	
			案したラスパイレス指数では 92.0%と	
			国家公務員より低い水準で推移してい	

平成 20 年度業務実績	平成 21 年度業務実績	平成22年度業務実績	平成 23 年度業務実績	平成24年度業務実績
			る。なお、この状況を協会ホームペー	
			ジで公表している。	
<ul><li>「独立行政法人北方領土問題対策協会</li></ul>				
の組織・業務の見直し案」(平成 18 年				
12月5日内閣府決定)及び「独立行政				
法人整理合理化計画」に基づき、札幌				
事務所の移転を行い、一般管理費の削				
減を図った。				
・「独立行政法人における随意契約の見	<ul><li>・「独立行政法人における随意契約の見</li></ul>	<ul><li>・「独立行政法人における随意契約の見」</li></ul>	・「独立行政法人における随意契約の見	・「独立行政法人における随意契約の見
直しについて」及び「平成19年度にお	直しについて」及び「平成 19 年度にお	直しについて」、「平成19年度における	直しについて」、「平成19年度における	直しについて」、「平成19年度における
ける内閣府所管独立行政法人の業務の	ける内閣府所管独立行政法人の業務の	内閣府所管独立行政法人の業務の実績	内閣府所管独立行政法人の業務の実績	内閣府所管独立行政法人の業務の実績
実績に関する評価の結果(契約の適正	実績に関する評価の結果(契約の適正	に関する評価の結果(契約の適正化に	に関する評価の結果 (契約の適正化に	に関する評価の結果(契約の適正化に
化に係るもの)について」等を踏まえ、	化に係るもの) について」等を踏まえ、	係るもの) について」及び「平成 20年	係るもの)について」等を踏まえ、内	係るもの)について」等を踏まえ、内
内部規程を改正する等、契約事務の適	内部規程を改正する等、契約事務の適	度における内閣府所管独立行政法人の	部規程を改正する等、契約事務の適正	部規程を改正する等、契約事務の適正
正化に努めた。	正化に努めた。	業務実績に関する評価の結果等につい	化に努めた。	化に努めた。
		ての意見について」(平成 21 年 12 月 9		
		日政委35号)等を踏まえ、内部規程を		
		改正する等、契約事務の適正化に努め		
		た。		
なお、「随意契約見直し計画」におい	さらに、「独立行政法人の契約状況の	さらに、「独立行政法人の契約状況の	さらに、「独立行政法人の契約状况の	さらに、「独立行政法人の契約状況の
て、随意契約によることが真にやむを	点検・見直しについて」(平成 21年 11	点検・見直しについて」(平成 21 年 11	点検・見直しについて」(平成 <b>2</b> 1 年 11	点検・見直しについて」(平成 21 年 11
得ないものを除き、可能な限り一般競	月 17 日閣議決定)に基づき、外部有識	月 17 日閣議決定) に基づき策定された	月17日閣議決定) に基づき策定された	月17日閣議決定)に基づき策定された

平成 20 年度業務実績	平成 21 年度業務実績	平成22年度業務実績	平成23年度業務実績	平成24年度業務実績
争入礼等によることとしており、平成	者等で構成される契約監視委員会を設	「随意契約等見直し計画」(平成 22 年	「随意契約等見直し計画」(平成 22 年	「随意契約等見直し計画」(平成 22 年
20年度においては、競争入札を実施し	置し、検証を実施した。	4月1日) に沿って、一般競争入札等	4月1日) に沿って、一般競争入札等	4月1日) に沿って、一般競争入札等
たが予定価格を超えたため、随意契約	その結果、平成21年度においては、	における真の競争性の確保に努める	における真の競争性の確保に努める	における真の競争性の確保に努める
とならざるを得なかったもの及び財務	財務省通知により随意契約が認められ	等、更なる契約の適正化に努めた。	等、更なる契約の適正化に努めた。	等、更なる契約の適正化に努めた。
省通知により随意契約が認められてい	ている財務諸表の官報公告を除き、す	その結果、平成22年度においては、	その結果、平成23年度においては、	その結果、平成24年度においては、
る財務諸表の官報公告を除き、競争性	べて競争性のある契約方式で実施し	財務省通知により随意契約が認められ	財務省通知により随意契約が認められ	財務省通知により随意契約が認められ
のある契約方式で実施した。	₹.	ている財務諸表の官報公告及び東京事	ている財務諸表の官報公告を除き、す	ている「財務諸表の官報公告」、「北方
		務所の賃貸借契約の継続を除き、すべ	べて競争性のある契約方式で実施し	四島交流等事業使用船舶「えとびりか」
		て競争性のある契約方式で実施した。	, t	備船及び運航委託業務等」及び「青少
				年等啓発列車事業に係る運行業務」を
				除き、すべて競争性のある契約方式で
				実施した。
また、監事監査においては、入札や	また、監事監査においては、入札や	また、監事監査においては、入札や	また、監事監査においては、入札や	また、監事監査においては、入札や
契約行為が国の基準に基づいて規定さ	契約行為が国の基準に基づいて規定さ	契約行為が国の基準に基づいて規定さ	契約行為が国の基準に基づいて規定さ	契約行為が国の基準に基づいて規定さ
れている内規に従い適正に実施されて	れている内規に従い適正に実施されて	れている内規に従い適正に実施されて	れている内規に従い適正に実施されて	れている内規に従い適正に実施されて
いるかどうかについて、契約書等の関	いるかどうかについて、契約書等の関	いるかどうかについて、契約書等の関	いるかどうかについて、契約書等の関	いるかどうかについて、契約書等の関
係資料のチェックや会計執行者等への	係資料のチェックや会計執行者等への	係資料のチェックや会計執行者等への	係資料のチェックや会計執行者等への	係資料のチェックや会計執行者等への
聴取を会計担当の事務補助を伴って実	聴取を会計担当の事務補助を伴って実	聴取を会計担当の事務補助を伴って実	聴取を会計担当の事務補助を伴って実	聴取を会計担当の事務補助を伴って実
施し、その合規性が認められた。また、	施し、その合規性が認められた。また、	施し、その合規性が認められた。また、	施し、その合規性が認められた。また、	施し、その合規性が認められた。また、
財務諸表監査の枠内において会計監査	財務諸表監査の枠内において会計監査	財務諸表監査の枠内において会計監査	財務諸表監査の枠内において会計監査	財務諸表監査の枠内において会計監査
人からの意見を聴取した。	人からチェックを受けた。	人からチェックを受けた。	人からチェックを受けた。	人からチェックを受けた
・内部統制の検討を行い、内部統制の	・内部統制の検討を行い、内部統制の	・内部統制の検討を行い、「コンプライ	<ul><li>「コンプライアンス規程」をはじめと</li></ul>	・「コンプライアンス規程」をはじめと
推進を図るには、コンプライアンスを	推進を図るには、コンプライアンスを	アンス規程」及び「公益通報者の保護	する各種規程を整備し、その他関係法	する各種規程を整備し、その他関係法

平成 20 年度業務実績	平成21年度業務実績	平成 22 年度業務実績	平成23年度業務実績	平成24年度業務実績
実践することが重要であることから、	実践することが重要であることから、	に関する規程」を制定し、その他関係	令及び内部規程と合わせて、日々の業	令及び内部規程と合わせて、日々の業
関係法令及び内部規程に関し、日々の	新たに「役職員行動規範」を制定し、	法令及び内部規定と合わせて、日々の	務において徹底して事務を推進するよ	務において徹底して事務を推進するよ
業務において徹底して事務を推進する	その他関係法令及び内部規定と合わせ	業務において徹底して事務を推進する	う、連絡会議等の場において、職員に	う、連絡会議等の場において、職員に
よう、連絡会議等の場において、職員	て、日々の業務において徹底して事務	よう、連絡会議等の場において、職員	注意喚起を行い、さらに外部有識者を	注意喚起を行い、さらに外部有識者を
に注意喚起を行い、内部統制の強化に	を推進するよう、連絡会議等の場にお	に注意喚起を行い、さらに外部有識者	含めたコンプライアンス委員会を開催	含めたコンプライアンス委員会を開催
努めた。	いて、職員に注意喚起を行い、コンプ	を含めたコンプライアンス委員会を開	し、協会のコンプライアンスの状況に	し、協会のコンプライアンスの状況に
	ライアンス・内部統制の推進に取り組	催し、協会のコンプライアンスの状況	ついて意見を聴く等、コンプライアン	ついて意見を聴く等、コンプライアン
	んだ。	について意見を聴く等、コンプライア	ス・内部統制の推進に取り組んだ。	ス・内部統制の推進に取り組んだ。
		ンス・内部統制の推進に取り組んだ。		
		また、法人の長のマネジメント等の	また、法人の長のマネジメント等の	また、法人の長のマネジメント等の
		取組みとして、各種会議等において、	取組みとして、各種会議等において、	取組みとして、各種会議等において、
		常日頃より組織運営方針や、法人のミ	常日頃より組織運営方針や、法人のミ	常日頃より組織運営方針や、法人のミ
		ッション等を伝えることで、法人の長	ッション等を伝えることで、法人の長	ッション等を伝えることで、法人の長
		がリーダーシップを発揮できる環境作	がリーダーシップを発揮できる環境作	がリーダーシップを発揮できる環境作
		りを行った。	りを行った。	りを行った。
・会計監査人及び監事により監査を受	・会計監査人及び監事により監査を受	<ul><li>会計監査人及び監事により監査を受</li></ul>	<ul><li>会計監査人及び監事により監査を受</li></ul>	・会計監査人及び監事により監査を受
けた財務諸表及び決算報告書により、	けた財務諸表及び決算報告書により、	けた財務諸表及び決算報告書により、	けた財務諸表及び決算報告書により、	けた財務諸表及び決算報告書により、
決算情報並びに一般業務勘定及び貸付	決算情報並びに一般業務勘定及び貸付	決算情報並びに一般業務勘定及び貸付	決算情報並びに一般業務勘定及び貸付	決算情報並びに一般業務勘定及び貸付
業務勘定に区分したセグメント情報の	業務勘定に区分したセグメント情報の	業務勘定に区分したセグメント情報の	業務勘定に区分したセグメント情報の	業務勘定に区分したセグメント情報の
公表を官報だけでなく協会ホームペー	公表を官報だけでなく協会ホームペー	公表を官報だけでなく協会ホームペー	公表を官報だけでなく協会ホームペー	公表を官報だけでなく協会ホームペー
ジでも行っており、公表の充実及び財	ジでも行っており、公表の充実及び財	ジでも行っており、公表の充実及び財	ジでも行っており、公表の充実及び財	ジでも行っており、公表の充実及び財
務内容の透明性の確保がなされた。	務内容の透明性の確保がなされた	務内容の透明性の確保がなされた。	務内容の透明性の確保がなされた。	務内容の透明性の確保がなされた。

### 独立行政法人北方領土問題対策協会中期計画

- 2. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
- (1) 国民世論の啓発
- ① 北方領土返還要求運動の推進

**講演会、研修会、署名活動等、北方領土返還のための国民運動を推進する。その際、中期目標期間中にこれらの活動が多くの都道府県等において適切になされるよう引き続き全都道府県に働きかける。** 幅広い国民世論を結集し、すそ野の広い粘り強い国民運動を展開するため、「北方領土返還要求運動都道府県民会議」及び返還要求運動に取り組む民間団体等との連携を図り、全国において各種大会、 推進委員の適切な配置及び必要な情報の提供に努め、各都道府県との連携を緊密にする。 これらの活動水準を 100 回以上に維持するとともに、支援内容が適切なものとなるよう努める。また、 これらの事業の実施による効果は、各都道府県民会議等における啓発事業の実施件数、事業の内容の充実状況、これらの事業への国民の参加数等の状況、講演会等参加者の反応の状況(派遣講師等 を通じて把握)等の指標により把握するものとするが、引き続き、啓発事業による効果を把握するための指標についても検討する。 「北方領土を目で見る運動」の一環として、根室地域に建設された啓発施設「北方館」等の充実を図るとともに、保有資産の有効活用の観点から意見箱を設置することにより、来館者からの施設に 対する要望等をきめ細かく把握し、これらの啓発施設について、保有目的に照らしてさらなる有効活用が図られるよう検討する。

くけに、いまないいさ出入のころ			XII	
平成 20 年度業務実績	平成 21 年度業務実績	平成 22 年度業務実績	平成 23 年度業務実績	平成24年度業務実績
① 北方領土返還要求運動の推進	① 北方領土返還要求運動の推進	① 北方領土返還要求運動の推進	① 北方領土返還要求運動の推進	① 北方領土返還要求運動の推進
全国に設置されている「北方領土返	全国に設置されている「北方領土返	全国に設置されている「北方領土返	全国に設置されている「北方領土返	全国に設置されている「北方領土返
還要求運動都道府県民会議」(以下、県	還要求運動都道府県民会議」(以下、県	還要求運動都道府県民会議」(以下、県	還要求運動都道府県民会議」(以下、県	還要求運動都道府県民会議」(以下、県
民会議という。) 並びに返還要求運動に	民会議という。) 並びに返還要求運動に	民会議という。)並びに返還要求運動に	民会議という。) 並びに返還要求運動に	民会議という。) 並びに返還要求運動に
取り組む民間団体で組織される「北方	取り組む民間団体で組織される「北方	取り組む民間団体で組織される「北方	取り組む民間団体で組織される「北方	取り組む民間団体で組織される「北方
領土返還要求運動連絡協議会」(以下、	領土返還要求運動連絡協議会」(以下、	領土返還要求運動連絡協議会」(以下、	領土返還要求運動連絡協議会」(以下、	領土返還要求運動連絡協議会」(以下、
北連協という。)等が実施する事業に対	北連協という。)等が実施する事業に対	北連協という。)等が実施する事業に対	北連協という。)等が実施する事業に対	北連協という。)等が実施する事業に対
し、啓発資料・資材の提供、啓発パネ	し、啓発資料・資材の提供、啓発パネ	し、啓発資料・資材の提供、啓発パネ	し、啓発資料・資材の提供、啓発パネ	し、啓発資料・資材の提供、啓発パネ
ル・ビデオの貸与、講師派遣、経費等	ル・ビデオの貸与、講師派遣、経費等	ル・ビデオの貸与、講師派遣、経費等	ル・ビデオの貸与、講師派遣、経費等	ル・ビデオの貸与、講師派遣、経費等
の支援を行った。これらの事業終了後	の支援を行った。これらの事業終了後	の支援を行った。これらの事業終了後	の支援を行った。これらの事業終了後	の支援を行った。これらの事業終了後
には、参加人数、参加者の反応状況等	には、参加人数、参加者の反応状況等	には、参加人数、参加者の反応状況等	には、参加人数、参加者の反応状況等	には、参加人数、参加者の反応状況等
を記載する事業実施報告書の提出を受	を記載する事業実施報告書の提出を受	を記載する事業実施報告書の提出を受	を記載する事業実施報告書の提出を受	を記載する事業実施報告書の提出を受
けて事業の効果を把握している。	けて事業の効果を把握している。	けて事業の効果を把握している。	けて事業の効果を把握している。	けて事業の効果を把握している。

平成20年度業務実績	平成 21 年度業務実績	平成 22 年度業務実績	平成23年度業務実績	平成24年度業務実績
		さらに、事業の効果を把握する指標	さらに、事業の効果を把握する指標	さらに、事業の効果を把握する指標
		について、ヒアリングを行うなどして	として、専門事業者の意見を受けなが	として、専門事業者の意見を受けなが
		検討を進めた。	ら、一部の都道府県で実施した県民大	ら、一部の都道府県で実施した県民大
			会において参加者へのアンケートを実	会において参加者への統一的なアンケ
			施し、効果把握について検討を進めた。	ートを実施し、効果把握について検討
			今回のアンケート結果を踏まえ、24年	を進めた。今回のアンケート結果を踏
			度以降も段階的にアンケート実施事業	まえ、25 年度以降も段階的にアンケー
			を拡大し、適切な効果の把握に努める	ト実施事業を拡大し、適切な効果の把
			こととした。	握に努めることとした。
平成 20 年度の各種大会等に対する支	平成 21 年度の各種大会等に対する	トる 平成 22 年度の各種大会等に対する	平成 23 年度の各種大会等に対する	平成 24 年度の各種大会等に対する
接実績は129回であり、内訳は以下の	支援実績は133回であり、内訳は以下	以下 支援実績は 136 回であり、内訳は以下	支援実績は143回であり、内訳は以下	支援実績は148回であり、内訳は以下
2 th D o	のとおり。	のとおり。	のとおり。	のとおり。
<内訳>	<内訳>	<内訳>	<内訳>	<内訳>
県民大会 35回	県民大会 3	34回 県民大会 34回	県民大会 35回	県民大会 34回
研修会·講演会 19回	研修会·講演会 1	19回 研修会·講演会 18回	研修会·講演会 15回	研修会·講演会 21回
キャラバン・署名活動等 34回	キャラバン・署名活動等 3	35 回 キャラバン・署名活動等 37 回	キャラバン・署名活動等 43回	キャラバン・署名活動等 40回
パネル展 31回	パネル展 3	34回 パネル展 37回	パネル展 39 回	パネル展 40回
北連協等が行う啓発活動 10回	北連協等が行う啓発活動 1	11回 北連協等が行う啓発活動 10回	北連協等が行う啓発活動 11回	北連協等が行う啓発活動 13回
〇講師派遣実績 48回	〇講師派遣実績 50 回	〇講師派遣実績 47 回	〇講師派遣実績 46 回	〇講師派遣実績 50回

平成 20 年度業務実績	平成21年度業務実績	平成22年度業務実績	平成 23 年度業務実績	平成24年度業務実績
なお、県民会議等の返還要求運動団	なお、県民会議等の返還要求運動団	なお、県民会議等の返還要求運動団	なお、県民会議等の返還要求運動団	なお、県民会議等の返還要求運動団
体が事業を計画する際には、費用対効	体が事業を計画する際には、費用対効	体が事業を計画する際には、費用対効	体が事業を計画する際には、費用対効	体が事業を計画する際には、費用対効
果等を十分考慮に入れるとともに、常	果等を十分考慮に入れるとともに、常	果等を十分考慮に入れるとともに、常	果等を十分考慮に入れるとともに、常	果等を十分考慮に入れるとともに、常
に節約を心がけ効率的、効果的な事業	に節約を心がけ効率的、効果的な事業	に節約を心がけ効率的、効果的な事業	に節約を心がけ効率的、効果的な事業	に節約を心がけ効率的、効果的な事業
実施が行われるように、事業内容、規	実施が行われるように、事業内容、規	実施が行われるように、事業内容、規	実施が行われるように、事業内容、規	実施が行われるように、事業内容、規
模、過去の実績等を踏まえ、年度当初	模、過去の実績等を踏まえ、年度当初	模、過去の実績等を踏まえ、年度当初	模、過去の実績等を踏まえ、年度当初	模、過去の実績等を踏まえ、年度当初
の各事業計画に合致しているかを確認	の各事業計画に合致しているかを確認	の各事業計画に合致しているかを確認	の各事業計画に合致しているかを確認	の各事業計画に合致しているかを確認
した上で、支援及びその額を確定して	した上で、支援及びその額を確定して	した上で、支援及びその額を確定して	した上で、支援及びその額を確定して	した上で、支援及びその額を確定して
V. 3.°	ري د کې	7, S <sub>o</sub>	1, S <sub>o</sub>	1, S.
また、協会と県民会議、都道府県と	また、協会と県民会議、都道府県と	また、協会と県民会議、都道府県と	また、協会と県民会議、都道府県と	また、協会と県民会議、都道府県と
の緊密な連携を推進するためのパイプ	の緊密な連携を推進するためのパイプ	の緊密な連携を推進するためのパイプ	の緊密な連携を推進するためのパイプ	の緊密な連携を推進するためのパイプ
役を担う推進委員を全都道府県に各 1				
名配置した。年度当初には、推進委員	名配置した。年度当初には、推進委員	名配置した。年度当初には、推進委員	名配置した。年度当初には、推進委員	名配置した。年度当初には、推進委員
全国会議を開催し政府、北対協からの	全国会議を開催し政府、北対協からの	全国会議を開催し政府、北対協からの	全国会議を開催し政府、北対協からの	全国会議を開催し政府、北対協からの
事業方針を推進委員を通じて県民会議	事業方針を推進委員を通じて県民会議	事業方針を推進委員を通じて県民会議	事業方針を推進委員を通じて県民会議	事業方針を推進委員を通じて県民会議
へ伝達することにより、県民会議事業	へ伝達することにより、県民会議事業	へ伝達することにより、県民会議事業	へ伝達することにより、県民会議事業	へ伝達することにより、県民会議事業
の計画・実施が効率的に行われるよう	の計画・実施が効率的に行われるよう	の計画・実施が効率的に行われるよう	の計画・実施が効率的に行われるよう	の計画・実施が効率的に行われるよう
努めた。その他、推進委員には、四半	努めた。その他、推進委員には、四半	努めた。その他、推進委員には、四半	努めた。その他、推進委員には、四半	努めた。その他、推進委員には、四半
期毎に活動報告書の提出を求め、各県	期毎に活動報告書の提出を求め、各県	期毎に活動報告書の提出を求め、各県	期毎に活動報告書の提出を求め、各県	期毎に活動報告書の提出を求め、各県
の活動状況等を把握している。	の活動状況等を把握している。	の活動状況等を把握している。	の活動状況等を把握している。	の活動状況等を把握している。
			さらに、平成23年度においては、国	さらに、平成24年度においては、国
			民とりわけ若い世代が北方領土問題に	民とりわけ若い世代が北方領土問題に
			対する関心を高めるため、内閣府と共	対する関心を高めるため、「全国北方領
			同で、「北方領土返還要求全国キャンペ	土啓発イベント」を23都府県で実施し

平成20年度業務実績	平成21年度業務実績	平成22年度業務実績	平成23年度業務実績	平成24年度業務実績
			ーン」を実施した。イベントには、家	た。イベントには、家族連れや30代以
			族連れや10代、20代の参加者が多く	下の若年層の参加者が多くみられ、全
			みられ、全国で約20,000人の参加者が	国で約35,000人の参加者があり、国民
			あり、国民世論の一層の啓発に効果的	世論の一層の啓発に効果的であった。
			であった。	
道東地域に保有する北方館、別海北	道東地域に保有する北方館、別海北	道東地域に保有する北方館、別海北	道東地域に保有する北方館、別海北	道東地域に保有する北方館、別海北
方展望塔、羅臼国後展望塔に意見箱を	方展望塔、羅臼国後展望塔に意見箱を	方展望塔、羅臼国後展望塔に意見箱を	方展望塔、羅臼国後展望塔に意見箱を	方展望塔、羅臼国後展望塔に意見箱を
設置し、来館者の感想・要望等の集約	設置し、来館者の感想・要望等の集約	設置し、来館者の感想・要望等の集約	設置し、来館者の感想・要望等の集約	設置し、来館者の感想・要望等の集約
を行った。その結果、これまでの充実	を行った。その結果、これまでの充実	を行った。その結果、これまでの充実	を行った。その結果、これまでの充実	を行った。その結果、これまでの充実
策により、特段の展示物増設などの施	策により、来館者の満足度は高かった	策により、来館者の満足度は高かった	策により、来館者の満足度は高かった	策により、来館者の満足度は高かった
設充実についての要望はなかったが、	が、今後とも予算のあり方や現地管理	が、今後とも予算のあり方や現地管理	が、要望事項として挙げられた事項に	が、要望事項として挙げられた事項に
今後とも予算のあり方や現地管理者等	者等の意見を踏まえ、各施設の充実に	者等の意見を踏まえ、各施設の充実に	ついては、一部は23年度中に対応し、	ついては、一部は24年度中に対応し、
の意見を聴取した上で、各施設の充実	ついて検討を行い、次年度以降計画的	ついて検討を行い、次年度以降計画的	その他の要望事項については、予算や	その他の要望事項については、予算や
について検討を行い、次年度以降計画	に改善していくこととした。なお、来	に改善していくこととした。なお、来	管理者等の意見も踏まえ、次年度以降	管理者等の意見も踏まえ、次年度以降
的に改善していくこととした。なお、	館者からは大変有意義な施設で素晴ら	館者からは展示が充実している、大変	計画的に改善していくこととした。な	計画的に改善していくこととした。な
来館者からは大変有意義な施設で素晴	しかったなどの感想が多く聞かれ、国	有意義な施設などの感想が多く聞か	お、来館者からは北方領土問題の発生	お、来館者からは報道で知っていると
らしかったなどの感想が多く聞かれ、	民の啓発のための施設として有効に利	れ、国民の啓発のための施設として有	について理解できたなどの感想が多く	思っていることも、自分の目で確かめ
国民の啓発のための施設として有効に	用されている。	効に利用されている。	聞かれ、国民の啓発のための施設とし	ることの必要性を痛感したなどの感想
利用されている。			て有効に利用されている。	が多く聞かれ、国民の啓発のための施
				設として有効に利用されている。

	独立行	独立行政法人北方領土問題対策協会中期計画	開車	
② 青少年や教育関係者に対する啓発の実施	8の実施			
(7) 返還要求運動の「後継者対策」	(7) 返還要求運動の「後継者対策」を重点的に推進するため、全国の青少年、	、教育関係者等に本問題への理解と関心を深めてもらうための事業を実施する。		また、協会が主催する事業については、
アンケート調査を実施し、参加者の反応の状況を把握し、	11者の反応の状況を把握し、意見を事業に反	<b>反映させるように努める。</b>		
平成20年度業務実績	平成 21 年度業務実績	平成 22 年度業務実績	平成 23 年度業務実績	平成24年度業務実績
② 青少年や教育関係者に対する啓発	② 青少年や教育関係者に対する啓発	② 青少年や教育関係者に対する啓発	② 青少年や教育関係者に対する啓発	② 青少年や教育関係者に対する啓発
の実施	の実施	の実施	の実施	の実施
(7)後継者対策事業	(7)後継者対策事業	(7)後継者対策事業	(7)後継者対策事業	(7)後継者対策事業
〇北方少年交流事業(東京近郊)	〇北方少年交流事業(東京近郊)	〇北方少年交流事業(東京近郊)	〇北方少年交流事業(東京近郊)	〇北方少年交流事業(東京近郊)
開催日:7月23日~28日	開催日:7月22日~27日	開催日:7月23日~28日	開催日:7月 22 日~27 日	開催日:8月3日~8日
参加者:元島民3世等8名	参加者:元島民等3世等8名	参加者:元島民等3世等8名	参加者:元島民等3世等7名	参加者:元島民等3世等7名
〇北方領土問題青少年・教育指導者	〇北方領土問題青少年・教育指導者	〇北方領土問題青少年・教育指導者	〇北方領土問題青少年・教育指導者	〇北方領土問題青少年現地研修会・
現地研修会(根室市)	現地研修会(根室市)	現地研修会(根室市)	現地研修会(根室市)	青少年啓発列車事業(根室市)
開催日:8月12日~13日	開催日:8月13日~14日	開催日:8月18日~19日	開催日:8月19日~20日	開催日:8月19日~20日
参加者:全国の教育指導者等8名、	参加者:全国の教育指導者等82名、	参加者:全国の教育指導者等62名、	参加者:全国の教育指導者等 61 名、	参加者:106名
中高生 56名	中高生 57名	中高生 70 名	中高生 60 名	○教育指導者現地研修会(根室市)
〇北方領土ゼミナール(根室市)	〇北方領土ゼミナール(根室市)	〇北方領土ゼミナール(根室市)	〇北方領土ゼミナール(根室市)	開催日:8月12日~13日
開催日:9月3日~4日	開催日:9月2日~3日	開催日:9月7日~8日	開催日:9月6日~7日	参加者:全国の教育指導者等62名
参加者:全国の大学生等 54名	参加者:全国の大学生等50名	参加者:全国の大学生等42名	参加者:全国の大学生等 41 名	〇北方領土ゼミナール(根室市)
〇北方領土問題学生研究会(東京都)	〇北方領土問題学生研究会(東京都)	〇北方領土問題学生研究会(東京都)	〇北方領土問題学生研究会(東京都)	開催日:9月15日~16日
(第1回)	(第1回)	(第1回)	(第1回)	参加者:全国の大学生等35名
開催日:7月18日~19日	開催日:8月23日	開催日:7月19日	開催日:10月1日	〇北方領土問題学生研究会(東京都)
参加者:学生研究会メンバー16名	参加者:学生研究会メンバー13名	参加者:学生研究会メンバー14名	参加者:学生研究会メンバー等 10 名	(第1回)
(第2回)	(第2回)	(第2回)	(第2回)	開催日:2月23日
開催日:3月24日	開催日:10月3日~4日	開催日:11月 20 日~21 日	開催日:11月19日	参加者:学生研究会メンバー等6名

平成 20 年度業務実績	平成 21 年度業務実績	平成22年度業務実績	平成23年度業務実績	平成24年度業務実績
参加者:学生研究会メンバー16名	参加者:学生研究会メンバー10名	参加者:学生研究会メンバー等 22 名	参加者:学生研究会メンバー等11名	(第2回)
	(第 3 回)	(第3回)	(第3回)	開催日:3月16日
	開催日:3月20日	開催日:3月27日	開催日:3月4日	参加者:学生研究会メンバー等7名
	参加者:学生研究会メンバー6名	参加者:学生研究会メンバー8名	参加者:学生研究会メンバー8名	
なお、参加者には報告書もしくはア	なお、参加者には報告書もしくはア	なお、参加者には報告書もしくはアン	なお、参加者には報告書もしくはア	なお、参加者には報告書もしくはア
ンケートの提出を求めており、アンケ	ンケートの提出を求めており、アンケ	ケートの提出を求めており、アンケー	ンケートの提出を求めており、アンケ	ンケートの提出を求めており、アンケ
一トでは9割以上の参加者から有意義	ートでは全ての参加者から有意義であ	トでは9割以上の参加者から有意義で	一トでは9割以上の参加者から有意義	一トでは9割以上の参加者から有意義
であったとの回答を得ている。これら	ったとの回答を得ている。これらの報	あったとの回答を得ている。これらの	であったとの回答を得ている。これら	であったとの回答を得ている。これら
の報告書及びアンケートは、次年度事	告書及びアンケートは、次年度事業の	報告書及びアンケートは、次年度事業	の報告書及びアンケートは、次年度事	の報告書及びアンケートは、次年度事
業のプログラム策定に当たっての参考	プログラム策定に当たっての参考資料	のプログラム策定に当たっての参考資	業のプログラム策定に当たっての参考	業のプログラム策定に当たっての参考
資料として有効に利用した。	として有効に利用した。	料として有効に利用した。	資料として有効に利用した。	資料として有効に利用した。
			○「北方領土に関する」全国スピー	〇「北方領土に関する」全国スピー
			チコンテスト(東京都)	チコンテスト(東京都)
			募集期間:9月1日~10月31日	募集期間:8月1日~10月31日
			<b>応募総数:3,969 件</b>	<b>広募総数:4,964 件</b>
			表彰者:内閣府特命担当大臣賞等	表彰者:内閣府特命担当大臣賞等
			10名	10名
			その他、教育現場における北方領土	
			教育の推進のための北方領土学習教材	
			集や、インターネット等を通じて北方	
			領土問題を啓発する動画を作成し、協	
			会ホームページで公開した。	

	独立行	独立行政法人北方領土問題対策協会中期計画	1	
(イ) 学校教育における北方領土教育	学校教育における北方領土教育の充実を図る環境を整備するため、都道		都道府県民会議の主導による「北方領土問題教育者会議」の設置と活動に対して全都道府県に引き続き働きかける	<b>6.1.1.1.2.1.2.1.1.2.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.</b>
会議での成果を教育関係者にフィードバックするよう努め、	フィードバックするよう努め、その活動状況	その活動状況を把握する。		
平成 20 年度業務実績	平成 21 年度業務実績	平成 22 年度業務実績	平成 23 年度業務実績	平成24年度業務実績
(イ)北方領土問題教育者会議	(4)北方領土問題教育者会議	(4)北方領土問題教育者会議	(4)北方領土問題教育者会議	(4)北方領土問題教育者会議
北方領土教育の充実・協会を図るた	北方領土教育の充実・協会を図るた	北方領土教育の充実・協会を図るた	北方領土教育の充実・協会を図るた	北方領土教育の充実・協会を図るた
め、各都道府県に「北方領土問題教育	め、各都道府県に「北方領土問題教育	め、各都道府県に「北方領土問題教育	め、各都道府県に「北方領土問題教育	め、各都道府県に「北方領土問題教育
者会議」の設置を推進した。	者会議」の設置を推進した。	者会議」の設置を推進した。	者会議」の設置を推進した。	者会議」の設置を推進した。
さらに、北方領土問題教育者会議全	さらに、北方領土問題教育者会議全	さらに、北方領土問題教育者会議全	さらに、北方領土問題教育者会議全	さらに、北方領土問題教育者会議全
国会議をはじめ、各種会議において各	国会議をはじめ、各種会議において各	国会議をはじめ、各種会議において各	国会議をはじめ、各種会議において各	国会議をはじめ、各種会議において各
県の活動状況などを共有化し、また資	県の活動状況などを共有化し、また資	県の活動状況などを共有化し、また資	県の活動状況などを共有化し、また資	県の活動状況などを共有化し、また資
料・資材の供与等を積極的に行うこと	料・資材の供与等を積極的に行うこと	料・資材の供与等を積極的に行うこと	料・資材の供与等を積極的に行うこと	料・資材の供与等を積極的に行うこと
により、北方領土問題を授業で取り上	により、北方領土問題を授業で取り上	により、北方領土問題を授業で取り上	により、北方領土問題を授業で取り上	により、北方領土問題を授業で取り上
げる環境を整え、北方領土教育の充	げる環境を整え、北方領土教育の充	げる環境を整え、北方領土教育の充	げる環境を整え、北方領土教育の充	げる環境を整え、北方領土教育の充
実・強化を図った。	実・強化を図った。	実・強化を図った。	実・強化を図った。	実・強化を図った。
《平成 20 年度設立府県》	《平成 21 年度設立県》	《平成 22 年度設立県》	《平成 23 年度設立県》	《平成 24 年度設立県》
三重県、大阪府	愛媛県	福井県、広島県、高知県	山梨県、岡山県	神奈川県
(既設置県:33都道府県)	(既設置県:34都道府県)	(既設置県:37都道府県)	(既設置県:39都道府県)	(既設置県:40都道府県)
〇北方領土問題教育者会議全国会議	〇北方領土問題教育者会議全国会議	〇北方領土問題教育者会議全国会議	〇北方領土問題教育者会議全国会議	〇北方領土問題教育者会議全国会議
開催日:3月14日	開催日:2月27日	開催日:2月26日	開催日:2月26日	開催日:2月24日
参加者:教育者会議代表、県民会議	参加者:教育者会議代表、県民会議	参加者:教育者会議代表、県民会議	参加者:教育者会議代表、県民会議	参加者:教育者会議代表、県民会議
関係者等 64名	関係者等 66名	関係者等 77名	関係者等 78名	関係者等60名

	独立行	<b>于政法人北方領土問題対策協会中期計画</b>	別計画	
③ わかりやすい情報の提供				
刊行物、パンフレット、インター	刊行物、パンフレット、インターネット等を活用して、北方領土問題につい	いて国民が正しく理解し、認識を深めるこ	とができるよう関連資料や最新のデータを幅広く提供する。	と幅広く提供する。協会のウェブサイト
に関しては、特に学生や子供にも知	に関しては、特に学生や子供にも知識をわかりやすく伝えるよう工夫する。			
平成 20 年度業務実績	平成 21 年度業務実績	平成 22 年度業務実績	平成 23 年度業務実績	平成24年度業務実績
③ わかりやすい情報の提供	③ わかりやすい情報の提供	③ わかりやすい情報の提供	③ わかりやすい情報の提供	③ わかりやすい情報の提供
啓発パンフレット・文具等を作成し、	啓発パンフレット・文具等を作成し、	啓発パンフレット・文具等を作成し、	啓発パンフレット・文具等を作成し、	啓発パンフレット・文具等を作成し、
返還要求運動について理解と認識を深	返還要求運動について理解と認識を深	返還要求運動について理解と認識を深	返還要求運動について理解と認識を深	返還要求運動について理解と認識を深
めてもらうよう全国各地で行われる各	めてもらうよう全国各地で行われる各	めてもらうよう全国各地で行われる各	めてもらうよう全国各地で行われる各	めてもらうよう全国各地で行われる各
種啓発事業等において配布した。	種啓発事業等において配布した。	種啓発事業等において配布した。	種啓発事業等において配布した。	種啓発事業等において配布した。
また、協会ウェブサイトは、新規コ	また、協会ウェブサイトは、新規コ	また、協会ウェブサイトは、新規コ	また、協会ウェブサイトは、新規コ	また、協会ウェブサイトは、新規コ
ンテンシの作成、既存コンテンツの迅	ンテンツの作成、既存コンテンツの迅	ンテンツの作成、既存コンテンツの迅	ンテンツの作成、既存コンテンツの迅	ンテンツの作成、既存コンテンツの迅
速な更新等の推進に努め、協会、関係	速な更新等の推進に努め、協会、関係	速な更新等の推進に努め、協会、関係	速な更新等の推進に努め、協会、関係	速な更新等の推進に努め、協会、関係
団体・機関で発行しているパンフレッ	団体・機関で発行しているパンフレッ	団体・機関で発行しているパンフレッ	団体・機関で発行しているパンフレッ	団体・機関で発行しているパンフレッ
トや刊行物などの啓発資料のリスト化	トや刊行物などの啓発資料をリスト化	トや刊行物などの啓発資料をリスト化	トや刊行物などの啓発資料をリスト化	トや刊行物などの啓発資料をリスト化
を図り、適宜、最新のものに更新し多	しており、適宜、最新のものに更新し	しており、適宜、最新のものに更新し	しており、適宜、最新のものに更新し	しており、適宜、最新のものに更新し
くの方が容易に入手できるよう努め	多くの方が容易に入手できるよう努め	多くの方が容易に入手できるよう努め	多くの方が容易に入手できるよう努め	多くの方が容易に入手できるよう努め
た。さらに、新たに青少年向けページ	た。また、青少年向けページのアクセ	た。また、青少年向けページでは、中	た。	7t.
「北方領土キッズコーナー」を開設し、	シビリティ向上のためデザインを改修	学・高校生が北方領土問題に関し学習	さらに、平成 23 年度には、ホームペ	さらに、平成 24 年度には、北方館に
わかりやすい情報を積極的に提供する	した上で、北方領土の自然を紹介する	した内容、感想等を取りまとめた「自	ージのリニューアルを行い、閲覧者に	あるウェブカメラを高性能なものに改
とともに、青少年が領土問題を手軽に	ページや、クイズコーナーを新設する	由研究レポート」を紹介するコーナー	とって見やすく使いやすいデザインと	良するとともに、別海北方展望塔及び
学習できるよう工夫した。	など、青少年が領土問題を手軽に学習	を設置した。	し利便性を向上させるとともに、新た	羅臼国後展望塔においてもウェブカメ
	できるよう工夫した。	さらに、教育者向けページでは、「授	に青少年向けや教育者向けの動画や学	ラを新規に導入し、常時鮮明な映像で
	さらに、教育者向けに情報を発信す	業構成案」を紹介するコーナーを新設	習教材集をホームページに掲載し、コ	北方領土の様子を閲覧できるようにし
	るページを新設した。	した。	ンテンツの拡充を図った。	た。

**			A)	旄	6			ш	桕	世						ш		,	A)	
者から意見を聴取して、次回以降の事	平成24年度業務実績	(2) 北方四島との交流事業	① 元島民や返還運動関係者等と	北方四島在住ロシア人との相互交流	〇元島民、返還要求運動関係者等の	北方四島への訪問	《北対協主催》	①訪問日:4月24日~4月28	訪問場所:国後島、択捉島、	丹島、歯舞群島(	経島)	参加者:36名(試験運航)	②訪問日:6月28日~7月2日	訪問場所:国後島、択捉島	参加者:63名(北連協主体)	③訪問日:7月27日~7月30	訪問場所:国後島	参加者:61名(うち青少年12名、	教育関係者訪問事業と	の合同事業)
ら実施し、支援する。事業実施後、参加	平成 23 年度業務実績	(2) 北方四島との交流事業	① 元島民や返還運動関係者等と	北方四島在住ロシア人との相互交流	〇元島民、返還要求運動関係者等の	北方四島への訪問	《北対協主権》	①訪問日:7月7日~7月11日	訪問場所:国後島、択捉島	参加者:49名(北連協主体)	②訪問日:7月29日~8月1日	訪問場所:国後島	参加者:65名(うち青少年12名、	教育関係者訪問事業と	の合同事業)	③訪問日:8月18日~22日	訪問場所:国後島、択捉島	参加者:50名(県民会議主体)	④訪問日:9月16日~19日	訪問場所:色丹島
を関係機関・関係団体とも連携を取りなが	平成 22 年度業務実績	(2) 北方四島との交流事業	① 元島民や返還運動関係者等と	北方四島在住ロシア人との相互交流	〇元島民、返還要求運動関係者等の	北方四島への訪問	《北対協主催》	①訪問日:7月1日~7月5日	訪問場所:国後島、択捉島	参加者:64名(北連協主体)	②訪問日:7月30日~8月2日	訪問場所:択捉島	参加者:61名(うち青少年12名、	教育関係者訪問事業と	の合同事業)	③訪問日:8月26日~30日	訪問場所:国後島、色丹島	参加者:57名(県民会議主体)	④訪問日:9月17日~20日	訪問場所:国後島
七方四島との交流事業 元島民や返還運動関係者等と北方四島在住ロシア人との相互交流 元島民や返還運動関係者等と北方四島在住ロシア人との間の相互交流事業を関係機関・関係団体とも連携を取りながら実施し、支援する。事業実施後、参加者から意見を聴取して、次回以降の事業 容の改善に資する。	平成 21 年度業務実績	(2) 北方四島との交流事業	① 元島民や返還運動関係者等と	北方四島在住ロシア人との相互交流	〇元島民、返還要求運動関係者等の	北方四島への訪問	《北対協主催》	①訪問日:7月6日~7月10日	訪問場所:国後島、択捉島	参加者:65名(北連協主体)	②訪問日:7月31日~8月3日	訪問場所:色丹島	参加者: 63名(うち青少年12名、	教育関係者訪問事業と	の合同事業)	③訪問日:8月27日~31日	訪問場所:国後島、色丹島	参加者:60名(県民会議主体)	④訪問日:9月18日~21日	訪問場所:択捉島
<ul><li>(2) 北方四島との交流事業</li><li>① 元島民や返還運動関係者等と北方四島在住ロシア人との相互交流 元島民や返還運動関係者等と北方四島在住ロシア人との間の相互 内容の改善に資する。</li></ul>	平成20年度業務実績	(2) 北方四島との交流事業	① 元島民や返還運動関係者等と	北方四島在住ロシア人との相互交流	〇元島民、返還要求運動関係者等の	北方四島への訪問	《北対協主催》	①訪問日:6月30日∼7月4日	訪問場所:国後島、択捉島	参加者:63名(北連協主体)	②訪問日:8月1日~4日	訪問場所:国後島	参加者:62名(うち青少年12名、	教育関係者訪問事業と	の合同事業)	③訪問日:8月21日~25日	訪問場所:色丹島、択捉島	参加者:63名(県民会議主体)	④訪問日:9月19日~22日	訪問場所:色丹島

平成 20 年度業務実績	平成 21 年度業務実績	平成 22 年度業務実績	平成23年度業務実績	平成24年度業務実績
参加者:48名(迈還運動後継者	参加者:50名(远還運動後継者	参加者:46名(远還運動後継者	参加者:48名(返還運動後継者	④訪問日:8月24日~27日
主体)	上(本)	主体)	主体)	訪問場所:択捉島
				参加者:50名(返還運動後継者
				主体)
				⑤訪問日:9月13日~17日
				訪問場所:国後島、色丹島
				参加者:65名(県民会議主体)
《道推進委員会主催》	《道推進委員会主催》	《道推進委員会主催》	《道推進委員会主催》	《道推進委員会主催》
①訪問日:5月16日~19日	①訪問予定日:5月15日~18日	①訪問日:5月14日~17日	①訪問日:5月14日~16日	①訪問予定日:5月11日~14日
訪問場所:国後島	訪問予定場所:国後島、色丹島	訪問場所:国後島	訪問場所:国後島	訪問予定場所:国後島
参加者:64名(一般訪問)	※ロシア側の手続きの遅延により中止	参加者:61名(一般訪問)	参加者:46名(一般訪問)	※悪天候のため中止
②訪問日:5月30日~6月2日	②訪問日:5月22日~26日	②訪問日:5月28日~31日	②訪問日:5月27日~30日	②訪問日:5月25日~28日
訪問場所:択捉島	訪問場所:択捉島	訪問場所:色丹島	訪問場所:色丹島	訪問場所:択捉島
参加者:65名(一般訪問)	参加者:61名(一般訪問)	参加者:60名(一般訪問)	参加者:48名(一般訪問)	参加者:64名(一般訪問)
③訪問日:8月8日~11日	③訪問日:8月7日~10日	③訪問日:8月6日~9日	③訪問日:8月5日~8日	③訪問日:8月3日~6日
訪問場所:色丹島	訪問場所:国後島	訪問場所:国後島	訪問場所:択捉島	訪問場所:色丹島
参加者:64名(うち青少年29名、	参加者:65名(うち青少年31名、	参加者:65名(うち青少年31名、	参加者:52名(うち青少年31名、	参加者:62名(うち青少年29名、
教育関係者訪問事業と	教育関係者訪問事業と	教育関係者訪問事業と	教育関係者訪問事業と	教育関係者訪問事業と
の合同事業)	の合同事業)	の合同事業)	の合同事業)	の合同事業)
④訪問日:9月12日~15日	④訪問日:8月22日~24日	④訪問日:8月21日~23日	④訪問日:9月12日~15日	④訪問日:8月17日~20日
訪問場所:国後島	訪問場所:択捉島	訪問場所:色丹島	訪問場所:国後島	訪問場所:国後島
参加者:19名(返還運動後継者	参加者:64名	参加者:63名	参加者:41名(返還運動後継者	参加者:61名(一般訪問)
主体(少人数))	⑤訪問日:9月11日~14日	⑤訪問日:9月10日~13日	主体)	⑤訪問日:9月7日~10日
⑤訪問日:9月12日~15日	訪問場所:国後島	訪問場所:択捉島	⑤訪問日:9月12日~15日	訪問場所:国後島

平成 20 年度業務実績	平成 21 年度業務実績	平成22年度業務実績	平成23年度業務実績	平成24年度業務実績
訪問場所:択捉島	参加者:42名(返還運動後継者	参加者:43名(返還運動後継者	訪問場所:択捉島	参加者:44名(返還運動後継者
参加者:44名(返還運動後継者	主体)	主体)	参加者:20名(返還運動後継者	主体)
(本)	⑥訪問日:9月11日~14日	⑥訪問日:9月10日~13日	主体)	⑥訪問日:9月7日~10日
	訪問場所:色丹島	訪問場所:国後島		訪問場所:択捉島
	参加者:19名(返還運動後継者	参加者:20名(返還運動後継者		参加者:20名(返還運動後継者
	主体)	主体)		主体)
アンケートでは、8 割以上の参加者	アンケートでは、7 割以上の参加者	アンケートでは、8 割程度の参加者	アンケートでは、9 割程度の参加者	アンケートでは、9 割程度の参加者
から有意義であったと回答を得てお	から有意義であったと回答を得てお	から有意義であったと回答を得てお	から有意義であったと回答を得てお	から有意義であったと回答を得てお
り、その結果は実施団体で集約、整理・	り、その結果は実施団体で集約、整理・	り、その結果は実施団体で集約、整理・	り、その結果は実施団体で集約、整理・	り、その結果は実施団体で集約、整理・
保存し次年度の事業計画を策定する際	保存し次年度の事業計画を策定する際	保存し次年度の事業計画を策定する際	保存し次年度の事業計画を策定する際	保存し次年度の事業計画を策定する際
の参考資料とした。	の参考資料とした。	の参考資料とした。	の参考資料とした。	の参考資料とした。
〇北方四島在住ロシア人の受入	〇北方四島在住ロシア人の受入	〇北方四島在住ロシア人の受入	〇北方四島在住ロシア人の受入	〇北方四島在住ロシア人の受入
①受入日:6月10日~16日	①受入日:6月10日~16日	①受入日:6月9日~15日	①受入日:6月8日~14日	①受入日:6月6日~12日
受入場所:青森県	受入場所:富山県	受入場所:兵庫県	受入場所:京都府	受入場所:秋田県
受入人数:48名(青少年)	受入人数:50名(青少年)	受入人数:48名(青少年)	受入人数:50名(青少年)	受入人数:49名(青少年)
②受入日:10月14日~20日	②受入日:10月21日~28日	②受入日:10月13日~19日	②受入日:10月19日~25日	②受入日:10月17日~23日
受入場所:愛知県	受入場所:岩手県	受入場所:茨城県	受入場所:福井県	受入場所:大阪府
受入人数:74名(一般)	受入人数:74名(一般)	受入人数:72名(一般)	受入人数:70名(一般)	受入人数:74名(一般)
	平成 21 年度よりロシア人訪問団に	ロシア人訪問団に対するアンケート	ロシア人訪問団に対するアンケート	ロシア人訪問団に対するアンケート
	対するアンケートを実施し、ほぼすべ	を実施し、ほぼすべての団員から満足	を実施し、ほぼすべての団員から満足	を実施し、ほぼすべての団員から満足
	ての団員から満足しているとの回答が	しているとの回答が得られた。	しているとの回答が得られた。	しているとの回答が得られた。
	得られた。			

平成 20 年度業務実績	平成 21 年度業務実績	平成 22 年度業務実績	平成 23 年度業務実績	平成24年度業務実績
なお、当年度の交流事業実施前及び	なお、当年度の交流事業実施前及び	なお、当年度の交流事業実施前及び	なお、当年度の交流事業実施前及び	なお、当年度の交流事業実施前及び
実施後においては、関係機関、関係団	実施後においては、関係機関、関係団	実施後においては、関係機関、関係団	実施後においては、関係機関、関係団 実施後においては、関係機関、	実施後においては、関係機関、関係団
体との連携を図るための会議等を開催	体との連携を図るための会議等を開催	体との連携を図るための会議等を開催	体との連携を図るための会議等を開催 体との連携を図るための会議等を開	体との連携を図るための会議等を開催
し、効果的、効率的な事業実施や、問	し、効果的、効率的な事業実施や、問	し、効果的、効率的な事業実施や、問	効果的、効率的な事業実施や、問し、効果的、効率的な事業実施や、問	問 し、効果的、効率的な事業実施や、問
題点の共有などに努めた。	題点の共有などに努めた。	題点の共有などに努めた。	題点の共有などに努めた。	題点の共有などに努めた。

	独立行政	F政法人北方領土問題対策協会中期計画	国	
② 専門家交流				
専門家による北方四島との交流事	専門家による北方四島との交流事業を関係団体とも連携を取りながら実施し、	支援する。事業実施後、	参加者からの意見を聴取して、次回以降の事業内容の改善に資する	、善に資する。
特に、北方四島在住ロシア人に対して、	<b>けして、日本語習得の機会を提供するため、</b>	、日本語講師派遣事業を実施する。その際、	、日本語講師に対して、報告書の提出を求め、	どめ、事業内容に反映させる。
平成 20 年度業務実績	平成 21 年度業務実績	平成 22 年度業務実績	平成 23 年度業務実績	平成24年度業務実績
② 専門家交流	② 専門家交流	② 専門家交流	② 専門家交流	② 専門家交流
〇教育専門家	〇教育専門家	〇教育専門家	〇教育專門家	〇教育専門家
《北対協主催》	《北対協主催》	《北対協主催》	《北対協主催》	《北対協主催》
訪問日:8月1日~4日	訪問日:7月31日~8月3日	訪問日:7月30日~8月2日	訪問日:7月29日~8月1日	訪問日:7月27日~7月30日
訪問場所:国後島	訪問場所:色丹島	訪問場所:択捉島	訪問場所:国後島	訪問場所:国後島
訪問人数:62名(うち教育関係者	訪問人数:63名(うち教育関係者	訪問人数:61名(うち教育関係者	訪問人数:65名(うち教育関係者	訪問人数:61名(うち教育関係者
35名、青少年者訪問事	34名、青少年者訪問事	32名、青少年者訪問事	33名、青少年者訪問事	49名、青少年者訪問事
業との合同事業)	業との合同事業)	業との合同事業)	業との合同事業)	業との合同事業)
《道推進委員会主催》	《道推進委員会主催》	《道推進委員会主催》	《道推進委員会主催》	《道推進委員会主催》
訪問日:8月8日~11日	訪問日:8月7日~10日	訪問日:8月6日~9日	訪問日:8月5日~8日	訪問日:8月3日~6日
訪問場所:色丹島	訪問場所:国後島	訪問場所:国後島	訪問場所:択捉島	訪問場所:色丹島
訪問人数:64名(うち教育関係者	訪問人数:65名(うち教育関係者	訪問人数:65名(うち教育関係者	訪問人数:52名(うち教育関係者	訪問人数:65名(うち教育関係者
18名、青少年訪問事業	17名、青少年訪問事業	17名、青少年訪問事業	14名、青少年訪問事業	36名、青少年訪問事業
との合同事業)	との合同事業)	との合同事業)	との合同事業)	との合同事業)
〇日本語講師派遣	〇日本語講師派遣	〇日本語講師派遣	〇日本語講師派遣	〇日本語講師派遣
・色丹島(派遣人数4名)	・色丹島(派遣人数4名)	・色丹島(派遣人数4名)	・色丹島(派遣人数4名)	・色丹島 (派遣人数 4名)
派遣期間:6月7日~7月17日	派遣期間:6月23日~7月23日	派遣期間:6月22日~7月24日	派遣期間:6月21日~7月23日	派遣期間:8月3日~9月17日
<ul><li>国後島(派遣人数4名)</li></ul>	・国後島(派遣人数4名)	・国後島(派遣人数4名)	・国後島(派遣人数4名)	・国後島 (派遣人数 4名)
派遣期間:7月22日~8月25日	派遣期間:7月31日~8月31日	派遣期間:7月30日~8月30日	派遣期間:7月29日~8月26日	派遣期間:6月19日~7月21日

平成 20 年度業務実績	平成 21 年度業務実績	平成 22 年度業務実績	平成 23 年度業務実績	平成24年度業務実績
・択捉島 (派遣人数4名)	・択捉島 (派遣人数 4名)	・択捉島 (派遣人数 4名)	・択捉島(派遣人数4名)	・択捉島 (派遣人数 4名)
派遣期間:6月7日~7月17日	派遣期間:6月30日~7月23日	派遣期間:6月22日~7月24日	派遣期間:6月21日~7月23日	派遣期間:6月19日~7月21日
教育専門家からは、アンケートに	教育専門家からは、アンケートに	教育専門家からは、アンケートに	教育専門家からは、アンケートに	教育専門家からは、アンケートに
加え報告書の提出を受けた。報告書	加え報告書の提出を受けた。報告書	加え報告書の提出を受けた。報告書	加え報告書の提出を受けた。報告書	加え報告書の提出を受けた。報告書
には、本事業の今後のあり方につい	には、学習と啓発や友好促進、相互	には、学習と啓発や友好促進、相互	には、学習と啓発や友好促進、相互	には、学習と啓発や友好促進、相互
て、学習と啓発や友好促進、相互理	理解、共同的研究の各視点から、交	理解、共同的研究の各視点から、交	理解、共同的研究の各視点から、交	理解、共同的研究の各視点から、交
解、共同的研究の各視点から交流の	流の目的に即した事業の方向性に関	流の目的に即した事業の方向性に関	流の目的に即した事業の方向性に関	流の目的に即した事業の方向性に関
ねらいを明確にし、ねらいに即した	し提案されており、今後の事業改善	し提案されており、今後の事業改善	し提案されており、今後の事業改善	し提案されており、今後の事業改善
団の編成のあり方について提案され	に役立つ内容であった。	に役立つ内容であった。	に役立つ内容であった。	に役立つ内容であった。
ており、今後の事業改善に役立つ内				
容であった。				
日本語講師派遣事業では、テキス	日本語講師派遣事業では、より一	日本語講師派遣事業では、引き続	日本語講師派遣事業では、引き続	日本語講師派遣事業では、引き続
ト選定、カリキュラムの作成にあた	層充実した講義内容とするため、ロ	きロシア人受講者にアンケート調査	きロシア人受講者にアンケート調査	きロシア人受講者にアンケート調査
り、ロシア人受講者の要望を今後も	シア人受講者にアンケート調査を行	を行った。その結果、多くの良好な	を行った。その結果、多くの良好な	を行った。その結果、多くの良好な
積極的に反映させ、より一層充実し	った。その結果、日本語に興味を持	意見が寄せられ、事業の効果が発揮	意見が寄せられ、事業の効果が発揮	意見が寄せられ、事業の効果が発揮
た講義内容とするため、アンケート	ち、継続的な参加意欲が示されるな	されていることが明確となった。	されていることが明確となった。	されていることが明確となった。
調査を行った。	ど良好な意見が寄せられ、事業の効			
	果が発揮されていることが明確とな			
	った。			

平成 20 年度業務実績	平成 21 年度業務実績	平成22年度業務実績	平成 23 年度業務実績	平成24年度業務実績
なお、事業実施前には、昨年度の	なお、事業実施前には、昨年度の	なお、事業実施前には、昨年度の	なお、事業実施前には、昨年度の	なお、事業実施前には、昨年度の
経験を生かして効率的・効果的に事	経験を生かして効率的・効果的に事	経験を生かして効率的・効果的に事	経験を生かして効率的・効果的に事	経験を生かして効率的・効果的に事
業を実施するために、前年度派遣者	業を実施するために、前年度派遣者	業を実施するために、前年度派遣者	業を実施するために、前年度派遣者	業を実施するために、前年度派遣者
も交えた検討会を開催した。その結	も交えた検討会を開催した。その結	も交えた検討会を開催した。その結	も交えた検討会を開催した。その結	も交えた検討会を開催した。その結
果、北方四島の特殊性を考慮した授	果、北方四島の特殊性を考慮した授	果、北方四島の特殊性を考慮した授	果、北方四島の特殊性を考慮した授	果、北方四島の特殊性を考慮した授
業を円滑に行うことができるようカ	業を円滑に行うことができるようカ	業を円滑に行うことができるようカ	業を円滑に行うことができるようカ	業を円滑に行うことができるようカ
リキュラムを改善した。また、事業	リキュラムを改善した。また、事業	リキュラムを改善した。また、事業	リキュラムを改善した。また、事業	リキュラムを改善した。また、事業
実施後には、報告書の提出を受ける	実施後には、報告書の提出を受ける	実施後には、報告書の提出を受ける	実施後には、報告書の提出を受ける	実施後には、報告書の提出を受ける
とともに、報告会を実施し、次年度	とともに、報告会を実施し、次年度	とともに、報告会を実施し、次年度	とともに、報告会を実施し、次年度	とともに、報告会を実施し、次年度
の事業実施の際の参考とした。	の事業実施の際の参考とした。	の事業実施の際の参考とした。	の事業実施の際の参考とした。	の事業実施の際の参考とした。
		さらに、22年度事業終了後、ビザ	さらに、22年度に設置した日本語	さらに、報告会の結果を反映させ
		なし交流の実際の場面で活用できる	教材検討会を引き続き開催し、四島	たオリジナルテキストの更新作業を
		実践的な教材の作成要望があったこ	側の特殊性を考慮した授業を円滑に	するため、日本語教材検討会を開催
		とを受け、次年度へ向けた教材作成	実施できるよう、オリジナルテキス	した。
		のため「北方四島における日本語教	トを作成し、23年度事業より使用を	
		育教材検討会」を組織し、開催した。	開始した。	

# 独立行政法人北方領土問題対策協会中期計画

③ 四島交流等事業に使用する後継船舶の確保

「四島交流等の実施及び後継船舶の確保に関する方針」(平成 19 年 12 月 18 日関係閣僚申合せ)の趣旨を踏まえ、北方四島交流事業等関係府省等推進協議会に参加する。四島交流等事業に使用する 後継船舶については、平成 20 年度において民間企業に公募をかけて後継船舶に関する提案を受け、事業者を選定し、契約(または協定)を締結するとともに、平成 24 年度を目途として長期傭船に 係る本契約を締結する。

係る本契約を締結する。				
平成20年度業務実績	平成 21 年度業務実績	平成 22 年度業務実績	平成 23 年度業務実績	平成 24 年度業務実績
③ 四島交流等事業に使用する後継船	③ 四島交流等事業に使用する後継船	③ 四島交流等事業に使用する後継船	③ 四島交流等事業に使用する後継船	③ 四島交流等事業に使用する後継船
舶の確保	舶の確保	舶の確保	舶の確保	舶の確保
「北方四島交流事業等関係府省等推	「北方四島交流事業等関係府省等推	「北方四島交流事業等関係府省等推	「北方四島交流事業等関係府省等推	「北方四島交流事業等関係府省等推
進協議会」に参加し、その方針に従い	進協議会」に参加し、その方針に従い	進協議会」に参加し、その方針に従い	進協議会」での方針に従い作業を進め	進協議会」での方針に従い作業を進め
作業を進めた。	作業を進めた。	作業を進めた。	た。	た。
なお、後継船舶の調達及び運航管理	なお、海事関係の専門家から組織さ	昨年度に引き続き、「北方四島交流等	昨年度に引き続き、「北方四島交流等	平成 21 年度に落札業者と締結した
のための請負企業の公正な選定を行う	れる「北方四島交流等事業使用船舶の	事業使用船舶調達に関する業務進行監	事業使用船舶調達に関する業務進行監	協定書に基づき、新船「えとぴりか」
必要があることから、公募における調	調達及び提案内容審査等のための委員	理等検討会議」を開催し、進行監理等	理等検討会議」を開催し、進行監理等	の傭船及び運航委託契約を締結し、平
達方法や、請負企業の選定方法及び事	会」を昨年に引き続き開催し、請負企	業務を行った。また、提出を受けた承	業務を行った。また、提出を受けた承	成 24 年度から供用を開始した。
業者から提案された内容等を審査・検	業を決定した。請負企業決定後には、	認図書の確認等の業務も、進行監理等	認図書の確認等の業務も、進行監理等	
計するため、海事関係の専門家から組	請負企業が船舶の調達を適性に行うか	業務契約を締結している専門業者の助	業務契約を締結している専門業者の助	
織される「北方四島交流等事業使用船	進行監理業務が必要となることから、	言を受けつつ適正な処理を行った。	言を受けつつ適正な処理を行った。そ	
舶の調達及び提案内容審査等のための	海事関係の専門家から構成される「四	その他、後継船舶の船名の公募を実	の結果、当該船舶は3月31日に造船所	
委員会」を設置し、3回開催するとと	島交流等事業使用船舶調達に関する業	施し、全国から 2,469 件の応募を受け、	より船主に引き渡され、平成24年度よ	
もに、選定された請負企業と締結する	務進行監理等検討会議」を設置し、開	選考の結果、「えとぴりか」を船名とし	り使用されることとなった。	
協定書・契約書について準備を進め、	催した。さらに、技術的・専門的な事	て決定した。	その他、22年度に一般公募を行い決	
海事専門の弁護士と調整を行った	頃への対応などに関してサポートを行		定した船名「えとぴりか」について、5	
	うための専門業者と進行監理等業務契		月12日に担当大臣より発表が行われ、	
	約を結び、適正な進行監理を進めた。		併せて協会ホームページでも公表した。	

# 独立行政法人北方領土問題対策協会中期計画

### (3) 北方領土問題等に関する調査研究

北方領土問題を巡る環境の変化、返還要求運動の当面の課題等を踏まえて、具体的なテーマを選定し、調査研究を行い、これらを返還運動関係者の活動の参考に供するとともに、国民に対して分かり やすく情報提供を行うこととし、ホームページ等を通じて積極的に公麦する。

その際、事後における実施効果の検証結果及び内閣府独立行政法人評価委員会による評価に基づき、成果の低い事業や必要性の低下した事業については積極的に見直し改廃を図る。 なお、協会業務の見直しを踏まえ、恒常的な研究会は廃止し、毎年度開催してきた国際シンポジウムについては、必要に応じ開催することとする。

TO SELECT OF SELECTION SEL				
平成 20 年度業務実績	平成 21 年度業務実績	平成 22 年度業務実績	平成 23 年度業務実績	平成24年度業務実績
(3) 北方領土問題等に関する調査研究	(3) 北方領土問題等に関する調査研究	(3) 北方領土問題等に関する調査研究	(3) 北方領土問題等に関する調査研究	(3) 北方領土問題等に関する調査研究
平成 20 年度のテーマとして"領土	平成 21 年度のテーマとして"日々	平成 22 年度のテーマとして"メド	平成 23 年度は、ロシア政府のクリ	平成 24 年度は、大統領選挙後のロ
のみではなく領海や排他的経済水域	変化する北方四島の現状"を選定し、	ヴェージェフ・ロシア大統領の国後	ル社会経済発展プログラムにより急	シアにおいて、北方領土問題を含め
にも焦点を当て、北方四島を始め我	訪問事業に参加した有識者に、交流	島訪問の意味と今後の対ロ戦略につ	激に変化を遂げようとしている北方	日ロ関係が今後どうなるのかについ
が国が抱えている国境離島問題の現	事業に対する在島ロシア人の感情、	いて"を選定し、分野の異なる北方	領土の近時の状況を把握するため、	て分析した研究レポートの作成を依
状とその解決方法について"及び"近	インフラ整備の進捗状況及び在島ロ	領土問題の有識者に訪問の意味とそ	数次にわたり北方領土を訪問した学	頼し、協会ホームページで情報の提
時のロシアの国内情勢、対外政策及	シア人の社会生活の変化について分	の背景、更には今後の対ロ戦略につ	識者に四島の経年的な変化を分析す	供を行った。
び北方領土問題を含む日露関係の現	析等を行った報告書の作成を依頼	いて両国関係、国内事情及び国際情	る研究レポートの作成を依頼し、協	また、日ロ両国間の北方領土交渉
状と今後の展望について"を選定し、	し、協会ホームページで情報の提供	勢等多角的な視点から分析等を行っ	会ホームページで情報の提供を行っ	の情報の収集に努め、北方領土に関
有識者に研究論文の執筆を依頼し	を行った。	た研究レポートの作成を依頼し、協	₹.	するトピックスを全国の返還運動関
て、その研究成果を返還運動関係者	また、北方四島で発行・配信され	会ホームページで情報の提供を行っ	また、日ロ両国間の北方領土交渉	係者に提供し、各種事業や会議等で
に提供するとともに、協会ホームペ	ている新聞を入手し、必要な記事情	75.	の情報の収集に努め、北方領土に関	発信してもらうことにより返還運動
ージで情報の提供を行った。	報の翻訳を行い、現地情報の収集に	また、日ロ両国間の北方領土交渉	するトピックスを全国の返還運動関	の推進に役立てた。当該情報は、協
また、北方四島交流事業を効果的	努めた。	の情報の収集に努め、北方領土に関	係者に提供し、各種事業や会議等で	会ホームページでも公表しており、
に実施するためには、北方四島の現	さらに、日ロ両国間の北方領土交	するトピックスを全国の返還運動関	発信してもらうことにより返還運動	より多くの方に情報を提供してい
状を的確に把握することが重要であ	渉の情報の収集にも努め、北方領土	係者に提供し、各種事業や会議等で	の推進に役立てた。当該情報は、協	ν° °
ることから、試験的に北方四島で発	に関するトピックスを全国の返還運	発信してもらうことにより返還運動	会ホームページでも公表しており、	さらに、国際的見地から北方領土
行・配信されている新聞を入手し、	動関係者に提供し、各種事業や会議	の推進に役立てた。当該情報は、協	より多くの方に情報を提供している。	問題の本質等について議論を深め、

平成 20 年度業務実績	平成 21 年度業務実績	平成 22 年度業務実績	平成 23 年度業務実績	平成24年度業務実績
必要な記事情報の翻訳を行い、現地	等で発信してもらうことにより返還	会ホームページでも公表しており、	さらに、北方領土学習教材集の作	北方領土問題解決に向けた方途を探
情報の収集に努めた。また、交流事	運動の推進に役立てている。当該情	より多くの方に情報を提供してい	成に資するため、その基礎となる北	る観点から、「世界からみた北方領
業に携わったロシア語通訳を集め、	報は、協会ホームページでも公表し	°°	方領土教育の実態や学習教材集への	土」をテーマとした国際シンポジウ
「北方四島の現状等を意見聴取する	ており、より多くの方に情報を提供	さらに、現地の様子を紹介した「北	ニーズを把握するためのアンケート	ムを開催した。
ための交流するための懇談会」を開	している。	方領土情報」を定期購読し、現地情	調査を実施し、その結果分析を行い、	
催した。		報の収集に努めた。	協会ホームページ上で公開した。	

	独立行政	F政法人北方領土問題対策協会中期計画	11年	
(4) 元島民等の援護				
① 元島民等が行う返還要求運動及び資料収集等の活動に対する支援	ゾ資料収集等の活動に対する支援			
(7) 元島民等が行う研修活動や署名活動を支援する。	5活動を支援する。			
(イ) 戦前における北方四島の生活実態、	<b>〔態、引揚げの状況等に関する資料・証言の収</b>	の収集及び保存活動を支援する。		
平成 20 年度業務実績	平成 21 年度業務実績	平成 22 年度業務実績	平成 23 年度業務実績	平成 24 年度業務実績
(4) 元島民等の援護	(4) 元島民等の援護	(4) 元島民等の援護	(4) 元島民等の援護	(4) 元島民等の援護
① 元島民等が行う返還要求運動	① 元島民等が行う返還要求運動	① 元島民等が行う返還要求運動	① 元島民等が行う返還要求運動	① 元島民等が行う返還要求運動
及び資料収集等の活動に対す	及び資料収集等の活動に対す	及び資料収集等の活動に対す	及び資料収集等の活動に対す	及び資料収集等の活動に対す
る支援	る支援	る支援	る支援	る支援
(7) 元島民は、返還運動の重要な	(7) 元島民は、返還運動の重要な	(7) 元島民は、返還運動の重要な	(7) 元島民は、返還運動の重要な	(7) 元島民は、返還運動の重要な
役割を果たしており、これら元	役割を果たしており、これら元	役割を果たしており、これら元	役割を果たしており、これら元	役割を果たしており、これら元
島民の連携の強化、また、自ら	島民の連携の強化、また、自ら	島民の連携の強化、また、自ら	島民の連携の強化、また、自ら	島民の連携の強化、また、自ら
の役割を再確認するため研	の役割を再確認するため研修・	の役割を再確認するため研	の役割を再確認するため研	の役割を再確認するため研
修・交流会の開催を4回計画	交流会の開催を4回計画し、予	修・交流会の開催を4回計画	修・交流会の開催を4回計画	修・交流会の開催を4回計画
し、予定通り開催した。	定通り開催した。	し、予定通り開催した。	し、予定通り開催した。	し、予定通り開催した。
また、元島民等で構成される	また、元島民等で構成される	また、元島民等で構成される	また、元島民等で構成される	また、元島民等で構成される
団体が行う署名活動に対し支	団体が行う署名活動に対し支援	団体が行う署名活動に対し支	団体が行う署名活動に対し支	団体が行う署名活動に対し支
援を行った。	を行った。	援を行った。	接を行った。	接を行った。
[支援状况]	[支援状况]	[支援状况]	[支援状况]	[支援状况]
・署名 用紙の印刷	・署名用紙の印刷	<ul><li>署名用紙の印刷</li></ul>	・署名 用紙の印刷	・署名用紙の印刷
・収集された署名簿の製本	・収集された署名簿の製本	・収集された署名簿の製本	・収集された署名簿の製本	・収集された署名簿の製本
・ 啓発資材の作成 等	<ul><li>・ 啓発資材の作成 等</li></ul>	<ul><li>・啓発資材の作成 等</li></ul>	・ 啓発資材の作成 等	<ul><li>・啓発資材の作成 等</li></ul>

平成20年度業務実績	平成 21 年度業務実績	平成 22 年度業務実績	平成23年度業務実績	平成24年度業務実績
			さらに、元島民の団体が実施	さらに、元島民の団体が実施
			する研修会、啓発活動等の事業、	する研修会、啓発活動等の事業
			のべ 29 事業に対して支援を行	等のべ25事業のほか、7つの元
			った。	島民後継者育成対策事業に対し
				て支援を行った。
(4) 北方領土が日本固有の領土で	(4) 元島民の戦前の貴重な北方領	(4) 元島民の戦前の貴重な北方領	(4) 元島民の戦前の貴重な北方領	(4) 元島民等が所有している居住
あり、日本国民が居住していた	土関連資料の散逸、劣化・損傷	土関連資料の散逸、劣化・損傷	土関連資料の散逸、劣化・損傷を	していた当時(戦前)の北方領土
ことを後世に伝承する資料と	を防ぎながら、広く国民に公開	を防ぎながら、広く国民に公開	防ぎながら、広く国民に公開し北	の白黒写真等を収集・整理し、こ
して、終戦当時の北方四島居住	し北方領土問題の理解を深め	し北方領土問題の理解を深め	方領土問題の理解を深める機会	れまでに収集した数多くの北方
者の状況を居住地跡地図とし	る機会の提供を行うため、「北	る機会の提供を行うため、「北	の提供を行うため、「北方領土関	領土関連資料と合わせ、「データ
て作成した「北方四島居住地	方領土関連資料発信事業」に対	方領土関連資料発信事業」に対	連資料発信事業」に対し支援を行	ベース」として保存する「北方領
図」(色丹島・歯舞群島)を作	し支援を行った。	し支援を行った。	った。	土関連資料保存整備事業」に対し
成した。	平成 21 年度においては、収	平成22年度においては、北	平成23年度においては、本事	支援を行った。
[資料名] 北方四島居住地図	集した資料をホームページで	方領土関連資料寄贈等資料収	業の最終年度であり、資料や写	また、後世へ伝承していくため
(色丹島・歯舞群島)	情報発信するとともに、元島民	集実施要領を制定し、個別資料	真の収集整理をするとともに、	に、戦前と現在の北方領土を比
[配布先] 各関係機関・団体等に	が所有する資料等を収集保存	の審査を実施するとともに、北	広く関連資料や図書を収集し保	較・対比した資料を作成し、ホ
配布し、啓発資料及び	するための事前調査などを行	方領土関連資料目録を作成し	存整備した。また、収集した資	ームページに掲載して情報発信
訪問事業等の基礎資	った。	た。	料等を千島連盟ホームページに	していくとともに、一部はパネ
料として活用			掲載するとともに、写真を収録	ル化して、北方領土関連施設に
			した DVD を作成し、関係機関に	展示して公開することにより、
			配布した。さらにパネルを作成	啓発活動の充実を図った。
			し、各地で展示を行った。	

	独立名	独立行政法人北方領土問題対策協会中期計画	1000年100日   1000年1	
② 自由訪問に対する支援				
元島民等により構成される団体か	元島民等により構成される団体が行う北方四島へのいわゆる自由訪問を支援す	接するとともに、訪問する元島民等に対し事前研修を実施する。	事前研修を実施する。	
平成 20 年度業務実績	平成 21 年度業務実績	平成 22 年度業務実績	平成23年度業務実績	平成 24 年度業務実績
② 自由訪問に対する支援	② 自由訪問に対する支援	② 自由訪問に対する支援	② 自由訪問に対する支援	② 自由訪問に対する支援
①訪問日:5月21日~23日	①訪問日:6月5日~8日	①訪問日:6月4日~7日	①訪問日:6月3日~6日	①訪問日:5月16日~18日
訪問場所:国後島(古丹消)	訪問場所:国後島	訪問場所:色丹島	訪問場所:歯舞群島志発島	訪問場所:歯舞群島志発島
訪問人数:43名	(乳吞路、礼文磯、白糖泊)	(斜古丹、クリル人墓地、	(西浦泊)	(カフェノツ)
※荒天のため、日程及び訪問先変更	訪問人数:55名	アナマ、稲茂尻、チボイ)	訪問人数:43名	訪問人数:58名
②訪問日:7月8日~11日	②訪問日:6月30日~7月3日	訪問人数:46名	②訪問日:7月1日~4日	②訪問日:6月1日~4日
訪問場所:択捉島	訪問場所:択捉島	②訪問日:7月9日~12日	訪問場所:択捉島	訪問場所:択捉島
(留別、ポンヤリ)	(フシココタン、紗那、別飛)	訪問場所:択捉島	(シャリス、蘂取)	(グヤ、入里節、十五夜萌)
訪問人数:41名	訪問人数:45名	(グヤ、入里節、十五夜萌)	訪問人数:50名	訪問人数:60名
③訪問日:7月25日~28日	③訪問日:8月14日~17日	訪問人数:54名	③訪問日:8月10日~12日	③訪問日:7月6日~9日
訪問場所:歯舞群島志発島	訪問場所:国後島(泊)	③訪問日:8月13日~16日	訪問場所:歯舞群島勇留島	訪問場所:国後島(泊)
(カフェノツ)	訪問人数:47名	訪問場所:歯舞群島水晶島	(トコマ)	訪問人数:60名
訪問人数:61名	④訪問日:9月4日~7日	(秋味場)	訪問人数:41名	④訪問日:8月11日~13日
④訪問日:8月29日~9月1日	訪問場所:色丹島	歯舞群島秋勇留島	④訪問日:8月24日~26日	訪問場所:歯舞群島多楽島
訪問場所:国後島	(能登呂、キリトウシ)	(オタモイ)	訪問場所:国後島	(フルベツ、ヒラリウス)
(東沸、中ノ古丹)	歯舞群島水晶島	訪問人数:45名	(ポンキナシリ、中ノ古丹)	訪問人数:64名
訪問人数:56名	(茂尻消、ボッキゼンベ)	④訪問日:9月1日~3日	訪問人数:38名	⑤訪問日:8月31日~9月3日
	訪問人数:44名	訪問場所:歯舞群島多楽島	⑤訪問日:8月29日~9月1日	訪問場所:色丹島
なお、4回の訪問すべてについて、		(フルベツ、ヒラリウス)	訪問場所:歯舞群島水晶島	(斜古丹、クリル人墓地、
実施に際して事前研修を行った。	なお、4回の訪問すべてについて、	訪問人数:54名	(茂尻消、ボッキゼンベ)	相見崎)
	実施に際して事前研修を行った。		色丹島 (能登呂)	訪問人数:53名

平成 20 年度業務実績	平成 21 年度業務実績	平成 22 年度業務実績	平成23年度業務実績	平成24年度業務実績
		⑤訪問目:9月6日~8日	訪問人数:42名	⑥訪問日:9月19日~21日
		訪問場所:国後島	⑥訪問日:9月23日~26日	訪問場所:国後島(東沸)
		(瀬石、古釜布、近布内)	訪問場所:国後島	訪問人数:58名
		訪問人数:54名	(植沖、植内、ラシコマンベツ)	②訪問日:9月28日~30日
			訪問人数:40名	訪問場所:択捉島
		なお、5回の訪問すべてについて、	⑦訪問日:9月30日~10月3日	(ウエンバフコツ、内保)
		実施に際して事前研修を行った。	訪問場所:国後島	訪問人数:58名
			(ブニ、オタトミ、ハッチ	
			ャス、古丹消)	なお、7回の訪問すべてについて、
			訪問人数:39名	実施に際して事前研修を行った。
			なお、7回の訪問すべてについて、	
			実施に際して事前研修を行った。	

	独立行	独立行政法人北方領土問題対策協会中其	中期計画	
(5) 北方地域旧漁業権者等に対する融資事業	貸事業			
「北方地域旧漁業権者等に対する	「北方地域旧漁業権者等に対する特別措置に関する法律」(昭和三十六年法律第百六十二号)	の趣旨を踏まえつつ、	北方地域旧漁業権者等に対する融資事業を効果的・効率的に実施でき	効果的・効率的に実施できるよう、以下
のように努める。				
① 融資制度の周知				
融資の内容及び手続き等並びに平	融資の内容及び手続き等並びに平成 20 年 4 月 1 日より一部変更となる元居	住者の要件及び新たに導入された死後承統	住者の要件及び新たに導入された死後承継制度の周知を図るため、対象者が多く居住する地区で融資説明・相談会を開催す	宝する地区で融資説明・相談会を開催す
るとともに、機関紙等を活用した広報を実施する。	<b>広報を実施する。</b>			
② 関係金融機関との連携強化				
制度利用の円滑化を図るため、関	制度利用の円滑化を図るため、関係金融機関(転貸・委託貸に関わる金融機関をいう。)	幾関をいう。)との連携を一層強化する。		
平成 20 年度業務実績	平成 21 年度業務実績	平成 22 年度業務実績	平成 23 年度業務実績	平成24年度業務実績
(5) 北方地域日漁業権者等に対する	(5) 北方地域旧漁業権者等に対する	(5) 北方地域旧漁業権者等に対する	(5) 北方地域旧漁業権者等に対する	(5) 北方地域旧漁業権者等に対する
融資事業	融資事業	融資事業	融資事業	融資事業
① 融資制度の周知	① 融資制度の周知	① 融資制度の周知	① 融資制度の周知	① 融資制度の周知
融資内容等の周知や要望等の	融資内容等の周知や要望等の	融資内容等の周知や要望等の	融資内容等の周知や要望等の	融資内容等の周知や要望等の
聴取を目的とした融資説明会及	聴取を目的とした融資説明会及	聴取を目的とした融資説明会及	聴取を目的とした融資説明会及	聴取を目的とした融資説明会及
び新規貸付・生前承継手続等につ	び新規貸付・生前承継手続等につ	び新規貸付・生前承継手続等につ	び新規貸付・生前承継手続等につ	び新規貸付・生前承継手続等につ
いて、個別対応をする融資相談会	いて、個別対応をする融資相談会	いて、個別対応をする融資相談会	いて、個別対応をする融資相談会	いて、個別対応をする融資相談会
を対象者が多く居住する 10 地区	を対象者が多く居住する 10 地区	を対象者が多く居住する9地区で	を対象者が多く居住する 10 地区	を対象者が多く居住する 10 地区
での開催を計画したが、法対象者	での開催を計画したが、法対象者	の開催を計画したが、開催要請の	での開催を計画したが、開催要請	での開催を計画したが、開催要請
の要望により中標津町と別海町	の要望により中標津町と別海町	あった 2 地区を加えた 11 地区で	のあった 2 地区を加えた 12 地区	のあった 2 地区を加えた 12 地区
の 2 地区を加えた 12 地区で 13	の 2 地区を加えた 12 地区で 13	12 回開催(昨年実績 13 回開催)	で13回開催(昨年実績12回開催)	で15回開催(昨年実績13回開催)
回開催(昨年実績 13 回開催)し	回開催(昨年実績 13 回開催)し	した。なお、東日本大震災の影響	した。	かん
た。	J.	で、当初開催を計画していた浜中		
		町は開催中止とした。		

平成20年度業務実績	平成21年度業務実績	平成22年度業務実績	平成23年度業務実績	平成24年度業務実績
· 参加者数 507 名 (昨年 490 名)	·参加者数 493名 (昨年507名)	·参加者数 509名 (昨年493名)	·参加者数 512名 (昨年 509名)	·参加者数 553名 (昨年512名)
<ul><li>相談件数 122 件 (昨年120 件)</li></ul>	<ul><li>相談件数 116件 (昨年122件)</li></ul>	· 相談件数 108 件 (昨年116 件)	<ul><li>相談件数 127 件 (昨年 108 件)</li></ul>	・相談件数 131件 (昨年127件)
また、上記説明会等の他に、協	また、上記説明会等の他に、協	また、上記説明会等の他に、協	また、上記説明会等の他に、協	また、上記説明会等の他に、協
会ホームページやダイレクトメー	会ホームページやダイレクトメー	会ホームページやダイレクトメー	会ホームページやダイレクトメー	会ホームページやダイレクトメー
ル、協会広報誌などを利用して周	ル、協会広報誌などを利用して周	ル、協会広報誌などを利用して周	ル、協会広報誌、根室新聞への広	ル、協会広報誌などを利用して周
知を図った。	知を図った。	知を図った。	告掲載などを利用して周知を図っ	知を図った。
			₹.	
② 関係金融機関との連携強化	② 関係金融機関との連携強化	② 関係金融機関との連携強化	② 関係金融機関との連携強化	② 関係金融機関との連携強化
融資業務の拡充と一層の円滑	融資業務の拡充と一層の円滑	融資業務の拡充と一層の円滑	融資業務の拡充と一層の円滑	融資業務の拡充と一層の円滑
化を図るため会議を開催し、関係	化を図るため会議を開催し、関係	化を図るため会議を開催し、関係	化を図るため会議を開催し、関係	化を図るため会議を開催し、関係
金融機関の担当窓口との連絡調	金融機関の担当窓口との連絡調	金融機関の担当窓口との連絡調	金融機関の担当窓口との連絡調	金融機関の担当窓口との連絡調
整を緊密にし、制度利用の促進を	整を緊密にし、制度利用の促進を	整を緊密にし、制度利用の促進を	整を緊密にし、制度利用の促進を	整を緊密にし、制度利用の促進を
図った。また、金融機関担当者の	図った。	図った。	図った。	図った。
事務の円滑化を図るために「代理				
貸付の手引」を改正し、取扱金融				
機関に配布した。				
[漁業協同組合担当者会議]	〔漁業協同組合担当者会議〕	〔漁業協同組合担当者会議〕	[漁業協同組合担当者会議]	[漁業協同組合担当者会議]
開催日: 5月9日	開催日: 4月24日	開催日: 4月23日	開催日: 4月22日	開催日: 4月20日
参加者:根室管内漁協等 21 名	参加者:根室管内漁協等 20 名	参加者:根室管内漁協等 19 名	参加者:根室管内漁協等19名	参加者:根室管内漁協等18名
[関係機関実務担当者会議]	[関係機関実務担当者会議]	[関係機関実務担当者会議]	[関係機関実務担当者会議]	[関係機関実務担当者会議]
開催日:5月9日	開催日:4月24日	開催日:4月23日	開催日:4月22日	開催日:4月20日
参加者:転貸組合、委託金融機関、	参加者:転貸組合、委託金融機関、	参加者:転貸組合、委託金融機関、	参加者:転貸組合、委託金融機関、	参加者:転貸組合、委託金融機関、
関係市町村等37名	関係市町村等36名	関係市町村等37名	関係市町村等 34名	関係市町村等 31名

# 独立行政法人北方領土問題対策協会中期計画

# ③ リスク管理債権の適正な管理

電話や文書による督促、面談・実態調査、法的手段等の措置を適時的確に講ずることにより、債権の回収に努めるとともに、生活資金、更正資金、修学資金、住宅改良資金については、リスク債権

の一層の低減化を図るため、平成19年度から実施している債権回収の強化措置及び貸付条件の厳格化の措置を維持する。

また、業務実施にあたっては、協会業務の見直しを踏まえ、以下の措置を講ずる。

- ・ 平成20年度当初から法人資金の貸付を停止すること。
- ・住宅新築資金の在り方については、主務官庁の方針が決定された後、一定の周知期間を置いた上で、当該方針に従い、その措置を講ずること。

<ul><li>主務官庁において行う、すべ、</li></ul>	主務官庁において行う、すべての貸付資金についての必要性等の再検証	:及び国からの利子補給金抑制策についての検討結果を受け、	)検討結果を受け、上記の措置を含め必要な措置を講ずる	な措置を講ずること。
平成 20 年度業務実績	平成 21 年度業務実績	平成 22 年度業務実績	平成 23 年度業務実績	平成24年度業務実績
③ リスク管理債権の適正な管理	③ リスク管理債権の適正な管理	③ リスク管理債権の適正な管理	③ リスク管理債権の適正な管理	③ リスク管理債権の適正な管理
信用リスクの管理は、初期延滞	信用リスクの管理は、初期延滞	信用リスクの管理は、初期延滞	信用リスクの管理は、初期延滞	信用リスクの管理は、初期延滞
者に対する督促を重点に、3ヶ月	者に対する督促を重点に、3ヶ月	者に対する督促を重点に、3ヶ月	者に対する督促を重点に、3ヶ月	者に対する督促を重点に、3ヶ月
未満の延滞先に対する電話督促	未満の延滞先に対する電話督促	未満の延滞先に対する電話督促	未満の延滞先に対する電話督促	未満の延滞先に対する電話督促
461 件、3ヶ月以上の長期延滞先	454 件、3ヶ月以上の長期延滞先	409 件、3ヶ月以上の長期延滞先	368 件、3ヶ月以上の長期延滞先	396 件、3ヶ月以上の長期延滞先
に対する電話督促 461 件及び文	に対する電話督促 439 件及び文	に対する電話督促 373 件及び文	に対する電話督促 318 件及び文	に対する電話督促 321 件及び文
書督促 415 件、弁護士名文書督促	書督促 407件、弁護士名文書督促	書督促347件、弁護士名文書督促	書督促 345 件、弁護士名文書督促	書督促 265 件、弁護士名文書督促
35 件、実態調査46 件を実施し、	30 件、実態調査42件を実施し、	26 件、実態調査39件を実施し、	18件、実態調査43件を実施し、	10 件、実態調査 28 件を実施し、
管理・回収に努めた。全資金のリ	管理・回収に努めた。	管理・回収に努めた。	管理・回収に努めた。	管理・回収に努めた。
スク管理債権比率は 2.65%であ	また、新規貸付の与信判断の制	また、個人情報管理の徹底のた	また、管理グループに1名、融	また、管理グループに1名、融
り、計画どおり全国預金取扱金融	度を上げるため、個人信用情報シ	め、21 年度に導入した個人信用	資グループに2名の個人情報取	資グループに2名の個人情報取
機関の18年度末平均比率3.31%	ステムを導入した。全資金のリス	情報システムの運用に携わって	扱主任者を配置し、個人情報の適	扱主任者を配置し、個人情報の適
以下に哲制した。	ク管理債権比率は1.95%であり、	いる職員 3 名が個人情報取扱主	切な管理に努めた。全資金のリス	切な管理に努めた。全資金のリス
	計画どおり全国預金取扱金融機	任者に認定された。全資金のリス	ク管理債権比率は1.92%であり、	ク管理債権比率は1.93%であり、
	関の 19 年度末平均比率 3.11%以	ク管理債権比率は2.04%であり、	計画どおり全国預金取扱金融機	計画どおり全国預金取扱金融機
	下に抑制した。	計画どおり全国預金取扱金融機	関の21年度末平均比率3.00%以	関の22年度末平均比率2.99%以

平成20年度業務実績	平成 21 年度業務実績	平成 22 年度業務実績	平成 23 年度業務実績	平成24年度業務実績
		関の20年度末平均比率2.96%以	下に抑制した。	下に抑制した。
		下に抑制した。		
更生・生活資金のリスク管理債	更生・生活資金のリスク管理債	更生・生活資金のリスク管理債	更生・生活資金のリスク管理債	更生・生活資金のリスク管理債
権額は24,155 千円であり、前中期	権額は 19,101 千円であり、前中	権額は18,468 千円であり、前中期	権額は 14,891 千円であり、前中	権額は8,480 千円であり、前中期
計画期間中の平均残高 36,657 千	期計画期間中の平均残高 36,657	計画期間中の平均残高 36,657 千	期計画期間中の平均残高 36,657	計画期間中の平均残高 36,657 千
円の 65.9%まで縮減した。	千円の 52.1%まで縮減した。	円の 50.4%まで縮減した。	千円の 40.6%まで縮減した。	円の 23.1%まで縮減した。
修学資金については、新たに成	修学資金については、新たに成	修学資金については、新たに成	修学資金については、新たに成	修学資金については、新たに成
人に達した就学者の全員につい	人に達した就学者の全員につい	人に達した就学者の全員につい	人に達した就学者の全員につい	人に達した就学者の全員につい
て、連帯債務契約を締結し、債権	て、連帯債務契約を締結し、債権	て、連帯債務契約を締結し、債権	て、連帯債務契約を締結し、債権	て、連帯債務契約を締結し、債権
保全を強化した。	保全を強化した。	保全を強化した。	保全を強化した。	保全を強化した。
住宅改良資金のリスク管理債権	住宅改良資金のリスク管理債	住宅改良資金のリスク管理債権	住宅改良資金のリスク管理債	住宅改良資金のリスク管理債
額は43,334千円であり、前中期計	権額は 37,264 千円であり、前中	額は35,642 千円であり、前中期計	権額は 28,310 千円であり、前中	権額は 25,276 千円であり、前中
画期間中の平均残高 56,965 千円	期計画期間中の平均残高 56,965	画期間中の平均残高 56,965 千円	期計画期間中の平均残高 56,965	期計画期間中の平均残高 56,965
の 76.1%まで縮減した。	千円の65.4%まで縮減した。	の 62.6%まで縮減した。	千円の49.7%まで縮減した。	千円の44.4%まで縮減した。
なお、貸付に際しての審査・採	なお、貸付に際しての審査・採	なお、貸付に際しての審査・採	なお、貸付に際しての審査・採	なお、貸付に際しての審査・採
択については、資金ごとに重点項	択については、資金ごとに重点項	択については、資金ごとに重点項	択については、資金ごとに重点項	択については、資金ごとに重点項
目を設定し、貸付条件の厳格化を	目を設定し、貸付条件の厳格化を	目を設定し、貸付条件の厳格化を	目を設定し、貸付条件の厳格化を	目を設定し、貸付条件の厳格化を
行っている。	行っている。	行っている。	行っている。	行っている。
特に、資格者の高齢化が進んで	特に、資格者の高齢化が進んで	特に 資格者の高齢化が進んで	特に 資格者の高齢化が進んで	特に 資格者の高齢化が進んで
おり、借入者が高齢の場合には連	おり、借入者が高齢の場合には保	おり、借入者が高齢の場合には保	おり、借入者が高齢の場合には保	おり、借入者が高齢の場合には保
帯債務者や連帯保証人を強化する	証条件を強化するなどして、債権	証条件を強化するなどして、債権	証条件を強化するなどして、債権	証条件を強化するなどして、債権
などして、債権保全を行った。	保全を行った。	保全を行った。	保全を行った。	保全を行った。

平成 20 年度業務実績	平成 21 年度業務実績	平成 22 年度業務実績	平成23年度業務実績	平成24年度業務実績
平成 20 年度当初より、法人資金			住宅新築資金については引き続	
の貸付を停止した。			き存続し、法対象者の多様なニーズ	
			を的確に把握し、融資の利便性の一	
			層の向上を図ることが重要との方	
			針が示され、またすべての貸付資金	
			についても利用者の資金需要を的	
			確に把握するとともに、その結果を	
			踏まえた的確な資金計画を策定し、	
			その一層の効果的な実施を図ると	
			の方針が示された。これらの方針に	
			従い、前年度に実施した資金需要調	
			査の結果も踏まえ、以下の見直しを	
			実施した。	
			<ul><li>住宅改良資金、住宅新築資金及び</li></ul>	
			土地取得資金を統合し、住宅資金	
			とした。	
			・漁業設備資金の限度額を3000万	
			円から 6000 万円に引き上げた。	
			・農業設備資金の限度額を 1800 万	
			円から 3500 万円に引き上げた。	
			・統合した住宅資金の限度額を	
			3000 万円に引き上げた上で、所	
			要額に占める貸付可能割合を 8	
			割から9割に引き上げた。	

平成 20 年度業務実績	平成 21 年度業務実績	平成 22 年度業務実績	平成 23 年度業務実績	平成24年度業務実績
			<ul><li>融資資格承継の生計維持要件認</li></ul>	
			定基準を改定し、従来対象とし	
			ていた同居、扶養、金銭援助に	
			加え、元居住者等が有する債務	
			の連帯保証人等である場合や、	
			介助等を行っている場合も対象	
			とした。また、これまでは生計	
			維特関係を明らかに確認できる	
			ものの提出が必須だったが、困	
			難な場合には、それに代わる所	
			定様式の提出により承継を可能	
			とした。	

	独立行	独立行政法人北方領土問題対策協会中期計画	<b>画</b>	
3. 予算 (人件費の見積もりを含む。)、収支計画及び資金計画	p。)、収支計画及び資金計画			
4. 短期借入金の限度額				
[一般業務勘定]				
運営費交付金の出入に時間差が	運営費交付金の出入に時間差が生じた場合、不測な事態が生じた場合等に充て	るため、短期借入金を借り入れできること	ととし、その限度額を年間5千万円とする。	0
【貸付業務勘定】				
貸付に必要な資金に充てるため	貸付に必要な資金に充てるため、短期借入金を借り入れできることとし、その	限度額を年間 14 億円とする。		
平成20年度業務実績	平成 21 年度業務実績	平成 22 年度業務実績	平成23年度業務実績	平成24年度業務実績
3. 予算 (人件費の見積もりを含む。)、	。)、 3. 予算 (人件費の見積もりを含む。)、	3. 予算 (人件費の見積もりを含む。)、	3. 予算 (人件費の見積もりを含む。)、	3. 予算 (人件費の見積もりを含む。)、
収支計画及び資金計画	収支計画及び資金計画	収支計画及び資金計画	収支計画及び資金計画	収支計画及び資金計画
予算、収支計画、資金計画に対する	する 予算、収支計画、資金計画に対する	予算、収支計画、資金計画に対する	予算、収支計画、資金計画に対する	予算、収支計画、資金計画に対する
実績額:平成20事業年度財務諸表等	長等 実績額:平成21事業年度財務諸表等	実績額:平成22事業年度財務諸表等	実績額:平成23事業年度財務諸表等	実績額:平成24事業年度財務諸表等
参照	参照	参照	参照	参照
年度計画に定める予算に対する決	5決 年度計画に定める予算に対する決	年度計画に定める予算に対する決	年度計画に定める予算に対する決	年度計画に定める予算に対する決
算において、残額が生じているが、	バ、 算において、残額が生じているが、	算において、残額が生じているが、	算において、残額が生じているが、	算において、残額が生じているが、
人件費における人事交流等による給	5給 人件費における人事交流等による給	人件費における人事交流等による給	人件費における人事交流等による給	人件費における人事交流等による給
与額の減や、業務費における入札差	1差 与額の減や、業務費における入札差	与額の減や、業務費における入札差	与額の減や、業務費における入札差	与額の減や、業務費における入札差
額による経費の削減、貸付業務に関	て関 額による経費の削減、貸付業務に関	額による経費の削減、貸付業務に関	額による経費の削減、貸付業務に関	額による経費の削減、貸付業務に関
する短期・長期借入金の減少により	Eり する短期・長期借入金の減少により	する短期・長期借入金の減少により	する短期・長期借入金の減少により	する短期・長期借入金の減少により
金利負担が軽減されたため等による	Lる 金利負担が軽減されたため等による	金利負担が軽減されたため等による	金利負担が軽減されたため等による	金利負担が軽減されたため等による
残額である。	残額である。	残額である。	残額である。	残額である。
4. 短期借入金の限度額	4. 短期借入金の限度額	4. 短期借入金の限度額	4. 短期借入金の限度額	4. 短期借入金の限度額
【一般業務勘定】 該当なし	【一般業務勘定】 該当なし	【一般業務勘定】 該当なし	【一般業務勘定】 該当なし	【一般業務勘定】 該当なし
【貸付業務勘定】 8億円	【貸付業務勘定】 8億円	【貸付業務勘定】 7.7億円	【貸付業務勘定】 6.4億円	【貸付業務勘定】 4.5 億円

	独立行	独立行政法人北方領土問題対策協会中期計画	朔計画	
5. 重要な財産の処分等に関する計画				
低利な資金調達を可能にするため、	低利な資金調達を可能にするため、長期借入金の借入先金融機関に対し、基金資産 10 億円を担保に供するものとする。	2資産 10 億円を担保に供するものとする。		
6. 剰余金の使途				
剰余金は、職員の研修機会の充実、	剰余金は、職員の研修機会の充実、わかりやすい情報提供の充実等に充てる。			
平成 20 年度業務実績	平成 21 年度業務実績	平成 22 年度業務実績	平成 23 年度業務実績	平成24年度業務実績
5. 重要な財産の処分等に関する計画	5. 重要な財産の処分等に関する計画	5. 重要な財産の処分等に関する計画	5. 重要な財産の処分等に関する計画	5. 重要な財産の処分等に関する計画
担保差入相当額の範囲の長期借入	担保差入相当額の範囲の長期借入	担保差入相当額の範囲の長期借入	担保差入相当額の範囲の長期借入	担保差入相当額の範囲の長期借入
金(有担保扱い)については、預け	金(有担保扱い)については、預け	金(有担保扱い)については、預け	金(有担保扱い)については、預け	金(有担保扱い)については、預け
入れ利率プラス 0. 5%という低利	入れ利率プラス0.5%という低利	入れ利率プラス0.5%という低利	入れ利率プラス0.5%という低利	入れ利率プラス0.5%という低利
率が適用された。	率が適用された。	率が適用された。	率が適用された。	率が適用された。
[差入れ先]	[差入れ先]	[差入れ先]	〔差入れ先〕	(差入れ先)
北洋銀行 4 億円	北洋銀行 4億円	北洋銀行 4 億円	北洋銀行 4億円	北洋銀行 4 億円
北海道信漁連 4億円	北海道信漁連3.2億円	北海道信漁連 2.5 億円	北海道信漁連 2.5 億円	北海道信漁連 2.5 億円
信金中央金庫1億円	信金中央金庫1億円	信金中央金庫 1.5 億円	信金中央金庫 1.5 億円	信金中央金庫 1.5 億円
三菱東京 UFJ 銀行 1 億円	三菱東京 UFJ 銀行 1億円	三菱東京 UFJ 銀行 1 億円	三菱東京 UFJ 銀行 1 億円	三菱東京 UFJ 銀行 1 億円
	大地みらい信用金庫 0.8 億円	大地みらい信用金庫1億円	大地みらい信用金庫1億円	大地みらい信用金庫1億円
6. 剰余金の使途	6. 剰余金の使途	6. 剰余金の使途	6. 剰余金の使途	6. 剰余金の使途
該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし
	_			

#### その他主務省令で定める業務運営 (1) 施設及び設備に関する計画 平成 24 年度業務実績 に関する事項 該当なし 7. その他主務省令で定める業務運営 協会の有する啓発施設のうち について、施設の改修工事を実施 「北方館」及び「別海北方展望塔」 (1) 施設及び設備に関する計画 平成 23 年度業務実績 糠 ・エレベーター設置工事 ・周辺フェンス整備 屋上の防水工事 《別海北方展望塔》 ・研修室の拡充 に関する事項 《北方館》 独立行政法人北方領土問題対策協会中期計画 7. その他主務省令で定める業務運営 協会の有する啓発施設のうち については、いずれも建設から30 年が経過しており、施設・設備の 老朽化対策、バリアフリー推進の ため、施設の改修工事を実施した。 「北方館」と「別海北方展望塔」 (1) 施設及び設備に関する計画 平成 22 年度業務実績 · 外壁、窓枠改修工事 · 温水暖房改修工事 トイレの増設 に関する事項 《北方館》 (単位:百万円) 施設整備費補助金 施設整備費補助金 30年が経過し、施設・整備の老朽 7. その他主務省令で定める業務運営 については、いずれも建設から約 22 年度の両施設の本格的改修工事 化が進んでいることから、これら 施設の設備を政部するため、関係 その上で、21年度は「別海北方 展望塔」の改修工事の設計を行い、 娯 「北方館」と「別海北方展望塔」 協会の有する啓発施設のうち (1) 施設及び設備に関する計画 本 平成 21 年度業務実績 機関等と協議を行った。 の準備を進めた。 に関する事項 下記の北方領土啓発施設について必要な改修を行う。 予定額 6 2 6 4 7. その他主務省令で定める業務運営に関する事項 ②別海北方展望塔(別海町尾岱沼) 7. その他主務省令で定める業務運営 ①北方館(根室市納沙布岬) 施設名(所在地) (1) 施設及び設備に関する計画 (1) 施設及び設備に関する計画 平成 20 年度業務実績 に関する事項 該当なし

平成 20 年度業務実績	平成 21 年度業務実績	平成 22 年度業務実績	平成 23 年度業務実績	平成24年度業務実績
		《別海北方展望塔》		
		・窓枠・シャッター改修工事		
		· 暖房設備改修工事		
		・障害者用トイレ、スロープ等		
		改修工事		
		・トイレ改修工事等		

<ul> <li>① 万事計 職員の適性を的適性を的適性をの適性をの適性をの適性をの適に報題し、適性に応じた人員配置を行う。</li> <li>業務上必要な可能に積極的に参加させ、職員の能力開発を図るなど、業務上必要な知識・技術の向上を目指す。</li> <li>② 人員に係る指標 期末の常勤職員数13人 (参考2) 中期計画期間中の人件費総額 正次20 年度業務支額</li></ul>			独立行政法人北方領土問題対策協会中期計画	11年	
新貴の適性を的確に把握し、適性に応じた人員配置を行う。 業務上必要な研修に積極的に参加させ、職員の能力開発を図るなど、業務上必要 人員に係る指標 期末の常動職員数は、期首より1名削減するものとする。 (参考1) 1) 期首の常勤職員数 18 人 (参考2) 中期計画期間中の人件 平成 20 年度業務実績 平成 21 年度業務実績 (2) 力事に関する計画 (2) 力事に関する計画 (2) 人事に関する計画 (2) 人事に関立を担いままられていまいままままままままままままままままままままままままままままままま	(2) 人事に関する計画				
職員の適性を的確に把握し、適性に応じた人員配置を行う。 業務上必要な研修に積極的に参加させ、職員の能力開発を図るなど、業務上必要 人員に係る指標 期末の常勤職員数17人 中期目標期間中の人件 2) 期末の常勤職員数17人 中期目標期間中の人件 不成20年度業務実績 平成21年度業務実績 下かまに関する計画 (2) 本事に関する計画 (2) 人事に関する計画 (2) 人事に関するとができた。 くの結果、研 カの向上を図った。 その結果、研 カウ向上を図った。 その結果、研 カウ向上を図った。 その結果、研 カウ向上を図った。 その結果、研 カウカーを図った。 その結果、 チャウル・カウカーを カウカーを カウオーを カウカーを カウトを カウトを カウトを カウカーを カウカーを カウトを カウカーを カウトを カウカーを カウカーを カウトを カウカーを カウカーを カウカーを カウトを カウカーを カウカーを カウカーを カウカーを カウトを カウト	<ul><li>① 方針</li></ul>				
業務上必要な研修に積極的に参加させ、職員の能力開発を図るなど、業務上必要 人員に係る指標 期末の常勤職員数は、期首より1名削減するものとする。 (参考1) 1) 期首の常勤職員数 18 人 (参考2) 中期計画期間中の人件 平成 20 年度業務実績 平成 21 年度業務実績 大事に関する計画 (2) 人事に関する計画 (2) 人事に関立を受け、人口能力向上を図るために (4) 職員の能 職員を積極的に派遣し、職員の能 職員を積極的に派遣し、職員の能 (4) を積極的に派遣し、職員の能 (4) とがなきたがり、業務効率を高めるこ につながり、業務効率を高めるこ につながり、業務効率を高めるこ につながり、業務効率を高めるこ につながり、業務効率を高めるこ につながり、業務効率を高めるこ	職員の適性を的確に把握し、適性	に応じた人員配置を行う。			
人員に係る指標 期末の常勤職員数は、期首より1名削減するものとする。           2) 期末の常勤職員数 18 人         (参考2) 中期計画期間中の人件           2) 期末の常勤職員数 17 人         中期目標期間中の人件           平成 20 年度業務実績         平成 21 年度業務実績           人事に関する計画         (2) 人事に関する計画           (2) 人事に関する計画         (2) 人事に関する計画           大事に関する計画         (2) 人事に関する計画           なお、スタッフ制の導入を受け、なお、スタッフ制の導入を受け、なお、スタッフ制の導入を受け、なお、スタッフ制の導入を受け、は、職員一人一人の能力向上が欠せないことから、各種研修会には、かせないことから、各種研修会には、かせないことから、各種研修会には、かせないことから、各種研修会には、かせないことから、各種研修会には、かせないことから、各種研修会には、ない向上を図った。その結果、研究をだだことを活かすことによれているの向上を図った。その結果、研究をだだことを活かすことによれているで学んだことを活かすことによれているで学んだことを活かすことによれているで学んだことを活かすことによれているできたができた。このながり、業務効率を高めるこはつながり、業務効率を高めるこはつながり、業務効率を高めるこはつながり、業務効率を高めるこはつながり、業務効率を高めることができた。	業務上必要な研修に積極的に参加	させ、職員の能力開発を図るなど、業務	上必要な知識・技術の向上を目指す。		
期末の常勤職員数は、期首より1名削減するものとする。         (参考2)中期計画期間中の人件           2) 期末の常勤職員数 17 人         中期目標期間中の人件           平成 20 年度業務実績         平成 21 年度業務実績           人事に関する計画         (2) 人事に関する計画           (2) 人事に関する計画         (2) 人事に関する計画           本事に関する計画         (2) 人事に関する計画           な事に関する計画         (2) 人事に関する計画           なお、スタッフ制の導入を受け、         なお、スタッフ制の導入を受け、           はための一層の向上を図るために、         は、職員一人一人の能力向上が欠           はないことから、各種研修会に         かせないことから、各種研修会に           自を積極的に派遣し、職員の能         かせないことから、各種研修会に           の向上を図った。その結果、研         力の向上を図った。その結果、研           で学んだことを活かすことによ         かでながことを活かすことによ           で、事務を円滑に遂行すること         って、事務を円滑に遂行すること           つながり、業務効率を高めるこ         につながり、業務効率を高めるこ           とができた。         とができた。	② 人員に係る指標				
(参考1) 1) 期首の常勤職員数 18 人 (参考2) 中期計画期間中の人件	期末の常勤職員数は、期首より1	名削減するものとする。			
2) 期末の常勤職員数 17人	(参考1)1)期首の常勤職員数1				
平成 20 年度業務実績 平成 21 年度業務実績 (2) 人事に関する計画 (2) 人。 (2) 人事に関する計画 (2) 人。 (2) 人。 (2) 人。 (2) 人。 (3) 人。 (3) 人。 (4) 人。 (4) 人。 (4) 人。 (5) 人。 (5) 人。 (5) 人。 (6) 人。	2) 期末の常勤職員数 1		件費総額見込み 【法人単位】	990 百万円(非常勤役員報酬を除く)	
人事に関する計画 職員の適正を見極めながら、人 配置を行うよう努めた。 配置を行うよう努めた。 なお、スタッフ制の導入を受け、 なお、スタッフ制の導入を受け、 なお、スタッフ制の導入を受け、 なお、スタッフ制の導入を受け、 なお、スタッフ制の導入を受け、 なお、スタッフ制の導入を受け、 なお、スタッフ制の導入を受け、 なお、スタッフ制の導入を受け、 なお、スタッフ制の導入を受け、 なお、スタッフ制の導入を受け、 なお、スタッフ制の導入を受け、 は、離員一人一人の能力向上が欠 は、職員一人一人の能力向上が欠 は、職員一人一人の能力向上が欠 は、職員一人一人の能力向上が欠 かせないことから、各種研修会に かせないことから、各種研修会に かせないことから、各種研修会に かせないことから、各種研修会に なって、職員の能 力の向上を図った。その結果、研 力の向上を図った。その結果、研 た学んだことを活かすことによ で学んだことを活かすことによ でで学んだことを活かすことによ でないできたがり、業務効率を高めるこ とができた。	平成 20 年度業務実績	平成 21 年度業務実績	平成 22 年度業務実績	平成 23 年度業務実績	平成24年度業務実績
職員の適正を見極めながら、人 員配置を行うよう努めた。 なお、スタッフ制の導入を受け、 より機能的な組織運営及び業務遂 行能力の一層の向上を図るために は、職員一人一人の能力向上が欠 かせないことから、各種研修会に かせないことから、各種研修会に かせないことを活かすことによ 力の向上を図った。その結果、研 修で学んだことを活かすことによ って、事務を円滑に遂行すること につながり、業務効率を高めるこ とができた。	(2) 人事に関する計画	(2) 人事に関する計画	$\overline{}$	(2) 人事に関する計画	(2) 人事に関する計画
自配置を行うよう努めた。 なお、スタッフ制の導入を受け、 より機能的な組織運営及び業務遂 行能力の一層の向上を図るために は、職員一人一人の能力向上が欠 かせないことから、各種研修会に 職員を積極的に派遣し、職員の能 力の向上を図った。その結果、研 修で学んだことを活かすことによ って、事務を円滑に遂行すること につながり、業務効率を高めるこ とができた。	職員の適正を見極めながら、人	職員の適正を見極めながら、人	職員の適正を見極めながら、人	職員の適正を見極めながら、人	職員の適正を見極めながら、人
なお、スタッフ制の導入を受け、 より機能的な組織運営及び業務遂 行能力の一層の向上を図るために は、職員一人一人の能力向上が欠 かせないことから、各種研修会に 職員を積極的に派遣し、職員の能 力の向上を図った。その結果、研 をで学んだことを活かすことによ って、事務を円滑に遂行すること につながり、業務効率を高めるこ とができた。	員配置を行うよう努めた。	員配置を行うよう努めた。	員配置を行うよう努めた。	員配置を行うよう努めた。	員配置を行うよう努めた。
より機能的な組織運営及び業務遂 行能力の一層の向上を図るために は、職員一人一人の能力向上が欠 かせないことから、各種研修会に 職員を積極的に派遣し、職員の能 力の向上を図った。その結果、研 修で学んだことを活かすことによ って、事務を円滑に遂行すること につながり、業務効率を高めるこ とができた。	なお、スタッフ制の導入を受け、	なお、スタッフ制の導入を受け、	なお、スタッフ制の導入を受け、	なお、スタッフ制の導入を受け、	なお、スタッフ制の導入を受け、
行能力の一層の向上を図るために       行能力の一層の向上         は、職員一人一人の能力向上が欠       は、職員一人一人の         かせないことから、各種研修会に       かせないことから、         職員を積極的に派遣し、職員の能       職員を積極的に派遣力の向上を図った。その結果、研力の向上を図った。         をで学んだことを活かすことによって、事務を円滑に       のて、事務を円滑に         とができた。       につながり、業務効率を高めることができた。	より機能的な組織運営及び業務遂	より機能的な組織運営及び業務遂	より機能的な組織運営及び業務遂	より機能的な組織運営及び業務遂	より機能的な組織運営及び業務遂
は、職員一人一人の能力向上が欠 は、職員一人一人の かせないことから、各種研修会に かせないことから、 職員を積極的に派遣し、職員の能 職員を積極的に派遣 力の向上を図った。その結果、研 力の向上を図った。 修で学んだことを活かすことによ 修で学んだことを活 って、事務を円滑に遂行すること って、事務を円滑に につながり、業務効率を高めるこ につながり、業務效 とができた。平成 22	行能力の一層の向上を図るために	行能力の一層の向上を図るために	行能力の一層の向上を図るために	行能力の一層の向上を図るために	行能力の一層の向上を図るために
かせないことから、各種研修会に       かせないことから、 職員を積極的に派遣 力の向上を図った。その結果、研       期員を積極的に派遣 力の向上を図った。その結果、研         修で学んだことを活かすことによ       修で学んだことを活かすことによ         って、事務を円滑に遂行すること       って、事務を円滑に         につながり、業務効率を高めるこ       につながり、業務效         とができた。平成 22	は、職員一人一人の能力向上が欠	は、職員一人一人の能力向上が欠	は、職員一人一人の能力向上が欠	は、職員一人一人の能力向上が欠	は、職員一人一人の能力向上が欠
職員を積極的に派遣し、職員の能力の向上を図った。その結果、研修で学んだことを活かすことによって、事務を円滑に遂行することにつながり、業務効率を高めることができた。	かせないことから、各種研修会に	かせないことから、各種研修会に	かせないことから、各種研修会に	かせないことから、各種研修会に	かせないことから、各種研修会に
カの向上を図った。その結果、研修で学んだことを活かすことによって、事務を円滑に遂行することにつながり、業務効率を高めることができた。	職員を積極的に派遣し、職員の能	職員を積極的に派遣し、職員の能	職員を積極的に派遣し、職員の能	職員を積極的に派遣し、職員の能	職員を積極的に派遣し、職員の能
修で学んだことを活かすことによって、事務を円滑に遂行することにつながり、業務効率を高めることができた。	力の向上を図った。その結果、研	力の向上を図った。その結果、研	力の向上を図った。その結果、研	力の向上を図った。その結果、研	力の向上を図った。その結果、研
って、事務を円滑に遂行すること につながり、業務効率を高めるこ とができた。	修で学んだことを活かすことによ	修で学んだことを活かすことによ	修で学んだことを活かすことによ	修で学んだことを活かすことによ	修で学んだことを活かすことによ
につながり、業務効率を高めることができた。		って、事務を円滑に遂行すること	って、事務を円滑に遂行すること	って、事務を円滑に遂行すること	って、事務を円滑に遂行すること
とがつみた。	につながり、業務効率を高めるこ	につながり、業務効率を高めるこ	につながり、業務効率を高めるこ	につながり、業務効率を高めるこ	につながり、業務効率を高めるこ
	とができた。	とができた。	とができた。平成 22 年度末に常勤	とができた。	とができた。
職員を1名削減した。			職員を1名削減した。		

# 第三章 中期目標期間における財務の状況

#### 1 中期目標期間における予算の執行について

中期目標期間5年全体を見ると、第1期中期目標期間で重点課題とした次世代を担う青少年に北方領土返還運動を確実に継承するための「後継者育成」に引き続き取り組んだとともに、平成23年度の様々な啓発事業を中心とした新規政策、北方領土問題啓発施設の各種整備等に伴う大幅な予算の増額がなされたところであるが、こうした業務経費について、中期目標に掲げられた「毎年度、前年度比1%の経費の効率化を図ること」については、毎年度、前年度比で1%以上の効率係数を乗じ、さらに消費者物価指数等の反映により、既定経費の効率化を図ったところである。

また、中期目標における業務運営の効率化に関する事項として設けられた「一般管理費(人件費を除く。)について、中期目標の最終年度(平成24年度)における当該経費の総額を、第1期中期目標期間の最終年度(平成19年度)に対して、7%削減すること」については、削減目標に対して計画的な削減を図り、目標を達成することが出来た。

このような限られた予算の中で、北方領土問題等に関する諸問題に対し、国民世論の 啓発、調査研究業務及び北方地域に生活の本拠を有していた者に対する援護業務並びに 北方地域旧漁業権者等に対する特別措置法に関する法律に基づく融資業務について、中 期計画・目標に則りながら、業務を遂行し所期の目標を達成したと考える。

#### 2 中期計画予算と決算の比較

主務大臣から認可を受けた中期計画で見込んだ中期計画予算と、5年間全体の決算額を比較してみると、収入については1,125百万円の増、支出については638百万円の増となっている。当該差額の内訳は下表に示すとおりである。

#### 【法人単位】

中期目標期間における予算、決算等の状況

<u>T粉口係粉削にん</u>	リター <del>サ</del> ィ	ひ 昇守い	<u> かくむし</u>		(-	単位・日クロ/
				中期計画予	左記	の内訳
区分	中期計画 予算額	年度計画 予算額累計	決算額計	算と決算の	中期計画と	年度計画と決
	了异识	了异似光司		差額	年度計画と の差額	算との差額
収入						
運営費交付金	3, 192	4,602	4, 592	1,400	1,410	△ 10
施設整備費補助金	143	215	195	52	71	$\triangle$ 20
貸付事業費補助金	894	887	676	△ 218	△ 8	$\triangle$ 211
貸付金利息収入	399	355	331	$\triangle$ 68	$\triangle$ 44	$\triangle$ 23
事業外収入	21	13	12	$\triangle$ 9	△ 8	$\triangle$ 1
受託収入	329	292	297	$\triangle$ 32	△ 37	5
収入計	4, 978	6, 363	6, 103	1, 125	1, 385	△ 260
支出						
北方対策事業費	2, 332	3, 766	3, 351	1,018	1, 434	$\triangle$ 415
施設整備費	143	215	195	52	71	△ 20
一般管理費	230	230	220	$\triangle$ 10	0	△ 10
人件費	1, 165	1, 140	1,003	$\triangle$ 162	$\triangle$ 24	△ 137
貸付業務関係経費	779	721	552	$\triangle$ 227	△ 58	△ 169
受託業務費	329	292	296	$\triangle$ 33	△ 37	4
支出計	4, 978	6, 363	5, 616	638	1, 385	$\triangle$ 747

- (注1) 単位未満四捨五入のため、合計等は必ずしも一致しない。以下同じ。
- (注2) 貸付業務関係経費については積算の根拠とすべき貸付金利息収入、借入金の支払利息、貸倒れの 発生等を事前に予測することが困難なため、20年度予算をもとに積算したものであり、市場金利の 変化等の要因により変動したものである。

# 【一般業務勘定】

# 中期目標期間における予算、決算等の状況

(単位:百万円)

				中期計画予	左記0	)内訳
区分	中期計画 予算額	年度計画 予算額累計	決算額計	算と決算の	中期計画と	年度計画と
	了异识	」		差額	年度計画と の差額	決算との差 額
収入					- 227	
運営費交付金	3, 192	4,602	4, 592	1, 400	1,410	$\triangle$ 10
施設整備費補助金	143	215	195	52	71	$\triangle$ 20
受託収入	329	292	297	$\triangle$ 32	$\triangle$ 37	5
事業外収入	1	1	2	2	1	1
収入計	3,664	5, 110	5, 086	1, 421	1, 446	$\triangle$ 24
支出						
北方対策事業費	2, 332	3, 766	3, 351	1,018	1, 434	$\triangle$ 415
施設整備費	143	215	195	52	71	$\triangle$ 20
一般管理費	146	146	142	$\triangle$ 4	0	$\triangle$ 4
人件費	714	692	594	△ 120	$\triangle$ 22	△ 98
受託業務費	329	292	296	$\triangle$ 33	$\triangle$ 37	4
支出計	3, 664	5, 110	4, 577	913	1, 446	△ 533

#### 【貸付業務勘定】

# 中期目標期間における予算、決算等の状況

(単位:百万円)

	. I. (len -> l	6 d 3 d		中期計画予	左記0	り内訳
区分	中期計画 予算額	年度計画 予算額累計	決算額計	算と決算の	中期計画と 年度計画と	年度計画と 決算との差
	1 9F BX	1 35 600 00 01		差額	一段計画と	が発この左 額
収入						
貸付事業費補助金	894	887	676	△ 218	$\triangle$ 7	$\triangle$ 211
貸付金利息収入	399	355	331	△ 68	$\triangle$ 44	$\triangle$ 24
事業外収入	20	11	9	$\triangle$ 11	$\triangle$ 9	$\triangle$ 2
収入計	1, 313	1, 253	1,017	$\triangle$ 296	△ 60	△ 236
支出						
貸付業務関係経費	779	721	552	$\triangle$ 227	$\triangle$ 58	△ 169
一般管理費	84	84	78	$\triangle$ 6	0	$\triangle$ 6
人件費	450	448	408	$\triangle$ 42	$\triangle$ 2	$\triangle$ 40
支出計	1, 313	1, 253	1,039	$\triangle$ 274	△ 60	$\triangle$ 214

<sup>(</sup>注) 貸付業務関係経費については積算の根拠とすべき貸付金利息収入、借入金の支払利息、貸倒れの発生等を事前に予測することが困難なため、20年度予算をもとに積算したものであり、市場金利の変化等の要因により変動したものである。

なお、以下において、収入及び支出別に中期計画予算と決算との差異の主な要因を挙 げる。

#### (1) 収入

① 法人単位、一般業務勘定及び貸付業務勘定における収入の概要

#### 【法人単位】

法人単位で収入を見ると、中期目標期間全体としては、中期計画予算 4,978 百万円 に対し、決算額は 6,103 百万円であり、1,125 百万円の増となっている。

#### 中期計画予算と決算の各年度比較(法人単位)

(単位:百万円)

	平成2	0年度	平成2	1年度	平成2	2年度	平成	23年度	平成	24年度		中期	目標期間	
区 分	中期 計画	決算	中期 計画	決算	中期 計画	決算	中期 計画	決算	中期 計画	決算	中期 計画計	決算計	差額	比率
運営費交付金	652	652	642	648	635	655	637	1, 326	626	1, 310	3, 192	4, 592	1, 400	43. 9
施設整備費補助金	_	-	4	4	140	136	_	55	-	-	143	195	52	36. 4
貸付事業費補助金	188	144	177	131	176	135	181	133	172	133	894	676	△ 218	△ 24.4
貸付金利息収入	80	74	80	71	80	67	80	63	80	56	399	331	△ 68	△ 17.0
事業外収入	4	5	4	3	4	1	4	1	4	2	21	12	△ 9	△ 42.9
受託収入	66	58	66	61	66	53	66	55	66	71	329	297	△ 32	△ 9.7
計	989	934	973	918	1, 101	1, 047	968	1, 631	947	1, 573	4, 978	6, 103	1, 125	22.6

#### 【一般業務勘定】

一般業務勘定の収入を見ると、中期目標期間全体としては、中期計画予算 3,664 百万円に対し、決算額は 5,086 百万円であり、1,421 百万円増となっている。

これは、平成23年度において、北方領土を取り巻く様々な情勢を踏まえ、一人でも多くの国民が北方領土問題の理解と認識を深めることが重要との観点から、全国規模での北方領土問題啓発事業や青少年向けを含む各種啓発動画の作成、電光掲示板等による広報啓発事業など多種多様な角度・視点からの新規事業経費が予算化され、それらを実施するための運営費交付金の増と建築後30年近く経過した北方領土関連啓発施設の整備に伴う施設整備費補助金の増が主な要因である。

なお、中期目標において業務運営の効率化として、「業務経費については、毎年度 1%の経費の効率化を図る。」こととされており、これは算定ルールの中で北方対策 事業費について、一時経費の係数を除いた既定経費に毎年度1%減の効率化係数を乗 じることにより目標どおり効率化を図った。

#### 中期計画予算と決算の各年度比較(一般業務勘定)

Г		平成2	0年度	平成2	1年度	平成2	2年度	平成2	23年度	平成2	24年度		中期目	標期間	
	区 分	中期 計画	決算	中期 計画	決算	中期計画	決算	中期 計画	決算	中期 計画	決算	中期 計画計	決算計	差額	比率
	運営費交付金	652	652	642	648	635	655	637	1, 326	626	1, 310	3, 192	4, 592	1, 400	43. 9
	施設整備費補助金	_	_	4	4	140	136	_	55	_	-	143	195	52	36. 4
	事業外収入	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	1	2	2	200. 0
	受託収入	66	58	66	61	66	53	66	55	66	71	329	297	△ 32	△ 9.7
	計	718	710	711	713	841	844	703	1, 435	691	1, 383	3, 664	5, 086	1, 421	38. 8

#### 【貸付業務勘定】

貸付業務勘定の収入を見ると、中期目標期間全体としては、当初見込んだ中期計画 予算1,313百万円に対し、決算額は1,017百万円であり、296百万円減となっている。

貸付事業費補助金における中期計画予算と決算の差 218 百万円は、長期借入金の減少及び実行借入利率の低下による借入金利息の減少 196 百万円が主な要因であり、貸付業務においては収支差補助を行っていることから収支を精算した結果として補助金が減少した。

また、貸付金利息収入の中期計画予算と決算の差 68 百万円の減は、貸付計画に対して貸付実行額が減少したことが主な要因となっている。

#### 中期計画予算と決算の各年度比較(貸付業務勘定)

(単位:百万円)

ſ		平成2	0年度	平成2	1年度	平成2	2年度	平成2	3年度	平成2	4年度		中期目	標期間	J
	区 分	中期 計画	決算	中期 計画計	決算計	差額	比率								
ſ	貸付事業費補助金	188	144	177	131	176	135	181	133	172	133	894	676	△218	△24. 4
	貸付金利息収入	80	74	80	71	80	67	80	63	80	56	399	331	△68	△17.0
	事業外収入	4	4	4	3	4	1	4	1	4	0	20	9	△11	△55. 0
	計	271	223	261	205	260	203	265	196	256	190	1, 313	1, 017	△296	△22. 5

#### ② 運営費交付金・貸付事業費補助金の算定

運営費交付金の算定ルールは、ルール方式を採用し、各年度の予算編成過程において、効率化係数、消費者物価指数、政策係数及び特殊要因増減を具体的に決定し、 運営費交付金額を算定しているところである。

中期計画予算の見積もりに当たっては、消費者物価指数の伸び率を年0%、給与改定率の伸び率を年0%、効率化係数を一般管理費については99.34%、北方対策事業費については効率化係数を99.0%、政策係数を0%と仮定して計算していた。また、貸付事業費補助金についても運営費交付金と同様の効率化を図った。

#### [運営費交付金の算定ルール]

毎年度の運営費交付金については、次の算定ルールを用いた。

運営費交付金=人件費+(北方対策事業費+一般管理費) $\times \beta$  (消費者物価指数) —自己収入見積額+ $\delta$  (特殊要因増減)

人 件 費=基本給等+社会保険料負担金+児童手当拠出金+退職手当

基本給等=前年度の(役員報酬+職員基本給+職員諸手当+超過勤務手当)

× (1+給与改定率等)

一般管理費=前年度の一般管理費× a 1 (効率化係数)

北方対策事業費=前年度の事業経費×α2(効率化係数)×γ(政策係数)

 $\alpha$ 1、 $\alpha$ 2、 $\beta$ 、 $\gamma$ 、 $\delta$ については、以下の諸点を勘案した上で、各年度の予算編成過程におい

て、当該年度における具体的な係数値を決定する。

α1(効率化係数):一般管理費については、業務の効率化を進め、中期目標の期間中、平均

で前年度比 0.66%程度の業務の効率化を図る。

α2(効率化係数):北方対策事業費については、業務の効率化を進め、毎年度、前年度に対

して1%程度の業務の効率化を図る。

β (消費者物価指数):前年度における実績値を使用。

γ (政策係数) : 国民に対して提供するサービスへの対応への必要性、独立行政法人の評

価委員会による評価等を総合的に勘案し、具体的な伸び率を決定する。

δ (特殊要因増減) : 法令改正等に伴い必要となる措置、現時点で予測不可能な事由により、

特定の年度に一時的に発生する資金需要。

#### (2) 支 出

① 法人単位、一般業務勘定及び貸付業務勘定における支出の概要

#### 【法人単位】

法人単位で支出を見ると、中期目標期間全体としては、中期計画予算 4,978 百万円に対し、決算額は 5,616 百万円であり、638 百万円の増となっている。

# 中期計画予算と決算の各年度比較(法人単位)

(単位:百万円)

	平成2	0年度	平成2	1年度	平成2	2年度	平成	23年度	平成	24年度		中期目	標期間	
区分	中期 計画	決算	中期 計画	決算	中期 計画	決算	中期 計画	決算	中期 計画	決算	中期 計画計	決算計	差額	比率
北方対策事業費	482	469	470	454	465	456	460	934	456	1, 038	2, 332	3, 351	1,018	43. 7
施設整備費	-	-	4	4	140	136	-	55	-	-	143	195	52	36. 4
一般管理費	55	54	44	43	44	43	44	39	43	42	230	220	△ 10	△ 4.3
人件費	231	206	234	202	231	205	243	205	227	185	1, 165	1, 003	△ 162	△ 13.9
貸付業務関係経費	156	123	156	117	156	109	156	99	156	104	779	552	△ 227	△ 29.1
受託業務費	66	58	66	61	66	53	66	54	66	70	329	296	△ 33	△ 10.0
計	989	910	973	879	1, 101	1,001	968	1, 385	947	1, 440	4, 978	5, 616	638	12. 8

#### 【一般業務勘定】

一般業務勘定の支出を見ると、中期目標期間全体としては、中期計画予算 3,664 百万円に対し、決算額は 4,577 百万円であり、913 百万円の増となっている。

北方対策事業費については、中期計画予算と決算の差 1,018 百万円の増となっているが、これは収入のところで述べたとおり、各種新規啓発事業が予算化され、それらの実施が主な要因である。

一般管理費について、中期計画予算と決算の差4百万円の減となっており、経費 の節約等により中期計画以上の業務効率化により削減目標を達成した。

人件費については、国家公務員の給与特例等に沿った給与規程改正による給与額 の減、勘定間の配置転換等が主な要因である。

# 中期計画予算と決算の各年度比較(一般業務勘定)

(単位:百万円)

1 /91 11 12 1 3 7	<del>- ' ' ' '</del>	, . ,		-7UT	` '	/***/	·171 H4	<del>/ _ /</del>						
	平成2	20年度	平成2	1年度	平成2	2年度	平成	23年度	平成	24年度		中期目	標期間	
区分	中期 計画	決算	中期 計画	決算	中期 計画	決算	中期 計画	決算	中期 計画	決算	中期 計画計	決算計	差額	比率
北方対策事業費	482	469	470	454	465	456	460	934	456	1, 038	2, 332	3, 351	1,018	43. 7
施設整備費	-	_	4	4	140	136	-	55	-	-	143	195	52	36. 4
一般管理費	30	30	29	29	29	29	29	26	29	28	146	142	$\triangle$ 4	△ 2.7
人件費	141	117	143	121	141	124	148	119	141	114	714	594	△ 120	△ 16.8
受託業務費	66	58	66	61	66	53	66	54	66	70	329	296	△ 33	△ 10.0
計	718	674	711	668	841	797	703	1, 187	691	1, 250	3, 664	4, 577	913	24. 9

#### 【貸付業務勘定】

貸付業務勘定の支出を見ると、中期目標期間全体としては、当初見込んだ中期計画予算 1,313 百万円に対し、決算額は 1,039 百万円であり、274 百万円の減となっている。

貸付業務関係経費について、中期計画予算と決算の差227百万円の減となっているが、これは、収入のところで述べたとおり、借入金利息の減少が主な要因である。

人件費については、国家公務員の給与特例等に沿った給与規程改正による給与額 の減、勘定間の配置転換等が主な要因である。

# 中期計画予算と決算の各年度比較(貸付業務勘定)

	平成2	0年度	平成2	1年度	平成2	2年度	平成2	3年度	平成2	4年度		中期	目標期間	
区分	中期 計画	決算	中期 計画計	決算計	差額	比率								
貸付業務関係経費	156	123	156	117	156	109	156	99	156	104	779	552	△ 227	△ 29.1
一般管理費	25	24	15	14	15	14	15	13	15	14	84	78	△ 6	△ 7.1
人件費	90	89	91	81	90	81	95	86	86	72	450	408	△ 42	△ 9.3
<del>= -</del>	271	236	261	211	260	204	265	198	256	190	1, 313	1, 039	△ 274	△ 20.9

# 3-1 収支計画、資金計画及び実績 〔法人単位〕

# (1) 中期目標期間における収支計画及び実績(損益計算書)

(単位:百万円)

						(辛匹.日2711)
				中期計画と	左の	内 訳
区 分	中期計画全体	年度計画累計	実 績 累 計	実績の差	中期計画と	年度計画と
					年度計画の差	
費用の部	4,900		5,371	471	1,307	△ 837
経常費用	4,900	6,207	5,347	447	1,307	△ 861
北方対策業務費	2,332	3,766	3,201	869	1,434	△ 565
施設整備費	0	0	21	21	0	21
受託業務費	329	292	296	△ 33	△ 37	4
貸付業務費	188	186	146	△ 42	△ 2	△ 41
一般管理費	230	230	203	△ 27	Δ 0	△ 26
人件費	1,165	1,140	1,003	△ 162	△ 25	△ 137
減価償却費	66	59	83	17	△ 7	23
財務費用	591	535	395	△ 196	△ 56	△ 140
臨時損失	0	0	24	24	0	24
収益の部	4,900	6,207	5,880	980	1,307	△ 328
運営費交付金収益	3,192	4,602	4,447	1,255	1,410	△ 156
施設費収益	0	0	21	21	0	21
政府受託収入	329	292	297	△ 32	△ 37	5
補助金等収益	894	887	661	△ 233	△ 7	△ 226
貸付金利息	399	355	331	△ 68	△ 44	△ 23
資産見返負債戻入	66	59	73	7	△ 7	13
財務収益	21	12	10	Δ 11	△ 9	Δ 2
貸倒引当金戻入益	0	0	22	22	0	22
償却債権取立益	0	0	0	0	0	0
雑益	0	1	2	2	1	1
臨時利益	0	0	16	16	0	16
純利益	0	0	509	509	0	509
目的積立金取崩額	_	-	_	-	-	_
総利益	0	0	509	509	0	509
(注) 四松エュの即広え 人具体はず		、坦人だもフ				

<sup>(</sup>注) 四捨五入の関係で、合計等は必ずしも一致しない場合がある。

#### (2) 中期目標期間における資金計画及び実績(キャッシュ・フロー計算書)

				中期計画と	左の	内 訳
区 分	中期計画全体	年度計画累計	実績累計	実績の差	中期計画と	年度計画と
				人权办工	年度計画の差	実績の差
資金支出	25,442	26,250	19,356	△ 6,086	808	△ 6,894
業務活動による支出	11,835	13,120	9,489	△ 2,346	1,285	△ 3,631
投資活動による支出	143	211	320	177	68	109
財務活動による支出	13,464	12,919	9,547	△ 3,917	△ 545	△ 3,372
資金収入	25,541	26,377	19,675	△ 5,866	836	△ 6,702
業務活動による収入	9,248	11,090	11,123	1,875	1,842	33
運営費交付金による収入	3,192	4,602	4,592	1,400	1,410	Δ 11
貸付事業費補助金による収入	894	887	881	△ 13	△ 7	△ 6
貸付金回収よる収入	4,413	4,934	5,005	592	521	71
貸付金利息収入	399	355	334	△ 65	△ 44	△ 20
その他の業務収入	350	313	312	△ 38	△ 37	Δ1
投資活動による収入	143	211	195	52	68	△ 16
財務活動による収入	16,150	15,076	8,356	△ 7,794	△ 1,074	△ 6,720
資金増加額	99	20	318	219	△ 79	298
資金期首残高(前期からの繰越金)	245	245	539	294	Δ 0	295
資金期末残高	344	265	858	514	△ 79	593

<sup>(</sup>注1) 四捨五入の関係で、合計等は必ずしも一致しない場合がある。

<sup>(</sup>注2) 年度計画累計額の資金期末残高は、24年度資金計画の数値で、期首残高から増加額を引いた額と一致しない。

# 3-2 収支計画、資金計画及び実績 [一般業務勘定]

# (1) 中期目標期間における収支計画及び実績(損益計算書)

(単位:百万円)

						(单位:日万円)
			+ + = -:	中期計画と	左の	内 訳
区 分	中期計画全体	年度計画累計	実 績 累 計	実績の差	中期計画と	年度計画と
				X 12 12	年度計画の差	実 績 の 差
費用の部	3,572	4,941	4,333	761	1,369	△ 608
経常費用	3,572	4,941	4,309	737	1,369	△ 632
北方対策業務費	2,332	3,766	3,201	869	1,434	△ 565
施設整備費	0	0	21	21	0	21
受託業務費	329	292	296	△ 33	△ 37	4
一般管理費	146	146	131	△ 15	△ 0	△ 14
人件費	714	692	594	△ 120	△ 22	△ 98
減価償却費	50	46	66	16	△ 4	20
臨時損失	0	0	24	24	0	24
収益の部	3,572	4,941	4,842	1,270	1,369	△ 99
運営費交付金収益	3,192	4,602	4,447	1,255	1,410	△ 156
施設費収益	0	0	21	21	0	21
政府受託収入	329	292	297	△ 32	△ 37	5
資産見返負債戻入	50	46	58	8	△ 4	13
財務収益	1	1	1	Δ 0	Δ 0	Δ 0
雑益	0	1	2	2	1	1
臨時利益	0	0	16	16	0	16
純利益	0	0	509	509	0	509
目的積立金取崩額					_	
総利益	0	0	509	509	0	509
(注) 四岭工 1 の間反っ	12) 1 The 1-1-1-1	10 4 184 7				

<sup>(</sup>注) 四捨五入の関係で、合計等は必ずしも一致しない場合がある。

#### (2) 中期目標期間における資金計画及び実績(キャッシュ・フロー計算書)

区分	山期計画全体	年度計画累計	実績累計	中期計画と	左の	内訳
E 71	中朔司凹主体	<b>千</b> 及可凹系可	大恨糸山	実績の差	中期計画と 年度計画の差	年度計画と 実 績 の 差
資金支出	3,665	5,107	4,584	919	1,442	△ 522
業務活動による支出	3,522	4,896	4,257	735	1,374	△ 639
投資活動による支出	143	211	300	157	68	89
財務活動による支出	0	0	28	28	0	28
資金収入	3,665	5,107	5,085	1,420	1,442	△ 21
業務活動による収入	3,522	4,896	4,891	1,369	1,374	△ 5
運営費交付金による収入	3,192	4,602	4,592	1,400	1,410	Δ 11
その他の業務収入	330	293	299	△ 31	△ 37	6
投資活動による収入	143	211	195	52	68	△ 16
財務活動による収入	0	0	0	0	0	0
資金増加額	0	Δ 11	501	501	Δ 11	512
資金期首残高(前期からの繰越金)	165	165	168	3	0	3
資金期末残高	165	154	669	504	Δ 11	515

<sup>(</sup>注1) 四捨五入の関係で、合計等は必ずしも一致しない場合がある。

<sup>(</sup>注2) 年度計画累計額の資金期末残高は、24年度資金計画の数値で、期首残高から増加額を引いた額と一致しない。

# 3-3 収支計画、資金計画及び実績 〔貸付業務勘定〕

(1) 中期目標期間における収支計画及び実績(損益計算書)

(単位:百万円)

						(辛四.62777)
区分	古畑社両会は	在由計画用計	中维用型	中期計画と	左の	
区 分	中期計画主体	年度計画累計	実 績 累 計	実績の差	中期計画と 年度計画の差	年度計画と 実績の差
費用の部	1,328	1,266	1,038	△ 290	△ 62	△ 228
経常費用	1,328	1,266	1,037	△ 291	△ 62	△ 229
貸付業務費	188	186	146	△ 43	Δ 2	△ 41
一般管理費	84	84	72	Δ 12	0	Δ 12
人件費	450	448	408	△ 42	Δ 2	△ 40
減価償却費	15	14	17	2	Δ1	3
財務費用	591	535	395	Δ 196	△ 56	Δ 140
臨時損失	0	0	1	1	0	1
収益の部	1,328	1,266	1,038	△ 290	Δ 62	△ 228
補助金等収益	894	887	661	△ 233	Δ7	△ 226
貸付金利息	399	355	331	△ 68	△ 44	△ 24
資産見返負債戻入	15	14	14	Δ1	Δ1	0
財務収益	20	11	9	Δ 11	Δ9	△ 2
貸倒引当金戻入益	0	0	22	22	0	22
償却債権取立益	0	0	0	0	0	0
雑益	0	0	0	0	0	0
臨時利益	0	0	0	0	0	0
純利益	0	0	0	0	0	0
目的積立金取崩額	-	-	-	-	-	-
総利益	0	0	0	0	0	0

<sup>(</sup>注) 四捨五入の関係で、合計等は必ずしも一致しない場合がある。

#### (2) 中期目標期間における資金計画及び実績(キャッシュ・フロー計算書) [貸付業務]

				中世界市区	左の	内 訳
区 分	中期計画全体	年度計画累計	実 績 累 計	中期計画と実績の差	中期計画と	年度計画と
					年度計画の差	実績の差
資金支出	21,777	21,144	14,772	△ 7,005	△ 633	△ 6,372
業務活動による支出	8,313	8,115	5,232	△ 3,081	△ 198	△ 2,883
投資活動による支出	0	0	20	20	0	20
財務活動による支出	13,464	13,029	9,520	△ 3,944	△ 435	△ 3,509
資金収入	21,876	21,271	14,589	△ 7,287	△ 605	△ 6,682
業務活動による収入	5,726	6,195	6,233	507	469	38
貸付事業費補助金による収入	894	887	881	Δ 13	Δ7	△ 6
貸付金回収よる収入	4,413	4,934	5,005	592	521	71
貸付金利息収入	399	355	334	△ 65	△ 44	△ 21
その他の業務収入	20	19	13	△ 7	Δ1	△ 6
投資活動による収入	0	0	0	0	_	0
財務活動による収入	16,150	15,076	8,356	△ 7,794	△ 1,074	△ 6,720
資金増加額	99	129	Δ 183	△ 282	30	△ 312
資金期首残高(前中期計画期間からの繰越金)	80	80	371	291	0	291
Von A Hard The						
資金期末残高    (注:1)   開始下入の開佐で、	179	111	189	10	△ 68	78

<sup>(</sup>注1) 四捨五入の関係で、合計等は必ずしも一致しない場合がある。

<sup>(</sup>注2) 年度計画累計額の資金期末残高は、24年度資金計画の数値で、期首残高から増加額を引いた額と一致しない。

(参考1)

平成20~24年度 年度計画予算と実績(決算報告書)[法人単位]

(単位:円)

		20年度			91年度	ľ		99年度			93年度			94年度	
		× + + +						¥ + 1			È			Ě	
X K	計 (A)	美 (B)	差 (A)-(B)	量 (A)	美 (B)	差 (A)-(B)	# (∀)	美 (B)	差 (A)-(B)	₩ (A)	美 (B)	差 (A)-(B)	量 (A)	来 (B)	差 (A)-(B)
坂入															
運営費交付金	652,280,000	652,280,000 652,280,000	0	648,379,000	648,379,000	0	655,037,000	655,037,000	0	0 1,325,973,000 1,325,973,000	1,325,973,000	0	1,320,799,000 1,310,278,000	1,310,278,000	10,521,000
施設整備費補助金	ī	ı	1	3,622,500	3,622,500	0	139,527,000	136,273,290	3,253,710	71,423,000	54,780,207	16,642,793	ı	ı	I
貸付事業費補助金	187,505,000	144,307,933	43,197,067	187,505,000 144,307,933 43,197,067 180,567,000	131,155,375	49,411,625	177,627,000	134,519,014	43,107,986	170,557,000	132,631,893	37,925,107	170,451,000	133,268,081	37,182,919
貸付金利息収入	79,819,000	74,488,715	5,330,285	75,282,000	70,983,664	4,298,336	73,352,000	67,026,427	6,325,573	63,591,000	62,615,477	975,523	62,640,000	56,128,152	6,511,848
事業外収入	4,105,000		4,713,142 \( \triangle 608,142 \)	4,424,000	3,184,163	1,239,837	2,267,000	1,284,822	982,178	848,000	578,972	269,028	1,045,000	1,893,516	△ 848,516
受託収入	65,702,000	57,700,986	8,001,014	57,701,000	950'006'09	△ 3,199,056	000'006'09	52,766,457	8,133,543	52,766,000	54,615,431	△ 1,849,431	54,615,000	71,020,929	△ 16,405,929
償却債権取立益	0	25,000	△ 25,000	0	45,000	△ 45,000	0	35,000	△ 35,000	0	43,000	△ 43,000	0	000'09	000'09 ▽
雑益	2,000	0	2,000	2,000	0	2,000	0	0	0	0	2,200	△ 2,200	0	099	099 ▽
抽	989,413,000	933,515,776	55,897,224	989,413,000 933,515,776 55,897,224 969,977,500 918,269,758	918,269,758	51,707,742	51,707,742 1,108,710,000 1,046,942,010	1,046,942,010	61,767,990	61,767,990 1,685,158,000 1,631,240,180	1,631,240,180	53,917,820	53,917,820 1,609,550,000 1,572,649,338	1,572,649,338	36,900,662
五田															
北方対策事業費	481,609,000	469,322,713	12,286,287	481,609,000 469,322,713 12,286,287 478,223,000 453,920,801	453,920,801	24,302,199	485,069,000	455,621,587	29,447,413	29,447,413 1,162,690,000	933,505,060	229,184,940	229,184,940 1,158,282,000 1,038,259,846	1,038,259,846	120,022,154
貸付業務関係経費	156,331,000	122,858,617	33,472,383	156,331,000 122,858,617 33,472,383 155,609,000 116,929,522	116,929,522	38,679,478	148,738,000	108,831,112	39,906,888	127,121,000	99,404,157	27,716,843	133,242,000	104,174,736	29,067,264
一般管理費	54,985,000	53,883,671	1,101,329	1,101,329 44,036,000	42,615,378	1,420,622	43,690,000	42,554,845	1,135,155	43,498,000	38,921,823	4,576,177	43,302,000	41,909,872	1,392,128
人件費	230,786,000	206,354,020	24,431,980	230,786,000 206,354,020 24,431,980 230,786,000	201,520,850	29,265,150	230,786,000	204,838,388	25,947,612	227,660,000	204,603,566	23,056,434	220,109,000	185,464,549	34,644,451
施設整備費	ī	ı	ī	3,622,500	3,622,500	0	139,527,000	136,273,290	3,253,710	71,423,000	54,780,207	16,642,793	ı	ı	ı
受託業務費	65,702,000	57,522,929	8,179,071	57,701,000	60,758,865	△ 3,057,865	000'006'09	52,707,084	8,192,916	52,766,000	54,103,244	△ 1,337,244	54,615,000	70,419,506	△ 15,804,506
祌	989,413,000	909,941,950	79,471,050	889,413,000 909,941,950 79,471,050 969,977,500 879,367,916	879,367,916	90,609,584	1,108,710,000	1,000,826,306	107,883,694	00,609,584 1,108,710,000 1,000,826,306 107,883,694 1,685,158,000 1,385,318,057	1,385,318,057	299,839,943	299,839,943 1,609,550,000 1,440,228,509	1,440,228,509	169,321,491

注1) 「計画(A)」欄の数値は、年度計画予算による。 注2) 「実績(B)」欄の数値は、決算報告書による。

(参考1)

平成20~24年度 年度計画予算と実績(決算報告書)[一般業務勘定]

	I		, . I												(単位:円)
		20年度			21年度			22年度			23年度			24年度	
区公	車	実	差額	国担	実	差額	画	実績	差額	画	実績	差額	車	実	差額
	(A)	(B)	(A)-(B)	ર્	(B)	(A)-(B)	(A)	(B)	(A)-(B)	(A)	(B)	(A)-(B)	(A)	(B)	(A)-(B)
坂入															
運営費交付金	652,280,000	652,280,000	0	648,379,000	648,379,000	0	655,037,000	655,037,000	0	0 1,325,973,000 1,325,973,000	1,325,973,000	0	1,320,799,000	0 1,320,799,000 1,310,278,000	10,521,000
施設整備費補助金	I	I	I	3,622,500	3,622,500	0	139,527,000	136,273,290	3,253,710	71,423,000	54,780,207	16,642,793	I	I	ı
事業外収入	105,000	272,784	△ 167,784	424,000	55,459	368,541	267,000	251,071	15,929	55,000	68,329	△ 13,329	630,000	1,536,840	△ 906,840
受託収入	65,702,000	57,700,986	8,001,014	57,701,000	60,900,056	△ 3,199,056	000'006'09	52,766,457	8,133,543	52,766,000	54,615,431	△ 1,849,431	54,615,000	71,020,929	△ 16,405,929
盂	718,087,000	710,253,770	7,833,230	710,126,500	712,957,015	△ 2,830,515	855,731,000	844,327,818	11,403,182	11,403,182 1,450,217,000 1,435,436,967	1,435,436,967	14,780,033	1,376,044,000	14,780,033 1,376,044,000 1,382,835,769	△ 6,791,769
五田															
北方対策事業費	481,609,000	469,322,713	12,286,287	478,223,000	453,920,801	24,302,199	485,069,000	455,621,587	29,447,413	29,447,413 1,162,690,000	933,505,060	229,184,940	1,158,282,000	229,184,940 1,158,282,000 1,038,259,846	120,022,154
一般管理費	29,624,000	29,600,116	23,884	29,428,000	29,072,532	355,468	29,083,000	29,017,338	65,662	28,891,000	26,057,499	2,833,501	28,700,000	28,043,851	626,149
人件費	141,152,000	117,171,861	23,980,139	141,152,000	120,821,396	20,330,604	141,152,000	123,628,799	17,523,201	134,447,000	119,036,559	15,410,441	134,447,000	113,691,737	20,755,263
施設整備費	I	ı	I	3,622,500	3,622,500	0	139,527,000	136,273,290	3,253,710	71,423,000	54,780,207	16,642,793	ı	ı	I
受託業務費	65,702,000	57,522,929	8,179,071	57,701,000	60,758,865	△ 3,057,865	000'006'09	52,707,084	8,192,916	52,766,000	54,103,244	△ 1,337,244	54,615,000		70,419,506 🛆 15,804,506
抽	718,087,000	673,617,619	44,469,381	710,126,500	668,196,094	41,930,406	855,731,000	797,248,098	58,482,902	58,482,902 1,450,217,000 1,187,482,569	1,187,482,569	262,734,431	1,376,044,000	262,734,431 1,376,044,000 1,250,414,940	125,629,060

注1) 「計画(A)」欄の数値は、年度計画予算による。 注2) 「実績(B)」欄の数値は、決算報告書による。

(参考1)

平成20~24年度 年度計画予算と実績(決算報告書) [貸付業務勘定]

☆ 図															
本 公 公		20年度			21年度			22年度			23年度			24年度	
	圃	実	差額	画	美	差額	画岩	実	差額	画	実	差額	画	実	差額
	( <del>Y</del>	(B)	(A)-(B)	(A)	(B)	(A)-(B)	(A)	(B)	(A)-(B)	(A)	(B)	(A)-(B)	( <del>A</del> )	(B)	(A)-(B)
く <u>茶</u>		***************************************		•			•	***************************************							
貸付事業費補助金 187,	187,505,000	144,307,933	43,197,067	180,567,000	131,155,375	49,411,625	177,627,000	134,519,014	43,107,986	170,557,000	132,631,893	37,925,107	170,451,000	133,268,081	37,182,919
貸付金利息 79,8	79,819,000	74,488,715	5,330,285	75,282,000	70,983,664	4,298,336	73,352,000	67,026,427	6,325,573	63,591,000	62,615,477	975,523	62,640,000	56,128,152	6,511,848
事業外収入 4,(	4,000,000	4,440,358	△ 440,358	4,000,000	3,128,704	871,296	2,000,000	1,033,751	966,249	793,000	510,643	282,357	415,000	356,676	58,324
償却債権取立益	0	25,000	△ 25,000	0	45,000	△ 45,000	0	35,000	△ 35,000	0	43,000	△ 43,000	0	000'09	000'09 ▽
<b>料</b> 業	2,000	0	2,000	2,000	0	2,000	0	0	0	0	2,200	△ 2,200	0	099	099 ▽
a+ 271.	271,326,000	223,262,006	48,063,994	259,851,000	205,312,743	54,538,257	252,979,000	202,614,192	50,364,808	234,941,000	195,803,213	39,137,787	233,506,000	189,813,569	43,692,431
				***************************************			***************************************								
出田															
貸付業務関係経費 156,	156,331,000	122,858,617	33,472,383	155,609,000	116,929,522	38,679,478	148,738,000	108,831,112	39,906,888	127,121,000	99,404,157	27,716,843	133,242,000	104,174,736	29,067,264
- 般管理費 25,	25,361,000	24,283,555	1,077,445	14,608,000	13,542,846	1,065,154	14,607,000	13,537,507	1,069,493	14,607,000	12,864,324	1,742,676	14,602,000	13,866,021	735,979
人件費 89,	89,634,000	89,182,159	451,841	89,634,000	80,699,454	8,934,546	89,634,000	81,209,589	8,424,411	93,213,000	85,567,007	7,645,993	85,662,000	71,772,812	13,889,188
計 271.	271,326,000	236,324,331	35,001,669	259,851,000	211,171,822	48,679,178	252,979,000	203,578,208	49,400,792	234,941,000	197,835,488	37,105,512	233,506,000	189,813,569	43,692,431

注1) 「計画(A)」欄の数値は、年度計画予算による。 (年度計画予算は百万円単位であり、四捨五入の関係で合計等は必ずしも一致しない。)

注2) 「実績(B)」欄の数値は、決算報告書による。

(参考2)

平成20~24年度 収支計画と実績(損益計算) [法人単位]

(単位:円)

(A) (B) (A) (B) (A) (B) (A) (A) (A) (A) (A) (A) (A) (A) (A) (A						差額 (A)-(B) 96.182.508 96.798.019 27.003.849 △ 3.622.500 △ 3.057.865 16.819.893 3.862.294 29,265,150 931,008	a	実績 (B) 894,467,931 879,654,242 453,613,777	差額 (A)-(B) 86,970,069 101,783,758	差額 計画 実績 (A)-(B) (B) (B) (B) (B) (B) (B) (B) (B) (C) (C) (C) (C) (C) (C) (C) (C) (C) (C	実績 (B) 1,231,231,624 1,226,582,373	差額 (A)-(B) 400,327,376	計画 (A) 1,617,801,000	実績 (B) 1,453,794,454	差額 (A)-(B) 164,006,546
## 1999452.000   10.42.073   89.029.927   977.211.000   881.028.492   96.182.509   981.488.000   989.452.000   910.422.073   89.029.927   977.211.000   881.028.492   96.182.509   981.488.000   981.16.202   977.211.000   980.412.981   95.080.19   981.488.000   981.048.000   977.211.000   980.412.981   95.080.999   977.211.000   980.412.981   977.00349   981.488.000   977.211.000   980.412.981   977.00349   977.211.000   980.412.981   977.00349   980.428.000   977.212.000   977.211.000   977.213.000						(A)-(B) 96.182.508 96.798.019 27.003.849 Δ 3.622.500 Δ 3.057.865 16.819.893 3.862.294 29.265,150 931,008 25,596,190	(A) 981,438,000 485,069,000 0 60,900,000 36,161,000 43,690,000		(A)–(B) 86,970,069 101,783,758	(A) 1,631,559,000 1,631,559,000 1,162,690,000	(B) 1,231,231,624 1,226,582,373	(A)-(B) 400,327,376	(A) 1,617,801,000 1,617,801,000	(B) 1,453,794,454	(A)-(B) 164,006,546
						96,182,508 96,798,019 27,003,849 \$3,057,865 16,819,893 3,862,294 29,265,150 931,008 25,596,190	981,438,000 981,438,000 485,069,000 0 60,900,000 36,161,000 43,690,000		86,970,069	1,631,559,000	1,231,231,624	400,327,376	1,617,801,000	1,453,794,454	164,006,546
<ul> <li>(株理教育) (1999,452.000) (196.366,558) (15.248,442 (173.223,000) (45.2500) (45.260.000) (45.260.000) (45.260.528) (15.248,442 (173.223,000) (45.260.000) (45.260.528) (45.248,442 (173.223,000) (45.260.000) (45.248,442 (173.223,000) (45.260.000) (45.248,442 (173.223,000) (45.248,442 (173.248,442,442 (173.248,4442 (173.248,4442 (173.248,444,4442 (173.248,4442 (173.248,44442 (173.248,44444444444444444444444444444444444</li></ul>						96,798,019 27,003,849  \( \times \) 3,622,500  \( \times \) 3,057,865  16,819,893  3,862,294  29,265,150  931,008  25,596,190	981,438,000 485,069,000 0 60,900,000 36,161,000 43,690,000		101,783,758	1,631,559,000	1,226,582,373	704 976 627	1,617,801,000	1 151 787 085	
整備養養養養養養養養養養養養養養養養養養養養養養養養養養養養養養養養養養養養					- 0 10 12 12 10 1	27,003,849  △ 3,622,500  △ 3,057,865  16,819,893  3,862,294  29,265,150  931,008	485,069,000 0 60,900,000 36,161,000 43,690,000		11.00	1,162,690,000		110,010,101	_	200,101,104,	166,013,015
整備費         一         一         一         一         一         一         一         一         日本ののののである。         日本ののののである。         日本のののである。         日本ののののである。         日本ののののである。         日本ののののである。         日本ののののである。         日本ののののである。         日本ののののである。         日本ののののである。         日本のののである。         日本のののである。         日本ののののである。         日本のののである。         日本ののである。         日本のののである。         日本のののである。         日本のののである。         日本ののである。         日本ののでののののである。         日本ののである。         日本ののののである。         日本ののである。         日本ののののである。         日本ののである。         日本ののでのである。         日本ののである。         日本ののでのである。         日本ののでのでのである。         日本ののでのである。         日本ののでのである。         日本のでのである。         日本のでのである。						△ 3,622,500 △ 3,057,865 16,819,893 3,862,294 29,265,150 931,008	0 60,900,000 36,161,000 43,690,000		31,455,223	_	815,936,603	346,753,397	1,158,282,000 1,013,894,038	1,013,894,038	144,387,962
<ul> <li>(230,200,000)</li> <li>(23,22,22)</li> <li>(230,24,23)</li> <li>(230,24,23)</li> <li>(230,24,23)</li> <li>(230,24,23)</li> <li>(230,24,23)</li> <li>(230,24,23)</li> <li>(230,24,24)</li> <li>(230,</li></ul>						△ 3,057,865 16,819,893 3,862,294 29,265,150 931,008 25,596,190	36,161,000 43,690,000	14,687,211	△ 14,687,211	0	2,891,528	△ 2,891,528	ı	ı	I
<ul> <li>整務費</li> <li>38.046.000</li> <li>45.284,340</li> <li>9,700.660</li> <li>44.036.000</li> <li>230,786.000</li> <li>26,385,000</li> <li>20,585.000</li> <li>230,786.000</li> <li>230,837.1</li> <li>230,203,451</li> <li>113,009,000</li> <li>87,412,810</li> <li>25,596,190</li> <li>112,577,000</li> <li>230,837.1</li> <li>22,203,871</li> <li>23,069,549</li> <li>248,373,000</li> <li>39,069,549</li> <li>39,952,598</li> <li>39,952,598</li> <li>31,420,402</li> <li>31,420,202</li> <li>31,420,202</li> <li>31,420,202</li> <li>31,420,202</li> <li>31,420,202</li> <li>31,420,202</li> <li>31,420,202</li> <li>31,420,202</li> <li>31,420,202</li> <li>31,420,002</li> <li< th=""><th></th><th></th><th></th><th></th><th>25,780,107 40,173,706 201,520,850 9,924,992 87,412,810 615,511</th><th>16,819,893 3,862,294 29,265,150 931,008 25,596,190</th><th>36,161,000</th><th>52,707,084</th><th>8,192,916</th><th>52,766,000</th><th>54,103,244</th><th>△ 1,337,244</th><th>54,615,000</th><th>70,419,506</th><th>△ 15,804,506</th></li<></ul>					25,780,107 40,173,706 201,520,850 9,924,992 87,412,810 615,511	16,819,893 3,862,294 29,265,150 931,008 25,596,190	36,161,000	52,707,084	8,192,916	52,766,000	54,103,244	△ 1,337,244	54,615,000	70,419,506	△ 15,804,506
<ul> <li>管理費</li> <li>54,985,000</li> <li>45,284,340</li> <li>9,700,660</li> <li>44,036,000</li> <li>20,175,086</li> <li>20,175,087</li> <li>20,170,087</li> <li< th=""><th></th><th></th><th></th><th></th><th>40,173,706 201,520,850 9,924,992 87,412,810 615,511</th><th>3,862,294 29,265,150 931,008 25,596,190</th><th>43,690,000</th><th>25,413,523</th><th>10,747,477</th><th>35,132,000</th><th>23,879,258</th><th>11,252,742</th><th>34,131,000</th><th>38,780,996</th><th>△ 4,649,996</th></li<></ul>					40,173,706 201,520,850 9,924,992 87,412,810 615,511	3,862,294 29,265,150 931,008 25,596,190	43,690,000	25,413,523	10,747,477	35,132,000	23,879,258	11,252,742	34,131,000	38,780,996	△ 4,649,996
意類         230,786,000         206,354,020         24,431,980         230,786,000         29,24,924         29,226,150         29,226,150         29,226,150         29,226,150         29,226,150         29,226,150         29,226,150         29,226,150         29,226,150         29,226,150         112,577,000           長用         118,285,000         11,843,543         29,203,451         113,009,000         615,511         △ 615,511         △ 615,511         ○ 615,770         981,438,000         82,008,570         977,211,000         811,41,333         96,069,667         981,438,000         82,008,570         977,211,000         811,41,333         96,069,667         981,438,000         881,438,000         881,008,570         977,211,000         881,141,333         96,069,667         981,438,000         881,438,000         981,438,000         981,438,000         881,438,000					201,520,850 9,924,992 87,412,810 615,511	29,265,150 931,008 25,596,190	030 786 000	40,439,935	3,250,065	43,498,000	38,920,823	4,577,177	43,302,000	38,320,579	4,981,421
能制費         10,039,000         11,864,954         △1,825,954         10,856,000         9924,992         931,008         12,255,000           専用         118,285,000         89,081,549         28,203,451         113,009,000         87,412,810         25,596,190         112,577,000           大         0         2,305,871         △2,305,871         △2,305,871         △2,305,871         △2,305,871         ○615,511         △615,511         ○615,511         <			△ 1,825,954 29,203,451 △ 2,305,871	10,856,000	9,924,992 87,412,810 615,511	931,008	200,000	204,838,388	25,947,612	227,660,000	204,603,566	23,056,434	220,109,000	185,464,549	34,644,451
専用       118,285,000       89,081,549       29,203,451       113,009,000       87,412,810       25,596,190       112,577,000         支付金収益       652,280,000       910,543,430       88,908,570       977,211,000       881,141,333       96,069,667       981,438,000       8         交付金収益       652,280,000       613,210,451       39,069,549       648,379,000       599,952,598       48,426,402       655,037,000       60,900,000         天校之       -       -       -       -       -       -       -       0       3,622,500       A,426,402       655,037,000       60,900,000       60,900,056       A,362,500       B,91,438,000       66,900,000       60,900,056       A,362,500       B,91,438,000       66,900,000       B,91,438,000       8,01,101,000       60,900,056       A,362,500       A,362,500       B,91,438,000       10,762,700	118,285,000 89 0 2 999,452,000 910	3,081,549 2,305,871 0,543,430	29,203,451 \$\triangle 2,305,871\$	113,009,000	87,412,810	25,596,190	12,255,000	8,070,763	4,184,237	17,824,000	11,770,803	6,053,197	8,251,000	40,946,681	△ 32,695,681
大       0       2,305,871       △ 2,305,871       ○ 2,305,871       ○ 2,305,871       ○ 2,305,871       ○ 2,305,871       ○ 2,305,871       ○ 2,305,871       ○ 615,511       ○ 615,511       ○ 615,511       ○ 615,511       ○ 615,511       ○ 615,511       ○ 615,511       ○ 615,511       ○ 615,511       ○ 615,511       ○ 615,511       ○ 615,511       ○ 615,511       ○ 615,511       ○ 615,511       ○ 615,511       ○ 615,511       ○ 615,511       ○ 615,611	999,452,000	2,305,871	△ 2,305,871	0	615,511		112,577,000	79,883,561	32,693,439	91,989,000	74,476,548	17,512,452	99,111,000	63,961,636	35,149,364
支付金収益       652.280,000       613.210,451       39.069,570       977.211,000       881,141,333       96,069,667       981,438,000       8         文社       -       -       -       -       -       -       -       0       3,622,500       A,26,402       655,037,000       6         支付金収益       65,702,000       67,700,986       8,001,014       57,701,000       60,900,056       A,3,622,500       A,262,500       0       0         手収益       65,702,000       57,700,986       8,001,014       57,701,000       60,900,056       A,3,199,056       60,900,000         事収益       187,505,000       138,402,061       51,102,939       180,567,000       127,578,500       52,988,500       177,627,000       1         基債債長人       10,039,000       1,4488,715       5,330,285       75,282,000       70,983,664       4,298,336       73,352,000         本       4,105,000       4,707,242       A 602,242       4,424,000       3,183,859       1,240,141       2,267,000         当金長人益       4,105,000       5,900       A 25,000       2,890,79       A 5,859,079       A 5,859,079       0         本       2,000       A 25,000       A 5,859,079       A 45,000       A 5,859,079       A 5,859,079	999,452,000 910	0,543,430				△ 615,511	0	14,813,689 2	△ 14,813,689	0	4,649,251	△ 4,649,251	0	2,006,469	△ 2,006,469
交付金収益         652.280,000         613.210,451         39,069,549         648,379,000         53622,500         A8,426,402         655,037,000         6           文社         -         -         -         -         -         0         3,622,500         A9,626,402         655,037,000         6           年収入         65,702,000         57,700,986         8,001,014         57,701,000         60,900,056         A3,622,500         A1,626,402         655,037,000         6           専収益         187,505,000         136,402,061         51,102,939         180,567,000         127,578,500         52,988,500         177,627,000         1           東境         10,039,000         136,402,761         51,102,939         180,567,000         70,983,664         4,298,336         73,352,000         1           東島         10,039,000         10,940,750         A91,750         10,856,000         70,983,664         4,298,336         73,352,000         1           本         4,105,000         4,707,242         A 602,242         4,424,000         3,183,859         1,240,141         2,267,000           当金         2,000         5,990         A 13,062,325         A 13,062,325         A 13,062,325         A 13,062,929         A 5,859,079         A 5,500	000,100	001			881 141 333	799 090 96	981 438 000	894 521 004	86 916 996	86 016 006 1 631 550 000 1 931 737 511	1 931 737 511	399 821 489	300 821 480 1 617 801 000 1 961 749 365	1 961 749 365	A 343 948 365
652,280,000         613,210,451         39,069,549         648,379,000         3622,590         A8,426,402         655,037,000         65,037,000         65,037,000         65,037,000         66,900,056         A3,199,056         60,900,000         60,900,000         60,900,000         60,900,000         60,900,000         60,900,000         60,900,000         60,900,000         73,199,056         60,900,000         73,199,056         73,19					-						2	,			
費収益         -         -         -         -         0         3,622,500         公3,622,500         0         0         3,622,500         0         0         0         0         3,622,500         0		3,210,451			599,952,598	48,426,402	655,037,000	604,173,933	50,863,067	1,325,973,000	963,346,115	362,626,885	1,320,799,000 1,666,094,129	1,666,094,129	△ 345,295,129
会託収入 (65,702,000) 57,700,986 (8,001,014 57,701,000) (60,900,056 A,3,199,056 (6,900,000) (25,702,000) (187,505,000) (187,505,000) (187,505,000) (187,605,000) (187,605,000) (187,605,000) (187,488,715 57,330,285 75,282,000) (10,940,750 70,983,664 4,298,336 73,352,000) (10,940,750 A,105,000 4,707,242 A,424,000 70,983,664 1,240,141 2,267,000) (11,3062,325 A,13062,325	1	1	ı	0		△ 3,622,500	0	14,687,211	△ 14,687,211	0	2,891,528	△ 2,891,528	ı	ı	ı
金等収益 187,505,000 136,402,061 51,102,939 180,567,000 127,578,500 52,988,500 177,627,000 177,627,000 170,933,664 4,298,336 73,352,000 月返負債戻入 10,039,000 10,940,750 △ 901,750 10,856,000 9,015,773 1,840,227 12,255,000 収益 4,105,000 4,707,242 △ 602,242 4,424,000 3,183,859 1,240,141 2,267,000 引当金戻入益 0 13,062,325 △ 13,062,3	65,702,000	7,700,986	8,001,014	57,701,000		△ 3,199,056	000'006'09	52,766,457	8,133,543	52,766,000	54,615,431	△ 1,849,431	54,615,000	71,020,929	△ 16,405,929
金利息 79,819,000 74,488,715 5,330,285 75,282,000 70,983,664 4,298,336 73,352,000 月返負債戻入 10,039,000 10,940,750 $\Delta$ 901,750 10,856,000 9,015,773 1,840,227 12,255,000 収益 4,105,000 5,900 $\Delta$ 3,900 2,000 3,183,859 1,240,141 2,267,000 引当金戻入益 0 13,062,325 $\Delta$ 14,000 $\Delta$ 45,000 $\Delta$ 45,000 $\Delta$ 45,000 $\Delta$ 15,000 $\Delta$ 15,0		6,402,061	51,102,939		127,578,500	52,988,500	177,627,000	131,334,416	46,292,584	170,557,000	132,630,893	37,926,107	170,451,000	132,803,876	37,647,124
<b>見返負債戻入</b> 10,039,000 10,940,750		4,488,715	5,330,285	75,282,000	70,983,664	4,298,336	73,352,000	67,026,427	6,325,573	63,591,000	62,615,477	975,523	62,640,000	56,128,152	6,511,848
収益     4,105,000     4,707,242 $\triangle$ 602,242     4,424,000     3,183,859     1,240,141     2,267,000       3.04     2,000     5,900 $\triangle$ 3,900     2,000     304     1,696     0       31当金戻入益     0     13,062,325 $\triangle$ 13,062,325 $\triangle$ 13,062,325 $\triangle$ 13,062,325     0     5,859,079 $\triangle$ 5,859,079     0       6権取立益     0     25,000 $\triangle$ 25,000     0     45,000 $\triangle$ 45,000     0     0	10,039,000	0,940,750	△ 901,750	10,856,000	9,015,773	1,840,227	12,255,000	7,718,505	4,536,495	17,824,000	11,149,322	6,674,678	8,251,000	33,748,103	△ 25,497,103
引当金原入益       0       5,900       A,3900       2,000       2,000       304       1,696       0         引当金原入益       0       13,062,325       A 13,062,325       A 13,062,325       A 13,062,325       A 16,000       A 5,859,079       A 5,859,079       A 5,859,079       A 5,859,079       A 5,000		4,707,242	△ 602,242	4,424,000	3,183,859	1,240,141	2,267,000	1,084,822	1,182,178	848,000	578,972	269,028	466,000	439,676	26,324
$\pm$ 0 13,062,325 $\triangle$ 13,062,325 0 5,859,079 $\triangle$ 5,859,079 0 0 25,000 $\triangle$ 25,	2,000	5,900	006'€ ▽	2,000	304	1,696	0	200,000	△ 200,000	0	2,200	△ 2,200	579,000	1,454,500	△ 875,500
0 $25,000$ $\triangle$ $25,000$ 0 $45,000$ $\triangle$ $45,000$ 0	0		△ 13,062,325	0			0	964,016	△ 964,016	0	2,032,275	△ 2,032,275	0	0	0
		25,000	△ 25,000	0	45,000	△ 45,000	0	35,000	△ 35,000	0	43,000	△ 43,000	0	000'09	000'09 ▽
0 0 0	0	0	0	0	0	0	0	14,530,217	△ 14,530,217	0	1,832,298	△ 1,832,298	0	0	0
維利益(損失) 0 121,357 △ 121,357 ○ 112,841 △ 112,841 ○ 0	0	121,357	△ 121,357	0	112,841	△ 112,841	0	53,073	△ 53,073	0	505,887	△ 505,887	0	507,954,911	△ 507,954,911
目的積立金取崩額 — — — — — — — — — — — — — — — — — — —	前額 —	ı	ı	ı	ı	ı	ı	ı	ı	ı	I	I	ı	ı	I
総利益(損失) 0 121,357 $\Delta$ 121,357 $D$ 0 112,841 $D$ 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	0	121,357	△ 121,357	0	112,841	△ 112,841	0	53,073	△ 53,073	0	505,887	△ 505,887	0	507,954,911	△ 507,954,911

注1) 「計画(A)」欄の数値は、年度計画の収支計画による。 注2) 「実績(B)」欄の数値は、損益計算書による。

(参考2)

平成20~24年度 収支計画と実績(損益計算)[一般業務勘定]

△ 25,475,322 121,854,154 144,387,962 △ 1,982,463 △ 388,083,220 △ 345,295,129 △ 16,405,929 △ 32,000 △ 874,840 △ 15,804,506 4,203,442 20,755,263 △ 31,688,007 △ 507,954,911 119,871,69 △ 507,954,911 単位:円 差額 (A)-(B) 362,626,885 1,320,799,000 1,666,094,129 363,339,630 1,381,138,000 1,769,221,220 507,954,911 507,954,911 70,419,506 1,982,463 71,020,929 83,000 1,261,266,309 368,466,374 1,381,138,000 1,259,283,846 346,753,397 1,158,282,000 1,013,894,038 24,496,558 113,691,737 36,782,007 30,569,322 1,453,840 24年度 実 (B) 0 0 363,845,517 1,381,138,000 0 54,615,000 5,094,000 134,447,000 54,615,000 51,000 579,000 28,700,000 5,094,000 計画(文 7,697,807 △ 1,337,244 △ 1,849,431 △ 1,832,298 △ 2,891,528 △ 4,620,857 △ 13,329 △ 505,887 △ 505,887 15,410,441 △ 2,891,528 7,299,331 2,833,50 差額 (A)-(B) 7,404,193 54,103,244 34,722,915 1,393,896,000 1,030,556,370 68,329 505,887 505,887 34,775,988 1,393,896,000 1,030,050,483 49,464,219 1,393,896,000 1,025,429,626 815,936,603 2,891,528 26,057,499 119,036,559 4,620,857 963,346,115 2,891,528 54,615,431 7,802,669 1,832,298 23年度 実績 (B) 31,455,223 1,162,690,000 0 1,325,973,000 0 15,102,000 0 55,000 52,766,000 134,447,000 52,766,000 28,891,000 15,102,000 計画(天) 4,799,518 8,192,916 50,863,067 4,927,804 215,929 2,180,572 8,133,543 △ 200,000 △ 14,530,217 △ 53,073 17,523,201 △ 14,688,231 △ 53,073 △ 14,687,21 △ 14,687,21 差額 (A)-(B) 53,073 14,687,211 5,094,482 14,688,231 691,375,085 604,173,933 14,687,211 14,530,217 53,073 691,322,012 676,633,781 453,613,777 52,707,084 26,902,428 123,628,799 52,766,457 4,966,196 200,000 51,071 22年度 (B) (第 726,098,000 726,098,000 485,069,000 655,037,000 726,098,000 000,000,000 141,152,000 9,894,000 60,900,000 9,894,000 267,000 29,083,000 計画(文 43,900,431 44,465,541 27,003,849 △ 3,057,865 2,797,140 20,330,604 1,014,313 △ 565,110 43,787,590 48,426,402 △ 3,199,056 1,814,203 △ 300 △ 3,622,500 368,841 △ 3,622,500 △ 112,841 △ 112,841 差額 (A)-(B) 565,110 670,555,459 671,120,569 3,622,500 60,758,865 7,502,687 671,233,410 599,952,598 3,622,500 60,900,056 6,702,797 55,159 300 112,841 112,841 451,219,151 26,630,860 120,821,396 21年度 実績 (B) 0 715,021,000 715,021,000 478,223,000 8,517,000 715,021,000 8,517,000 0 57,701,000 29,428,000 141,152,000 648,379,000 57,701,000 424,000 計画(大 47,670,675 15,248,442 45,564,030 23,980,139 39,069,549 8,001,014 △ 1,338,749 45,685,387 2,428,384 △ 2,165,361 △ 1,985,288 △ 5,900 △ 121,357 △ 121,357 8,179,071 △ 161,884 差額 (A)-(B) 677,381,325 121,357 57,522,929 9,130,361 266,884 121,357 679,366,613 466,360,558 27,195,616 1,985,288 679,487,970 57,700,986 8,303,749 5,900 117,171,861 613,210,451 20年度 実績 (B) 725,052,000 481,609,000 65,702,000 6,965,000 725,052,000 652,280,000 725,052,000 141,152,000 65,702,000 105,000 29,624,000 6,965,000 三 (天 北方対策業務費 運営費交付金収益 資産見返負債戻入 目的積立金取崩額 区公 施設整備費 受託業務費 一般管理費 減価償却費 政府受託収入 施設費収益 純利益(損失) 総利益(損失) 人件費 経常費用 臨時利益 臨時損失 財務収益 費用の部 反益の部 雑群

「計画(A)」欄の数値は、年度計画の収支計画による。 注1) 「計画(A)」欄の数値は、年度計画の収支計 注2) 「実績(B)」欄の数値は、損益計算書による。

(参考2)

平成20~24年度 収支計画と実績(損益計算) [貸付業務勘定]

		904年			0.1任申			00年			00年 申			94年	(中江)
		+	4		₹			ŧ	į.		Ì			Ĩ	
X Tr	量 (A)	美 (B)	走 (A)-(B)	計 (A)	美 (B)	差 (A)-(B)	# (A)	来 (B)	A) (B) 微	# (∀)	美 (B)	差 (A)-(B)	計 (A)	来 (B)	差 (A)-(B)
費用の部	274,400,000	231,055,460	43,344,540	262,190,000	209,907,923	52,282,077	255,340,000	203,145,919	52,194,081	237,663,000	201,181,141	36,481,859	236,663,000	192,528,145	44,134,855
経常費用	274,400,000	230,734,877	43,665,123	262,190,000	209,857,522	52,332,478	255,340,000	203,020,461	52,319,539	237,663,000	201,152,747	36,510,253	236,663,000	192,504,139	44,158,861
貸付業務費	38,046,000	31,647,852	6,398,148	42,600,000	25,780,107	16,819,893	36,161,000	25,413,523	10,747,477	35,132,000	23,879,258	11,252,742	34,131,000	38,780,996	△ 4,649,996
一般管理費	25,361,000	18,088,724	7,272,276	14,608,000	13,542,846	1,065,154	14,607,000	13,537,507	1,069,493	14,607,000	12,863,324	1,743,676	14,602,000	13,824,021	979,777
人件費	89,634,000	89,182,159	451,841	89,634,000	80,699,454	8,934,546	89,634,000	81,209,589	8,424,411	93,213,000	85,567,007	7,645,993	85,662,000	71,772,812	13,889,188
減価償却費	3,074,000	2,734,593	339,407	2,339,000	2,422,305	△ 83,305	2,361,000	2,976,281	△ 615,281	2,722,000	4,366,610	△ 1,644,610	3,157,000	4,164,674	∆ 1,007,674
財務費用	118,285,000	89,081,549	29,203,451	113,009,000	87,412,810	25,596,190	112,577,000	79,883,561	32,693,439	91,989,000	74,476,548	17,512,452	99,111,000	63,961,636	35,149,364
臨時損失	0	320,583	△ 320,583	0	50,401	△ 50,401	0	125,458	△ 125,458	0	28,394	△ 28,394	0	24,006	△ 24,006
収益の部	274,400,000	231,055,460	43,344,540	262,190,000	209,907,923	52,282,077	255,340,000	203,145,919	52,194,081	237,663,000	201,181,141	36,481,859	236,663,000	192,528,145	44,134,855
補助金等収益	187,505,000	136,402,061	51,102,939	180,567,000	127,578,500	52,988,500	177,627,000	131,334,416	46,292,584	170,557,000	132,630,893	37,926,107	170,451,000	132,803,876	37,647,124
貸付金利息	79,819,000	74,488,715	5,330,285	75,282,000	70,983,664	4,298,336	73,352,000	67,026,427	6,325,573	63,591,000	62,615,477	975,523	62,640,000	56,128,152	6,511,848
資産見返負債戻入	3,074,000	2,637,001	436,999	2,339,000	2,312,976	26,024	2,361,000	2,752,309	△ 391,309	2,722,000	3,346,653	△ 624,653	3,157,000	3,178,781	∆ 21,781
財務収益	4,000,000	4,440,358	△ 440,358	4,000,000	3,128,700	871,300	2,000,000	1,033,751	966,249	793,000	510,643	282,357	415,000	356,676	58,324
貸倒引当金戻入益	0	13,062,325	13,062,325 🛆 13,062,325	0	5,859,079	△ 5,859,079	0	964,016	△ 964,016	0	2,032,275	△ 2,032,275	0	0	0
償却債権取立益	0	25,000	△ 25,000	0	45,000	△ 45,000	0	35,000	△ 35,000	0	43,000	△ 43,000	0	000'09	000'09 ▽
雑益	2,000	0	2,000	2,000	4	1,996	0	0	0	0	2,200	△ 2,200	0	099	099 🗸
臨時利益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
純利益(損失)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
目的豬 计条 恥 詣籍	ı	ı	I	ı	1	ı	'	ı	ı	ı	ı	ı	ı	ı	,
										•••••					
総利益(損失)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

注1) 「計画(A)」欄の数値は、年度計画の収支計画による。(収支計画は百万円単位)

注2) 「実績(B)」欄の数値は、損益計算書による。

(参考3)

平成20~24年度 資金計画と実績(キャッシュフロー) [法人単位]

the south of the state of the s		1 1			1			100			100			1.0	(単位:円)
i	ŀ	20年度	1	ŀ	21年度	1	ŀ	22年度	1	ŀ	23年度	1	ŀ	24年度	1
<b>×</b> 分	画(文	<b>実績</b> (B)	差額 (A)-(B)	画(文	(B)	差額 (A)-(B)	計 (A)		差額 (A)-(B)	画(	<b>憲</b>	差額 (A)-(B)	画 E	実績 (B)	差額 (A)-(B)
														ļ	
1 資金支出	5,350,450,000	4,247,894,512	5,350,450,000 4,247,894,512 1,102,555,488 4,957,038,000 4,198,112,843	4,957,038,000 4	.,198,112,843	758,925,157	5,250,692,000 4,368,831,567	4,368,831,567	881,860,433	5,870,842,000 4,735,613,845	4,735,613,845	1,135,228,155	1,135,228,155 5,893,409,000 4,808,279,185	4,808,279,185	1,085,129,815
業務活動による支出	2,387,452,000	2,387,452,000 1,706,080,427	681,371,573	681,371,573 2,363,674,000 1,777,750,682	,777,750,682	585,923,318	2,360,616,000	1,858,592,205	502,023,795	502,023,795 3,006,869,000 1,881,891,417	1,881,891,417	1,124,977,583	1,124,977,583 3,001,564,000 2,264,500,371	2,264,500,371	737,063,629
投資活動による支出	0	15,094,697	△ 15,094,697	0	7,383,547	△ 7,383,547	139,527,000	114,121,192	25,405,808	71,423,000	103,493,050	△ 32,070,050	0	79,753,358	△ 79,753,358
財務活動による支出	2,692,700,000	2,692,700,000 2,100,440,000	592,260,000	592,260,000 2,459,100,000 2,047,340,0	,047,340,000	411,760,000	411,760,000 2,557,700,000	1,959,580,000	598,120,000	2,582,700,000 1,833,829,436	1,833,829,436	748,870,564	748,870,564 2,626,800,000 1,606,309,507	1,606,309,507	1,020,490,493
次年度等への繰越金	270,298,000	426,279,388	426,279,388 \( \triangle 155,981,388 \)	134,264,000	365,638,614	△ 231,374,614	192,849,000	436,538,170	△ 243,689,170	209,850,000	916,399,942	△ 706,549,942	265,045,000	857,715,949	△ 592,670,949
I 資金収入	5,350,450,000	4,247,894,512	5,350,450,000 4,247,894,512 1,102,555,488 4,957,038,000 4,198,112,843	4,957,038,000	.,198,112,843	758,925,157	758,925,157 5,250,692,000 4,368,831,567	4,368,831,567	881,860,433	881,860,433 5,870,842,000 4,735,613,845	4,735,613,845	1,135,228,155	1,135,228,155 5,893,409,000 4,808,279,185	4,808,279,185	1,085,129,815
業務活動による収入	1,875,672,000	1,875,672,000 1,858,245,700	17,426,300	17,426,300 1,987,069,000 1,922,933,455	,922,933,455	64,135,545	64,135,545 2,043,036,000 1,988,597,163	1,988,597,163	54,438,837	54,438,837 2,579,508,000 2,718,615,675		△ 139,107,675 2,604,848,000 2,635,081,586	2,604,848,000	2,635,081,586	△ 30,233,586
運営費交付金による収入	652,280,000	652,280,000	0	648,379,000	648,379,000	0	655,037,000	655,037,000	0	1,325,973,000	1,325,973,000	0	1,320,799,000 1,310,278,000	1,310,278,000	10,521,000
貸付事業費補助金による収入 187,505,000	187,505,000	187,505,000	0	180,567,000	180,567,000	0	177,627,000	177,627,000	0	170,557,000	170,557,000	0	170,451,000	164,322,000	6,129,000
貸付金回収による収入	882,561,000	880,463,253	2,097,747	2,097,747 1,017,032,000	957,555,141	59,476,859	59,476,859 1,072,953,000	1,032,511,698	40,441,302	965,773,000	965,773,000 1,103,555,442	△ 137,782,442	995,298,000	995,298,000 1,030,628,948	△ 35,330,948
貸付金利息収入	79,819,000	75,542,976	4,276,024	75,282,000	71,280,189	4,001,811	73,352,000	67,390,365	5,961,635	63,591,000	62,947,740	643,260	62,640,000	57,109,445	5,530,555
その他の業務収入	73,507,000	62,454,471	11,052,529	65,809,000	65,152,125	656,875	64,067,000	56,031,100	8,035,900	53,614,000	55,582,493	△ 1,968,493	55,660,000	72,743,193	△ 17,083,193
投資活動による収入	0	0	0	0	0	0	139,527,000	139,895,790	△ 368,790	71,423,000	000'09	71,363,000	0	54,897,657	△ 54,897,657
財務活動による収入	3,230,000,000	1,850,300,000	3,230,000,000 1,850,300,000 1,379,700,000 2,838,900,000 1,848,900,0	2,838,900,000 1	,848,900,000	000'000'066	990,000,000 2,904,700,000	1,874,700,000	1,030,000,000	1,030,000,000 3,010,400,000 1,580,400,000	1,580,400,000	1,430,000,000	1,430,000,000 3,091,900,000 1,201,900,000	1,201,900,000	1,890,000,000
前年度等からの繰越金	244,778,000		539,348,812 \( \times 294,570,812 \) 131,069,000		426,279,388	△ 295,210,388	163,429,000	365,638,614	△ 202,209,614	209,511,000	436,538,170	△ 227,027,170	196,661,000	916,399,942	△ 719,738,942
Ⅲ 差額(Ⅱ-Ⅰ)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

注1) 「計画(A)」欄の数値は、各年度に作成した資金計画によるもので、繰越金は一致しない。 注2) 「実績(B)」欄の数値は、キャッシュ・フロー計算書による。

(参考3)

平成20~24年度 資金計画と実績(キャッシュフロー)[一般業務勘定]

		,		ì											(単位:円)
		20年度			21年度			22年度			23年度			24年度	
区分	画	実績	差額	画神	実績	差額	車温	実績	差額	車温	実績	差額	画	実績	差額
	(A)	(B)	(A)-(B)	(A)	(B)	(A)-(B)	(A)	(B)	(A)-(B)	(A)	(B)	(A)-(B)	(A)	(B)	(A)-(B)
I 資金支出	883,358,000	878,196,992	5,161,008	5,161,008 731,698,000 769,210,902	769,210,902	△ 37,512,902	915,607,000 952,563,264	952,563,264	△ 36,956,264	△ 36,956,264 1,554,830,000 1,534,854,977	1,534,854,977	19,975,023	19,975,023 1,530,242,000		2,112,124,294
業務活動による支出	718,087,000	814,638,150	△ 96,551,150	706,504,000 659,951,284	659,951,284	46,552,716	716,204,000	687,186,465	29,017,535	1,378,794,000	756,575,039	622,218,961	1,376,044,000 1,338,214,750	1,338,214,750	37,829,250
投資活動による支出	0	2,842,455	△ 2,842,455	0	3,806,672	△ 3,806,672	139,527,000 110,898,582	110,898,582	28,628,418	71,423,000	103,432,050	△ 32,009,050	0	79,289,153	△ 79,289,153
財務活動による支出	0	840,000	△ 840,000	0	840,000	△ 840,000	0	280,000	△ 280,000	0	0	0	0	25,544,899	△ 25,544,899
翌年度等への繰越金	165,271,000	59,876,387	105,394,613	25,194,000	104,612,946	△ 79,418,946	59,876,000	154,198,217	△ 94,322,217	104,613,000	674,847,888	△ 570,234,888	154,198,000	669,075,492	△ 514,877,492
I 資金収入	883,358,000	878,196,992	5,161,008	5,161,008 731,698,000	769,210,902	△ 37,512,902	915,607,000	952,563,264	△ 36,956,264	∆ 36,956,264 1,554,830,000 1,534,854,977	1,534,854,977	19,975,023	19,975,023 1,530,242,000	2,112,124,294	2,112,124,294
業務活動による収入	718,087,000	718,087,000 710,253,770	7,833,230	7,833,230 706,504,000	709,334,515	△ 2,830,515	716,204,000	708,054,528	8,149,472	8,149,472 1,378,794,000	1,380,656,760	△ 1,862,760	△ 1,862,760 1,376,044,000 1,382,496,199	1,382,496,199	△ 6,452,199
運営費交付金による収入	652,280,000	652,280,000 652,280,000	0	648,379,000 648,379,000	648,379,000	0	655,037,000	655,037,000	0	1,325,973,000 1,325,973,000	1,325,973,000	0		1,320,799,000 1,310,278,000	10,521,000
その他の業務収入	65,807,000	57,973,770	7,833,230	58,125,000	60,955,515	△ 2,830,515	61,167,000	53,017,528	8,149,472	52,821,000	54,683,760	△ 1,862,760	55,245,000	72,218,199	△ 16,973,199
投資活動による収入	0	0	0	0	0	0	139,527,000	139,895,790	△ 368,790	71,423,000	0	71,423,000	0	54,780,207	△ 54,780,207
財務活動による収入	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
前年度等からの繰越金	165,271,000	165,271,000 167,943,222	△ 2,672,222	25,194,000	59,876,387	△ 34,682,387	59,876,000	59,876,000 104,612,946	△ 44,736,946	104,613,000	154,198,217	△ 49,585,217	154,198,000	674,847,888	674,847,888 \triangle 520,649,888
Ⅲ 差額(II-I)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

注1) 「計画(A)」欄の数値は、各年度に作成した資金計画によるもので、繰越金は一致しない。 注2) 「実績(B)」欄の数値は、キャッシュ・フロー計算書による。

(参考3)

平成20~24年度 資金計画と実績(キャッシュ・フロー) [貸付業務勘定]

		00年			01任申			中世			20年			中 廿 七	(単位:円)
		女十02		   	214烃			24.4.及			454年			74+15	
∜	画	実	差額	中国	実績	差額	画 #	実	差額	画	実	差額	画	実	差額
	(A)	(B)	(A)-(B)	(A)	(B)	(A)-(B)	(A)	(B)	(A)-(B)	(A)	(B)	(A)-(B)	(A)	(B)	(A)-(B)
資金支出	4,467,092,000 3,369,697,520	3,369,697,520	1,097,394,480	1,097,394,480 4,225,340,000 3,428,901,941	3,428,901,941	796,438,059	796,438,059 4,335,085,000 3,416,268,303	3,416,268,303	918,816,697	4,316,012,000 3,200,758,868	3,200,758,868	1,115,253,132	1,115,253,132 4,363,167,000 2,696,154,891	2,696,154,891	1,667,012,109
業務活動による支出	1,669,365,000	891,442,277	777,922,723	717,922,723 1,657,170,000	1,117,799,398	539,370,602	539,370,602 1,534,882,000 1,171,405,740	1,171,405,740	363,476,260	363,476,260 1,628,075,000 1,125,316,378	1,125,316,378	502,758,622	502,758,622 1,625,520,000	926,285,621	699,234,379
投資活動による支出	0	12,252,242	△ 12,252,242	0	3,576,875	△ 3,576,875	0	3,222,610	△ 3,222,610	0	61,000	△ 61,000	0	464,205	△ 464,205
財務活動による支出	2,692,700,000 2,099,600,000	2,099,600,000	593,100,000	593,100,000 2,459,100,000 2,046	2,046,500,000	412,600,000	412,600,000 2,667,230,000 1,959,300,000	1,959,300,000	707,930,000	707,930,000 2,582,700,000 1,833,829,436	1,833,829,436	748,870,564	748,870,564 2,626,800,000 1,580,764,608	1,580,764,608	1,046,035,392
翌年度への繰越金	105,027,000		366,403,001 \triangle 261,376,001	109,070,000	261,025,668	△ 151,955,668	132,973,000	282,339,953	282,339,953 🛆 149,366,953	105,237,000	241,552,054	241,552,054 🛆 136,315,054	110,847,000	188,640,457	△ 77,793,457
資金収入	4,467,092,000	4,467,092,000 3,369,697,520 1,097,394,480 4,225,340,000 <mark>3,428,901,941</mark>	1,097,394,480	4,225,340,000	3,428,901,941	796,438,059	796,438,059 4,335,085,000 3,416,268,303	3,416,268,303	918,816,697	918,816,697 4,316,012,000 3,200,758,868	3,200,758,868	1,115,253,132	1,115,253,132 4,363,167,000 2,696,154,891		1,667,012,109
業務活動による収入	1,157,585,000 1,147,991,930	1,147,991,930	9,593,070	9,593,070 1,280,565,000 1,213,598,940	1,213,598,940	66,966,060	66,966,060 1,326,832,000 1,280,542,635	1,280,542,635	46,289,365	1,200,714,000	1,337,958,915	46.289.365 1,200,714,000 1,337,958,915 $\triangle$ 137,244,915 1,228,804,000 1,252,585,387	1,228,804,000		△ 23,781,387
貸付事業費補助金による収入	187,505,000	187,505,000	0	180,567,000	180,567,000	0	177,627,000	177,627,000	0	170,557,000	170,557,000	0	170,451,000	164,322,000	6,129,000
貸付金回収による収入	882,561,000	880,463,253	2,097,747	2,097,747 1,017,032,000	957,555,141	59,476,859	59,476,859 1,072,953,000 1,032,511,698	1,032,511,698	40,441,302	965,773,000	1,103,555,442	965,773,000   1,103,555,442   △ 137,782,442		995,298,000 1,030,628,948	△ 35,330,948
貸付金利息収入	79,819,000	75,542,976	4,276,024	75,282,000	71,280,189	4,001,811	73,352,000	67,390,365	5,961,635	63,591,000	62,947,740	643,260	62,640,000	57,109,445	5,530,555
その他の業務収入	7,700,000	4,480,701	3,219,299	7,684,000	4,196,610	3,487,390	2,900,000	3,013,572	△ 113,572	793,000	898,733	△ 105,733	415,000	524,994	△ 109,994
投資活動による収入	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	000'09	000'09 ▽	0	117,450	△ 117,450
財務活動による収入	3,230,000,000 1,850,300,000		1,379,700,000	1,379,700,000 2,838,900,000 1,848,900,000	1,848,900,000	000'000'066	990,000,000 2,904,700,000 1,874,700,000		1,030,000,000 3,010,400,000 1,580,400,000	3,010,400,000	1,580,400,000	1,430,000,000	1,430,000,000 3,091,900,000 1,201,900,000	1,201,900,000	1,890,000,000
前年度等からの繰越金	79,507,000		371,405,590 🛆 291,898,590	105,875,000	366,403,001	△ 260,528,001	103,553,000	261,025,668 2	261,025,668 🛆 157,472,668	104,898,000	282,339,953	282,339,953 🛆 177,441,953	42,463,000	241,552,054	△ 199,089,054
差額(Ⅱ-Ⅰ)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

注1) 「計画(A)」欄の数値は、各年度に作成した資金計画によるもので、繰越金は一致しない。 (資金計画は百万円単位であり、四捨五入の関係で合計等は必ずしも一致しない。) 注2) 「実績(B)」欄の数値は、キャッシュ・フロー計算書による。